



移住・定住事例集

しあわせな移住

令和2年8月

総務省東北管区行政評価局

地方における人口減少に歯止めをかけるための移住・定住を効果的に促進する観点から、東北6県における市町村の移住・定住対策の実態を調査しました。

この結果、市町村において実施している取組の中で、移住者数の増加等効果を上げていると考えられるものがみられたことから、事例集として取りまとめたものです。

市町村における移住・定住に係る取組の更なる推進の一助となれば幸いです。

総務省東北管区行政評価局



「しあわせな移住」事例分類

市町村が行っている移住・定住の取組事例を「しあわせな移住」として、以下の4つに分類しています。

㊟ りたい情報を十分に

移住希望者は、住まい、仕事、子育て環境等様々な情報を求めているため、的確な情報提供が必要です。



㊟ いしょう（相性）

どうかな、実際に確認

移住者が移住に失敗しないよう、移住体験、先輩移住者との交流等、移住の具体的なイメージをつかめるような仕組みが必要です。



しあわせな移住

㊟ れっと（Wallet）の

心配少なく移住

引っ越し費用等、移住には金銭的な負担を伴うため、この負担を軽減するような取組があると、移住を決めやすくなります。



㊟ わやく（世話役）さんと

仲良く末永く

移住後も様々な悩みを抱えることもあるため、地域になじめるよう、定住に向けて移住後のアフターフォローが重要です。



目次

事例1

① りたい情報を十分に



【専任職員が移住希望者ニーズに沿った情報をワンストップで提供（事例1-①～⑤）】

- ① 移住支援相談員による利用者目線の発想
取り入れた移住希望者支援（岩手県花巻市）…………… 6
 - ② 東京都内での移住専門相談員（秋田県出身）による
情報発信・移住相談・就職支援（秋田県秋田市）…………… 7
 - ③ 移住コーディネーターによる移住希望者への
各種情報発信とワンストップの移住相談対応（山形県鶴岡市）…………… 8
 - ④ 移住・定住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）による移住希望者への
各種情報発信とワンストップの移住相談対応（福島県会津美里町）…………… 9
 - ⑤ 移住・定住コンシェルジュによる空き家バンク登録の促進と
移住希望者等に分かりやすい物件情報の提供（福島県会津美里町）…………… 10
- #### 【専任組織が移住希望者ニーズに沿った情報をワンストップで提供（事例1-⑥～⑨）】
- ⑥ 復興支援を担ってきたUIターン者が運営する
NPO法人との連携による移住・定住施策（岩手県陸前高田市）…………… 11
 - ⑦ 移住支援センターによる移住前後にわたって
移住希望者や移住者に対する親身な対応（宮城県大崎市）…………… 12
 - ⑧ 移住・定住支援センターによるワンストップの窓口を設け移住促進（宮城県七ヶ宿町）…………… 13
 - ⑨ 市移住担当課が様々なニーズに応える
ワンストップの移住希望者支援（秋田県由利本荘市）…………… 14

事例2

② いしょう（相性）どうか、実際に確認



【地域の産業をいかした移住希望者向け研修・体験（事例2-①～③）】

- ① 漁業権の付与を視野に、定住して漁業に従事する者を募集（青森県佐井村）…………… 15
- ② 地域の伝統工芸「からむし織」体験生事業等を
きっかけとして移住・定住を促進（福島県昭和村）…………… 16
- ③ 専業で自立可能な特産品「カスミソウ」栽培の就農体験をきっかけとして
新規就農移住者となる取組（福島県昭和村）…………… 17

【移住希望者のニーズに沿った体験・関係者のマッチング（事例2-④・⑤）】

- ④ 一人一人に合わせたオーダーメイドの移住体験ツアーの企画・同行（秋田県鹿角市）…………… 18
- ⑤ UIターンコーディネーターが求職者と求人企業をマッチング（山形県酒田市）…………… 19

【移住希望者のターゲットを絞った取組（事例2-⑥・⑦）】

- ⑥ 地元就職希望者を対象とするセミナーを東京都で開催（山形県鶴岡市）…………… 20
- ⑦ 廃校舎を活用した国際芸術村と
お試し移住住宅により移住を促進（福島県西会津町）…………… 21



目次

事例3

④ われっとの心配少なく移住



【住宅関連費用の助成等（事例3-①～⑤）】

- ① 40歳以下の若者家族世帯の支援に特化した
住宅購入及びリフォーム費用の補助（宮城県大崎市） 22
- ② 県外に住む子育て世帯の移住を促進する
住宅購入費用等の負担軽減（秋田県秋田市） 23
- ③ 定住人口と小中学校児童生徒の増加を目指し
地域担い手づくり支援住宅整備事業を推進（宮城県七ヶ宿町） 24
- ④ 住宅リフォーム支援事業の移住世帯への特別優遇による
住宅費用負担軽減（山形県鶴岡市） 25
- ⑤ 町が借上げ・リフォームした空き家を移住者へ貸出し（山形県遊佐町） 26

事例4

④ せわやく（世話役）さんと仲良く未永く



【移住者の定住を支える集落支援員の取組（事例4-①）】

- ① 移住者の定住を支える集落支援員のアフターフォロー（山形県遊佐町） 27

事例5

参考事例

【関係人口の創出の取組（事例5-①・②）】

- ① 後継者不足に悩むブドウ農家へのボランティア派遣等を通じた
関係人口の創出（岩手県花巻市） 28
- ② 関係人口を「家族」と捉えた「鹿角家」による地域とのかかわりづくり（秋田県鹿角市） 29

市町村プロフィール 30

資料編 44





移住支援相談員による利用者目線の発想を取り入れた移住希望者支援

取組の概要

(1) 組織体制

- 組織：定住推進課 定住推進係
- 担当：移住支援相談員（地元出身者、非常勤嘱託職員）1名（平成27年度～）
※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 移住相談対応

移住希望者と施策担当課との橋渡し役を務める。

(3) 空き家バンク業務

- 空き家バンクへ物件を登録する前に、移住支援相談員が全物件を内装まで現地調査
→ 家族構成等、移住者の事情に合わせた物件の紹介が可能（資料編P49参照）

(4) 制度への意見反映

移住者への支援制度等（空き家バンク、奨励金の交付範囲等）について、移住支援相談員による利用者目線の意見を反映

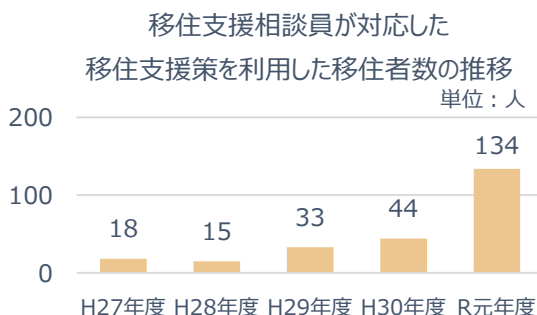
- 空き家バンク内に、物件の絞り込み検索機能を追加（平成29年度 改修作業、平成30年度新構成での運用開始）（資料編P48参照）
- 市の所有するタブレット端末において、登録物件の位置情報が、GoogleMap上で分かるシステムを利用。空き家バンク利用登録者への相談対応の際に活用（平成29年4月～）
- 従前居住地との生活環境の違いを考慮して、除雪道具も交付対象

(5) 事業費

1,121万円（平成27年度～令和元年度）

取組の成果

移住支援策利用移住者数が増加



移住者コメント

移住支援相談員から空き家バンクを通して、良好な物件を御紹介していただいた。（60代。男性。単身）



東京都内での移住専門相談員 (秋田県出身) による情報発信・移住相談・就職支援

取組の概要

(1) 組織体制 都内に2か所設置しているのは、県内で秋田市のみ

- 組織：移住相談センター (東京都千代田区、秋田市東京事務所内) (平成28年4月～)
秋田市移住相談八重洲センター (東京都中央区) (令和元年5月～)
- 担当：移住専門相談員(非常勤嘱託職員、秋田県出身) 2名
(平成29年度1名、令和元年度1名) ※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 情報発信

- ① フェイスブック・ツイッター (平成28年4月～) ⇨ 移住に関するイベント情報等発信
- ② 各種フェアに出展 (資料編P50参照)

出展：39回
 移住相談：554件
 (平成29年度～令和元年度)

 - Aターン就職フェア (秋田県・秋田労働局・(公財)秋田ふるさと定住機構主催)
 - JOIN移住・交流&地域おこしフェア (JOIN主催)
 - ふるさと回帰フェア・東北U I ターン大相談会 (ふるさと回帰支援センター主催)
 - 秋田市暮らしセミナー(市独自、平成29年度～、年3回) 等
- ③ 都内の大学を訪問し広報

(3) 移住相談

移住・就職希望登録

面談、メール、電話による相談

移住に当たっての課題に対する対策を検討し、アドバイス

(4) 無料職業紹介所 (資料編P51参照)

- 場所：移住相談センター (平成29年12月～)・秋田市移住相談八重洲センター
- 内容：業界・企業研究、求人情報検索、マッチング、履歴書の添削、模擬面接の実施等により就職活動をサポート

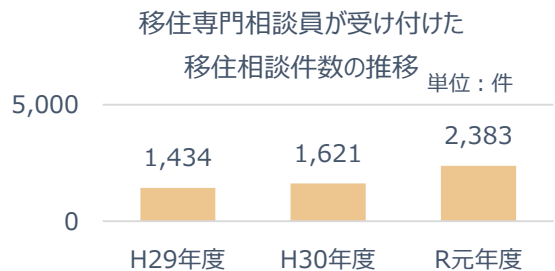
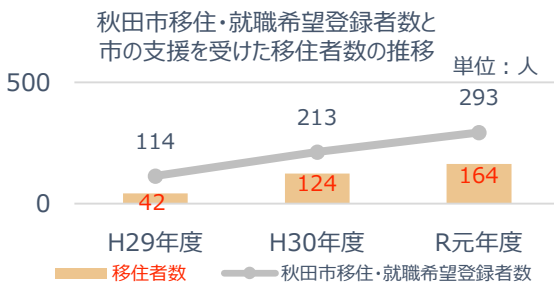
相談：852件
 紹介状交付：121件
 成約：41件
 (平成29年度～令和元年度)

(5) 事業費

754万円 (平成30年度)

取組の成果

市の支援を受けた移住者数及び移住相談件数が増加



移住者コメント

- 知人から移住の専門相談員の存在を知り、電話したところ親身になって対応してくれた。履歴書の書き方や私に合った就業先を私の意向を最優先に探してあっせんしてくれ、移住を決めた。(30代。女性。世帯)
- 専門相談員の対応が他の市の窓口担当に比べて懇切丁寧だったため移住を決めた。(20代。女性。単身)

移住コーディネーターによる移住希望者への各種情報発信とワンストップの移住相談対応

取組の概要

(1) 組織体制

- 組織：地域振興課
- 担当：移住コーディネーター（非常勤嘱託職員）1名（平成27年4月～）
※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 情報発信

- ① 移住定住促進サイト「前略 鶴岡に住みマス。」及びフェイスブック（平成27年3月～）
鶴岡で住む・暮らす・働く・育てるに役立つ各種情報、移住者インタビュー、イベント情報、移住ガイドブック等を掲載（資料編P54参照）
- ② 広報資料（資料編P58参照）
 - 移住・定住促進のためのリーフレット（平成26年7月以降、毎年度、6,000部作成）
各種支援策、移住者の声等を掲載
 - 移住ガイドブック（平成26年9月、5,000部作成）
市の概要、ライフイベント別の移住のタイミング（チェックリスト）、市内5地域ごとの暮らしの提案、移住者の声などを掲載
- ③ 各種フェアに出展
 - ふるさと回帰フェア（ふるさと回帰支援センター主催）
 - 東北UIターン大相談会（ふるさと回帰支援センター主催）
 - 新・農業人フェア（リクルートジョブズ主催）
 - JOIN移住・交流&地域おこしフェア（JOIN主催）等

出展：42回
移住相談：295件
（平成27年度～令和元年度）

(3) 移住相談

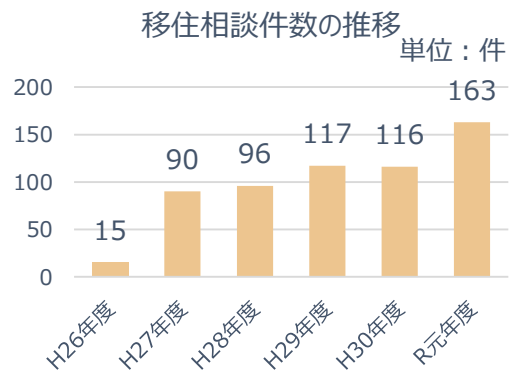
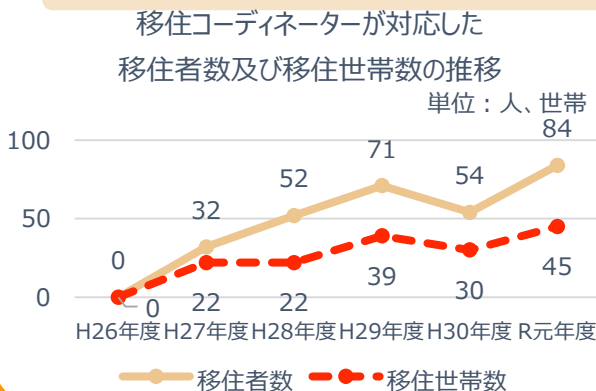
関係各課・関係機関と調整し、ワンストップでUIターン希望者の相談に対応

(4) 事業費

1,245万円（平成27年度～令和元年度（人件費のみ））

取組の成果

移住コーディネーターが対応した移住者数・移住世帯数及び移住相談件数が増加傾向



移住者コメント

- 移住に際し、住居・仕事・各種助成金などの存在を知ることができた。（40代。男性。世帯）
- 子育てするなら、田舎で広々とした家で生活することを考えており、移住コーディネーターが中古物件探しにも協力してくれ、不動産業者も紹介してくれました。色々細かな相談事にも対応してくれて助かりました。（40代。女性。世帯）

移住・定住コンシェルジュ (地域おこし協力隊) による 移住希望者への各種情報発信とワンストップの移住相談対応

取組の概要

(1) 組織体制

- 組織：政策財政課 人口減少対策係
- 担当：移住・定住コンシェルジュ (地域おこし協力隊) 2名 (平成29年4月～令和2年3月)
※ 令和2年5月から、一般社団法人TORCHの移住定住支援コーディネーターが担当 (同一人物)

(2) 情報発信

- ① **定住促進サイト、移住・定住促進ブログ** (平成29年9月～)
「移住・定住促進ブログ」(移住・定住・結婚・子育て情報を提供)と「住まいるバンクサイト」(空き家情報、住宅支援情報等を提供)へリンクを設定、町のPR動画も掲載 (資料編P61参照)
- ② **ガイドブック** (平成28年4月～、1,000部、毎年度、同部数を内容更新の上作成) (資料編P63参照)
地域別の特色、移住者インタビュー、各種支援策等を掲載
- ③ **各種フェアに出展** (資料P65参照)
 - 移住相談会 (町主催)
 - 東北UIターン大相談会 (ふるさと回帰支援センター主催)
 - 福島県くらし・しごとフェア (福島県主催)
 - 会津de田舎暮らし移住相談会・交流会 (福島県会津振興局主催)等

出展：13回
移住相談：182件
(平成28年度～令和元年度)

(3) 移住相談

関係各課・関係機関と調整し、**ワンストップでUIターン希望者の相談に対応**

(4) 空き家バンク

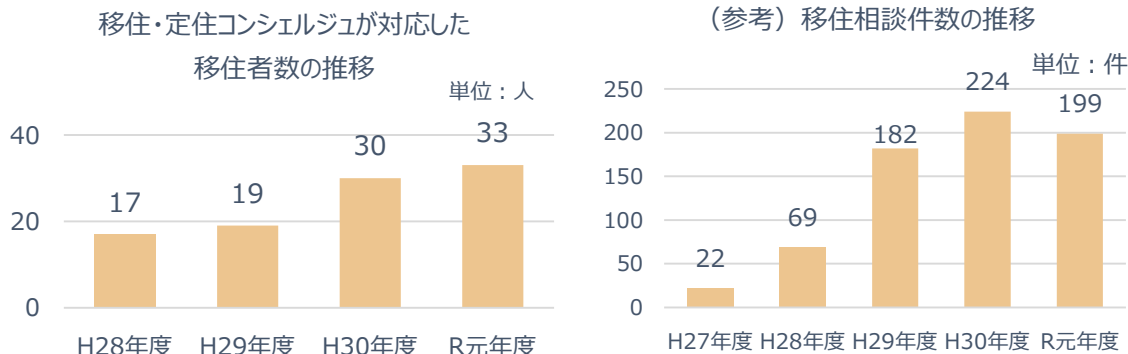
移住者等へ空き家を売却または賃貸 (事例集1-⑤参照)

(5) 事業費

1,431万円 (平成29年度～令和元年度、人件費のみ)

取組の成果

移住・定住コンシェルジュが対応した移住者数が増加



移住者コメント

- 希望の空き家を取得したが、**コンシェルジュへの事前相談と現地での案内等で暮らしの疑問や不安を解決**できた。**補助金申請についてのフォローアップ**も助かった。(60代。女性。単身)
- **県と町の共同補助事業の紹介や連携について、積極的に対応**いただき助かった。(70代。男性。世帯)
- 初めて訪れた時に、**車で一緒に町を回って色々見せてもらい、風土や暮らしについても教えてくれた**ので、移住した後の暮らしがイメージしやすくなった。**移住前後の補助金申請も分かりやすく教えてもらった。**(40代。女性。世帯)

移住・定住コンシェルジュによる空き家バンク登録の促進と 移住希望者等に分かりやすい物件情報の提供

取組の概要

(1) 背景事情

空き家需給のミスマッチ（所有者は売却、移住希望者等は賃貸を希望）等の解消が必要

(2) 空き家バンク

- 制度：[会津美里町住まいるバンク](#)（平成29年4月～）
- 担当：[移住・定住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）](#) 2名
※ 令和2年5月からは、一般社団法人TORCHが担当（同一人物）

(3) 登録～契約

※ 空き家、空き地（平成31年1月～）、農地付き空き家（令和元年7月～）対象

所有者から積極的に意向調査

空き家・空き地バンクに登録

[住まいるバンク（サイト、平成29年6月～）](#)で紹介

希望者が登録、申し込み、契約

地域別、平屋・2階建て・店舗向き別、賃貸・売買別、価格帯別、面積別に検索可能。写真、価格、建築年、構造、見取り図、付帯設備、周辺公共施設、物件の特徴などのPR文等を掲載（資料編P66参照）

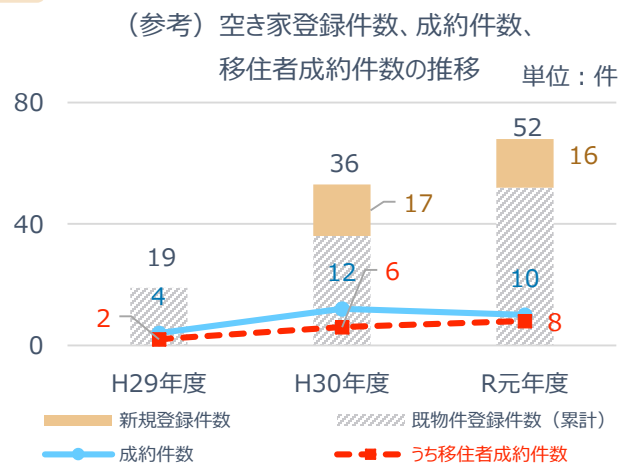
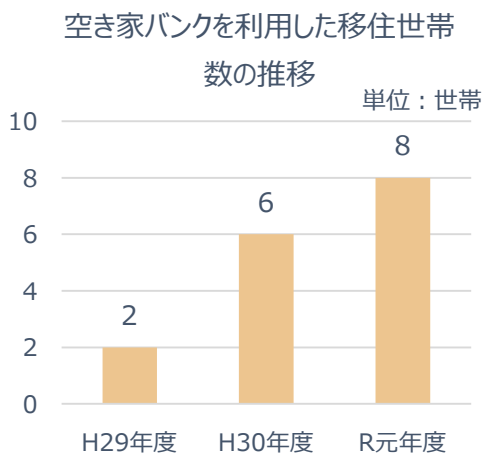
※ 契約の際は、公益社団法人福島県宅地建物取引業協会（協定締結）が専門業者と協力して取引をサポート

(4) 事業費

498万円（平成29年度～令和元年度、町単独事業）

取組の成果

空き家バンク利用移住世帯数が増加



移住者コメント

- [希望の空き家を取得したが、コンシェルジュへの事前相談と現地での案内等で暮らしの疑問や不安を解決](#)できた。（60代。女性。単身）
- 空き家の取得を希望していたので、空き家バンク制度があり大変助かった。[空き家バンクホームページから希望条件に合う物件を見つけられた](#)。（70代。男性。世帯）
- [空き家バンクを利用し希望の家を取得](#)でき本当に良かった。（40代。女性。世帯）



復興支援を担ってきたUIターン者が運営する NPO法人との連携による移住・定住施策

取組の概要

(1) 事業名

移住定住総合支援事業 (平成29年7月～) ※ NPO法人との連携による。

(2) 背景事情

- 東日本大震災により人口が大きく減少していることから、復興・復旧事業に併せて、人口減少と少子高齢化への早急な対応が必要な状況となってきた。
- 復興期間の終了とともに、復興支援等で増加した関係人口が減少してしまう懸念があった。
- 移住・定住施策の促進を望む声

(3) 実施主体

NPO法人 高田暮舎 (たかたくらしや)

復興支援で移住したUIターンの若者が運営する、震災後のまちづくりを継承して移住・定住施策に取り組むNPO法人

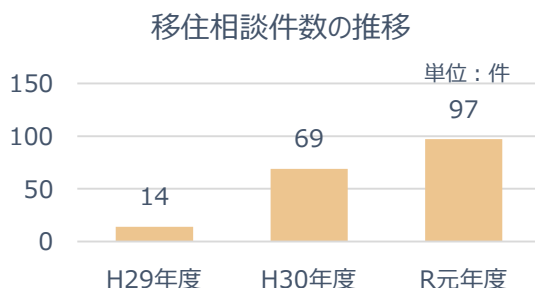
- 同法人の目的は、「ポジティブな過疎地をつくる」(移住者が住み続けたいと思うまちかつその期待に応え続けることのできるまち)。その手段のひとつとして、移住・定住施策を実施
- 市からの委託により、「UIターンスタッフの経験をいかした窓口業務、ポータルサイトの運営、空き家バンクの運営、移住者コミュニティの形成(イベント開催)」等を実施(資料編P74参照)
- 移住者にはそれぞれ段階があると考え、その段階を上げるよう取組を設計(資料編P73参照)

(4) 事業費

4,341万円 (平成29年度～令和元年度)

取組の成果

NPO法人との連携等により、空き家バンク利用移住世帯数・移住相談件数が増加



移住者コメント

陸前高田市の方々と実際に話せる・関われる内容を盛り込んだ、移住への段階を上げるようなイベントにより、自分に合った移住先を見つけることができて役立った。(20代。男性。単身)

移住支援センターによる移住前後にわたって
移住希望者や移住者に対する親身な対応

取組の概要

(1) 組織体制

(資料編P76参照)

- 組織：おおさき移住支援センター cu:rus (くーらす) (平成27年9月～)
- 運営：NPO法人おおさき地域創造研究会

(2) 情報発信

- ホームページ、ブログ等各種webサイト、cu:rus通信、チラシ等印刷物の作成

(3) 首都圏及び仙台圏でのPR活動、各種イベントの参加

- ふるさと回帰フェア、みやぎ移住フェアへの参加

イベント出展：21回
移住相談者数：125名
(平成28年度～令和元年度)

(4) 移住前後にかけて、移住に関する様々な相談業務

- 移住に係る相談全般
- 生活便利マップ、生活関連情報の提供、地元のコミュニティ参加支援

移住後の
フォローも実施！

(5) 体験ツアーの企画・実施

- 農業体験ツアーや地域の青年団等団体との関わりを作るツアーなどの企画・運営

体験ツアー実施回数：9回
参加人数：98名
(平成28年度～令和元年度)

(6) 空き家バンク

- 市内の賃貸(販売)できる住宅所有者が空き家バンクに物件情報登録

(注) 人数はいずれものべ人数である。

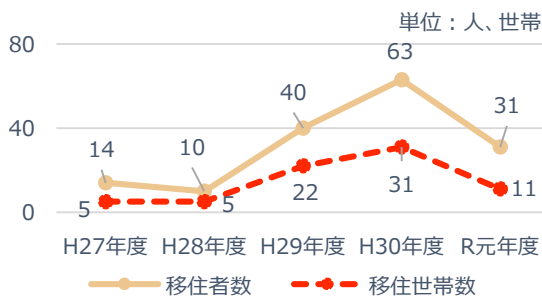
(7) 事業費

2,363万円 (平成30年度)

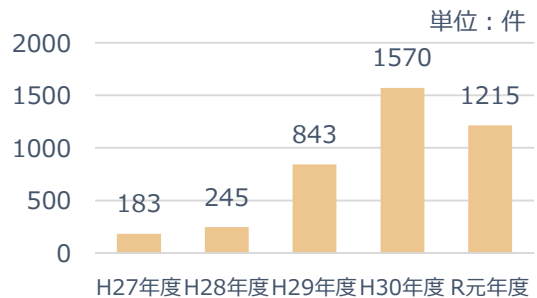
取組の成果

おおさき移住支援センターを利用した移住者数・移住世帯数及び移住相談件数が増加傾向

おおさき移住支援センターを利用した
移住者数及び移住世帯数の推移



移住相談件数の推移



移住者コメント

家族にとって初めての引っ越しで、何をどうしたらいいかわからない状態だったとき、子どもの転校やペット可の物件等について移住支援センターのスタッフが親身になって相談に乗ってくれたことが決め手で移住を決めた。移住後、近所に友達も知り合いもおらず、周囲となじむきっかけがつかめなかったところ、困りごとを聞いてくれる移住支援センターの存在は大変ありがたかった。(50代。女性。世帯)

移住・定住支援センターによるワンストップの窓口を設け移住促進

取組の概要

(1) 組織体制

- 組織：移住・定住支援センター「七ヶ宿暮らし研究所」(平成28年4月～) (資料編P78参照)
- 運営：株式会社七ヶ宿暮らし研究所

(2) 移住相談等

- ① 移住・定住のための情報発信や相談業務
ホームページによる情報提供、しちかしゆく移住者交流会等 (資料編P79参照)
- ② 住居支援等
空き家バンクの運営やお試し住宅 (資料編P80参照) を通して、住みたい人をサポート
- ③ 職業紹介 (資料編P80参照)
平成29年8月に無料職業紹介所としての業務を開始。町内在住者の職業相談も受付

ワンストップの窓口で移住をサポート

(3) 地域資源を活用した交流体験事業

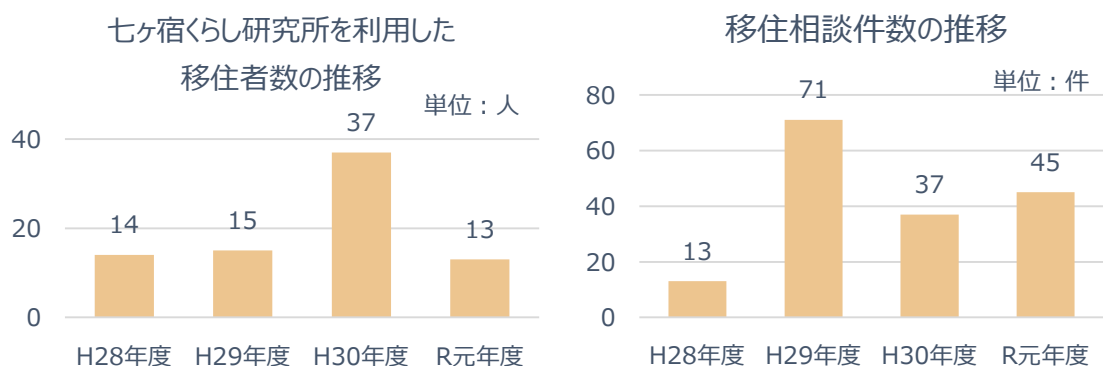
- 里山再生プロジェクトとして、草刈り等の里山の整備の他、集めた枝を使用しての「森のランタン作り」ワークショップの開催、ホテル鑑賞会、七ヶ宿雪かき選手権、七ヶ宿自然体験「真冬の七ヶ宿」、七ヶ宿魅力発見ツアー等 (資料編P81参照)

(4) 事業費

5,174万円 (平成28年度～令和元年度)

取組の成果

七ヶ宿暮らし研究所を利用した移住者数及び移住相談件数が増加傾向



移住者コメント

- 暮らし研究所で細かいところまで話し込むことができ、疑問が解決して安心感が高まり、移住への決心がついた。(40代。男性。世帯)
- 暮らし研究所のスタッフも移住者であり、移住に当たっての不安や聞きにくい事を汲み取ってもらい、とても相談しやすかった。また、町内での就業や住居の斡旋も行ってもらい、1か所で全ての相談ができたのでとても助かった。(30代。男性。世帯)

市移住担当課が様々なニーズに応えるワンストップの移住希望者支援

取組の概要

(1) 組織体制

「仕事づくり課」(市長直轄) (平成31年に「移住まるごとサポート課」に改名) (平成27年4月～)

(2) 情報発信

① 移住 (UIターン) ・定住応援サイト (平成26年5月～)

移住関係情報、支援制度、移住者の声、求人情報等を掲載 (資料編P82参照)

② 各種フェアに出展 (資料編P84参照)

- Aターン就職フェア (秋田県・秋田労働局・(公財)秋田ふるさと定住機構主催)
- ふるさと回帰フェア (ふるさと回帰支援センター主催)
- 東北U・Iターン大相談会 (ふるさと回帰支援センター主催)
- JOIN移住・交流&地域おこしフェア (JOIN主催)

出展：33回
移住相談 (②フェア分)：224件
(平成27年度～令和元年度)

③ 市独自事業

移住相談会、ミーティング型・体験型・トーク型等様々な形態での移住イベントを開催

(3) 移住相談

移住登録者に対して、各種情報を提供するとともに、移住相談を通じて、仕事、住まい、引越、保育園、介護施設等、移住希望者の様々なニーズに対し、部局を横断して迅速・的確に対応

(4) 無料職業紹介所

- 担当：専門相談員 (非常勤嘱託職員) 2名 ※ 令和2年度からは、会計年度任用職員
- 内容：移住希望者が望む職種を紹介・あっせん。地元の求人開拓を進めるほか、移住希望者の有効な資格や職歴をいかし、地元企業・事業所とマッチング

(5) 事業費

1,163万円 (平成30年度)

取組の成果

市のサポートを受けた移住者数及び移住世帯数が増加



移住者コメント

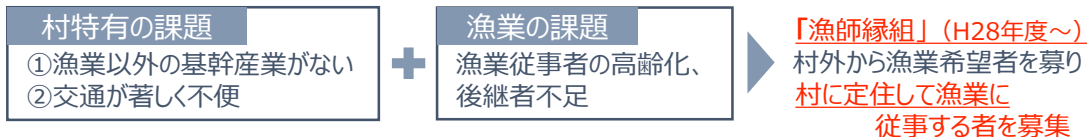
- 夫が希望する職種の話を詳しく聞き、履歴書や職務経歴書の書き方をアドバイスしてくれた。企業見学の際にも立ち会ってくれ良いところに就職できた。私はUターンだが友人は市外に出ている、市担当者が頼もしい友達のような。(30代。女性。世帯)
- 移住希望者の話を親戚のように親身になって聞いてくれ、ペット (猫) を飼えるアパートを探してくれた。(50代。女性。世帯)
- 私が何気なく話したボランティアの希望を聞き関係団体に繋いでくれた。移住後の生きがいがあった。(50代。女性。世帯)



漁業権の付与を視野に、定住して漁業に従事する者を募集

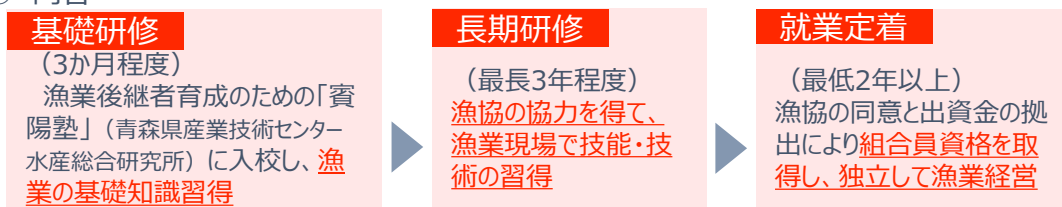
取組の概要

(1) 背景事情



(2) 事業の概要 (資料編P85参照)

- 対象：佐井村に定住して漁業に従事する意思がある者 (漁業経験不問)
- 内容



(3) 「漁師縁組」のポイント

- 受入れ側：漁師縁組の発想がなされて以降、漁協等受入れ側との連絡を密にし、事業の必要性に一定の共通認識ができた時点で事業開始
- 希望者側：相談や面接などの場面において、十分に応募の目的を確認本気度を知るためにあえて村での採用面接時の交通費を不支給

(4) 事業費

5,298万円 (平成28年度～令和元年度)

採用後のミスマッチ防止

取組の成果

**H28～29年度に採用された3人が定着し、漁業権取得
 H30年度には1人が採用され、これまでに4人がこの制度を活用**



移住者コメント

- 様々な指導者が漁業について一から教えてくれるため、新規就業者としてはとてもありがたい。(30代。男性。単身)
- 将来的に漁業権を取得して独立が可能であることに魅力を感じ、移住を決めた。(20代。男性。単身)



地域の伝統工芸「からむし織」体験生事業等をきっかけとして移住・定住を促進

取組の概要

(1) からむし織体験生事業 (平成6年度～) (資料編P87参照)

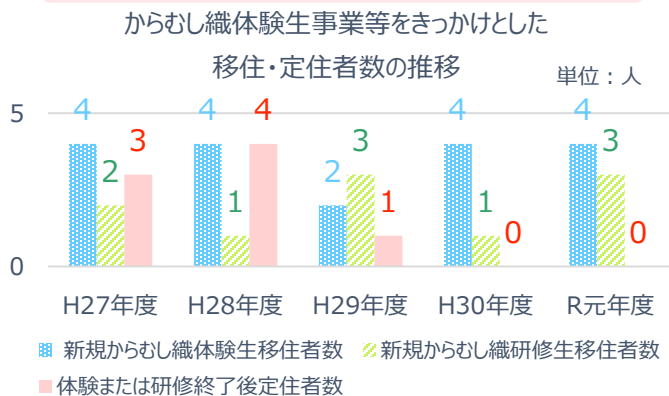
- ① 背景事情
 からむしは日本最古の原始織物といわれ、苧麻 (ちよま、からむし) という植物からとれる繊維を用い、栽培から製糸まですべて手作業で行うもので、昭和村と沖縄県宮古島・石垣島で古くからつくられている貴重な文化遺産。からむしは通気性に富んだ素材で、全国的にも注目されているが、後継者不足が懸念されていた。
- ② 事業内容
 - 材料となるからむしの栽培から、織り (男帯) までの一連の工程と、田舎暮らしや郷土に関わる様々なことを体験 (11か月)
 - 体験生は、体験期間中、住民票を移し、合宿所 (個室) で生活し、光熱水費と燃料費は村が負担し、食費は自己負担
- ③ 事業費
 1億1,822万円 (平成6年度～令和元年度)

(2) からむし織研修生制度 (平成11年度～)

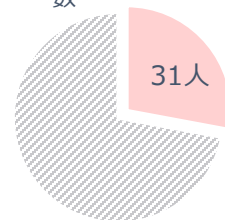
- ① 事業内容
 - 体験生終了後、希望により最長3年間、からむしを研究
 - 村から月額8万円の手当支給
- ② 事業費
 5,504万円 (平成11年度～令和元年度)

取組の成果

毎年度、からむし織体験生等が移住・定住



(参考) 平成6～令和元年度におけるからむし織体験生(111人)のうち定住した者の数



移住者コメント

- 知り合いを通じ元体験生から募集の話を聞き、もの作りが好きなので応募した。体験生の1年間は無給だったが、むしろ授業料を払わずに学ばせてもらった。終了後もからむし織に関係する村の仕事などをやって定住している。(40代。女性。単身)
- 服飾関係の仕事をして布に興味があり応募した。村は村外の人を受け入れてくれる風土がある。2年目に研修生、その後もカスミソウ栽培の手伝い等しながら、からむし栽培と作品作りを続けている。技術だけでなく高齢の指導者が持つ雰囲気も伝承していきたい。(40代。女性。世帯)



専業で自立可能な特産品「カスミソウ」栽培の就農体験を
 きっかけとして新規就農移住者となる取組

取組の概要

(1) かすみの学校インターンシップ事業 (平成29年度～) (資料編P90参照)

- ① 背景事情
 全国トップシェアを誇り、専業で自立可能な地域の特産品「カスミソウ」があるが、新規就農者は少なく高齢化が進んでいた。
- ② 事業内容
 6月～10月間に、学生等の研修希望者が気軽に体験できるような以下の3つのコースから選択できる短期間の農業研修体験を実施
 - Sコース：1日または1泊2日 (補助なし)
 - Mコース：3泊4日 (交通費上限1万円、村内宿泊施設料金割引)
 - Lコース：4泊5日以上 (交通費上限1万円、村内宿泊施設料金割引)
- ③ 事業費
 417万円 (平成29年度～令和元年度)

(2) 昭和村新規就農者受入事業 (平成15年度～) (資料編P91参照)

- ① 事業内容

(1年目)

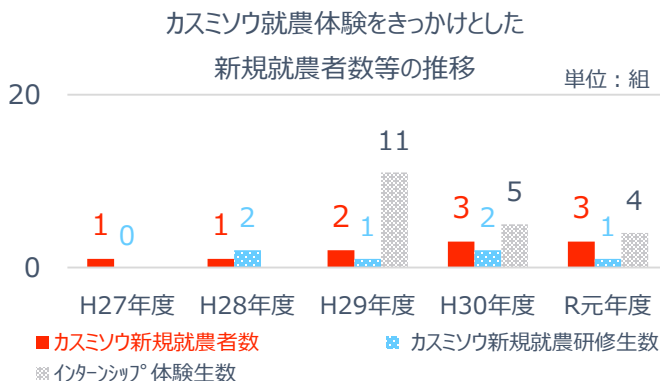
UIターン者のうち、かすみ草栽培の新規就農を希望する者を対象に、指導農家で研修生 (毎年度定員2組) として受け入れ、技術研修

(2年目)

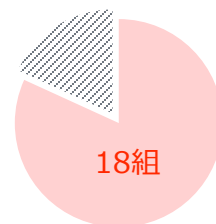
独立して経営できるように支援
- ② 事業費
 1,174万円 (平成30年度)

取組の成果

毎年度、カスミソウ新規就農者が移住



(参考)平成15～令和元年度
 におけるカスミソウ新規
 就農者 (22組) のうち
 定住した者の数



移住者コメント

インターネットでかすみの学校インターンシップを知り大学在学中に体験し、農家の大変さと仕事の内容、村の雰囲気が分かった。お金はないけどカスミソウ農家になりたいと村に言ったら住居のあっせんをしてくれ、1年間研修生として指導してくれた農家は青色申告の仕方を教えてくれたり古い農機具を譲ってくれたり面倒をみてくれた。生活できる収入も確保できそうで、昭和村に移住して良かった。(20代。男性。単身)



一人一人に合わせたオーダーメイドの移住体験ツアーの企画・同行

取組の概要

(1) 事業名

いつでもお試し移住ツアー (平成27年度～) (資料編P93参照)

(2) 背景事情

これまで実施していた定期ツアー (市が主催するあらかじめ日程、内容等が決められている移住体験ツアー) のみの開催では、参加希望者が日程の都合等により、参加したくてもできない場合があった。

(3) 事業の工夫

- 市が主催する、参加者の希望する日程や内容に沿ったオーダーメイドの移住ツアー
- 移住コンシェルジュ (地域おこし協力隊) が、移住希望者の目線に立って企画・同行

(4) 申込手続等

- 参加料 : 無料 (ただし、鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担)
- 対象者 : ①及び②の条件に当てはまる者
 - ① 鹿角市に移住を考えている秋田県外在住者
 - ② NPO秋田移住定住総合支援センターの会員である者 (会員登録無料)
- 申込締切り : ツアー希望日の原則20日前まで
- 申込方法 : 申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX又はメールで市担当者へ送付

(5) 事業費

238万円 (平成27年度～30年度)

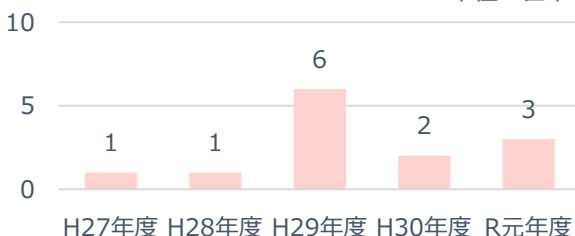
取組の成果

毎年度、いつでもお試し移住ツアーの参加者が移住

いつでもお試し移住ツアーを利用した

移住世帯数の推移

単位：世帯



(注) 移住世帯数の算出は、ツアーの参加年度をベースに作成

実際に開催したいつでもお試しツアーの例

- 要望：子育て環境を見たい
 → 保育園を見て回り、ママさん会に参加するツアー
 → 小学校の授業風景を見て回るツアー
- 要望：移住後の物件を探したい
 → 空き家物件を見て回るツアー
- 要望：移住後の仕事を探したい
 → 就職のための企業回りツアー
- 要望：降雪地域以外からの移住で雪が不安
 → 雪を体験するツアー

年度	H27	H28	H29	H30	R元
実施回数	2	5	11	6	7

移住者コメント

- ツアーを通じて今まで気づけなかった鹿角の魅力を知り、移住を決めた。(30代。女性。世帯)
- 物件探しのアテンドや窓口対応も丁寧で、心強く、安心して移住できた。(30代。女性。世帯)



UIJターンコーディネーターが求職者と求人企業をマッチング

取組の概要

(1) 背景事情

移住相談のうち、就労に関する相談が6割を超える状況にあって、サポートする仕組み等が不十分であった。

(2) 無料職業紹介所

- 組織： UIJターン人材バンク (平成27年度～) (資料編P95参照)
- 担当： UIJターンコーディネーター (非常勤嘱託職員) 1名 (平成27年4月～)
 ※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(3) 情報発信

- 市内の求人情報 (ハローワーク求人オンライン情報) (月2回)
- 市からのUIJターンに関する情報・就職に関するイベント情報 (随時)

UIJターン
 就職希望者

(4) 職業紹介

求職登録

求職者が希望する職業の求人開拓
 (求職者のスキルやキャリア等を元に、公に募集していない求人についても、過去の実績等から採用可能性の有無を確認、職種が一致していなくても関連しそうな業種の登録企業へ広く求職者の情報を提供等)

企業見学や説明を受ける段取りから応募 (紹介状交付) までを調整

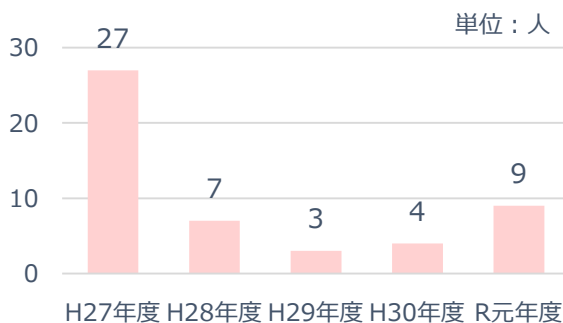
(5) 事業費

3,236万円 (平成27年度～令和元年度)

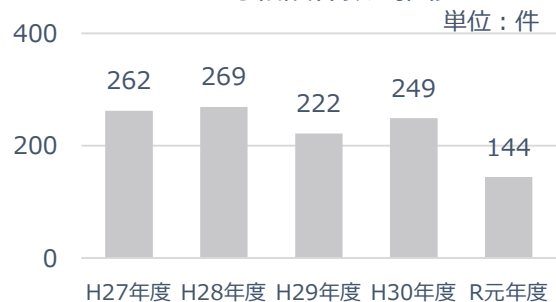
取組の成果

平成29年度以降、人材バンク経由移住者数が増加

人材バンク経由移住者数の推移



(参考) UIJターンコーディネーターによる相談件数の推移



移住者コメント

遠隔地からの就職活動であるため、情報収集や移動などでかなり不安がありましたが、親身に相談にのっていただき、また、事務手続も迅速に対応いただいたおかげで、予想していたよりも早く就職先を決めることができました。独自で活動するよりも、相談できる方がいることで大変心強かった。(40代。女性。世帯)



地元就職希望者を対象とするセミナーを東京都で開催

取組の概要

(1) 背景事情等

市内企業から、民間大手や県主催のセミナーは来場者が多いが、大手企業に比べ知名度が低い
 ため、ブースを訪問する者が少なく、費用対効果が低いとの声もあったことから、**地元就職を希望
 する者と地元企業とのマッチングの機会を多く提供**するために、**平成28年度から市独自**で実施

(2) セミナー名

地元就活応援セミナー (平成28年度～) (資料編P97参照)

(3) 内容

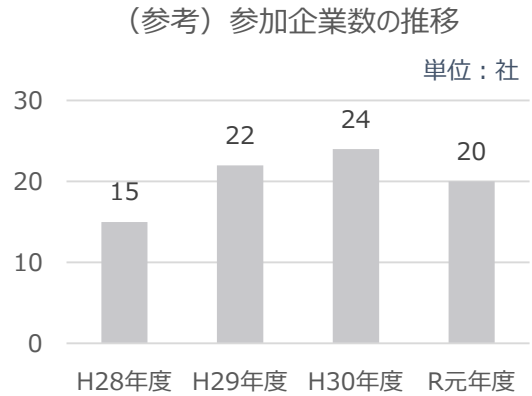
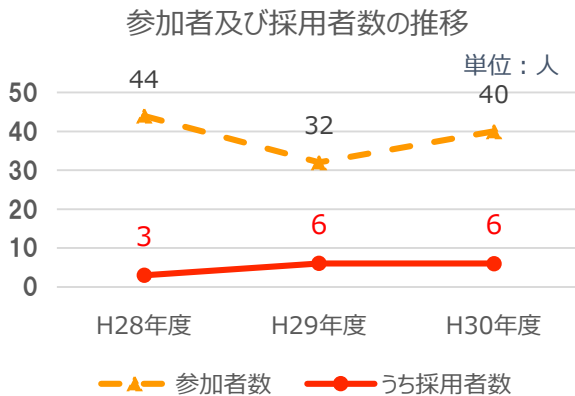
対象者	鶴岡市へのU I J ターン就職の希望者や地元就職を希望する学生等	
会場	東京都江戸川区 (友好都市)	
内容	地元就職セミナー	地元就職状況や就職活動のノウハウ等の情報提供
	企業ガイダンス	地元企業の担当者と地元就職希望者との事業内容、採用動向の情報交換
	地元就職等に関する個別相談	就職相談、移住相談、シゴト相談

(4) 事業費

96万円 (令和元年度)

取組の成果

セミナー参加者の企業採用者数が増加傾向



移住者コメント

企業の人事担当者、経営者と直接意見交換できた。(40代。男性。世帯)



廃校舎を活用した国際芸術村とお試し移住住宅により移住を促進

取組の概要

(1) 国際芸術村 (平成16年9月～) (資料編P98参照)

- ① 目的
 廃校となった中学校を活用し、文化の香り高い芸術の里づくりを進めるとともに、芸術を通じた国際交流や都市との交流により、地域活性化を図る。
- ② 指定管理者
 一般社団法人「BOOT」(代表：町出身ランドスケープデザイナー) (平成30年度～)
- ③ 運営 (※ 平成30年度以前は町が運営)
 - 学校教育や社会教育として、町民と芸術家との触れ合いと交流を深める活動
 - 定住移住相談支援センターを設置 (平成27年度～)
 - アーティストインレジデンス事業 (平成16年9月～)
 芸術家等の事業参加者が、国際芸術村のスペースを利用したい場合は、最長1年間借り、作品製作等を行うことができ、宿泊(旧職員住宅)は無料

(2) お試し移住住宅 (Otame) (平成29年7月～) (町担当) (資料編P101参照)

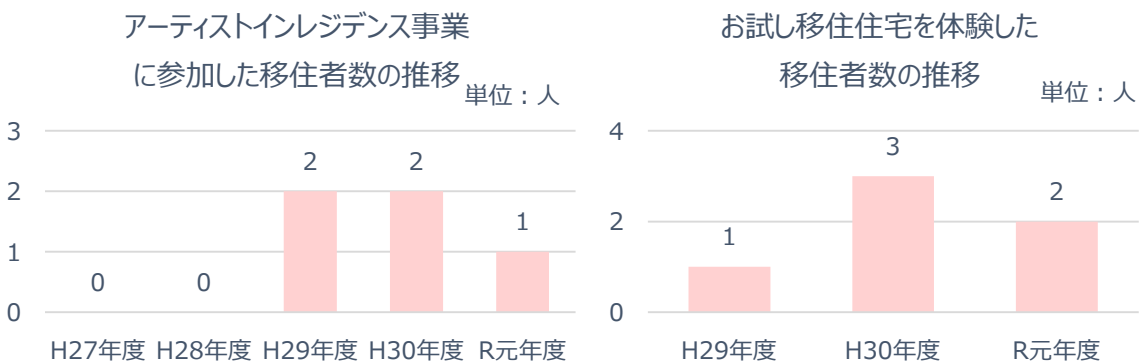
- 古民家を改修した住宅に 1週間～1か月居住
- 体験プログラムに参加、実際の生活を疑似体験
- 必要に応じ 地元住民等も様々な相談に対応

(3) 事業費

1億7,022万円 (平成28年度～令和元年度)

取組の成果

平成29年度以降、アーティストインレジデンス事業の参加者とお試し移住住宅体験者が移住



移住者コメント

【国際芸術村】

町の農家民泊に来てからこの制度を知り2週間ほど滞在した。国際芸術村の若いスタッフは熱い思いで支援してくれた。地元の人は温かくていろいろと応援してくれた。ここに来たら何か面白いことができそうな気がして住んでみたいと思った。(20代。女性。单身)

【お試し移住住宅】

きれいに掃除されていてよかった。近所の方が親切で町にも比較的近く、試しに住んでみるには良いところだと思う。(20代。女性。世帯)

40歳以下の若者家族世帯の支援に特化した住宅購入及びリフォーム費用の補助

取組の概要

(1) 事業の概要 (資料編P102参照)

住宅の新築・購入	
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大崎市住宅新築移住支援事業 ○ 大崎市住宅購入移住支援事業 (いずれも平成27年度～)
対象世帯	市内へ移住する40歳以下の若者家族世帯
補助内容	<p>基礎額</p> <p>借入金額の10% (上限: 100万円)</p> <p>加算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多子世帯 → 借入金の2% (上限: 20万円) ② 市内に本社がある 元請け業者による施工 → 借入金の1% (上限: 10万円) ③ 住宅が特定の区域内に立地 → 借入金の1% (上限: 10万円)
	<p>基礎額</p> <p>リフォーム工事費の3分の1 (上限: 一戸建て 50万円 マンション 40万円)</p> <p>加算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多子世帯 ② 市内に本社がある 元請け業者による施工 → 対象工事費の1/6 (上限: 一戸建て 20万円 マンション 10万円)

(注) 1 多子世帯とは、申請する年度の3月31日に15歳以下の子どもが2人以上いる世帯である。
2 特定の区域とは、地区計画区域、土地区画整理事業区域、下水道処理区域、農業集落排水事業区域のいずれかである。

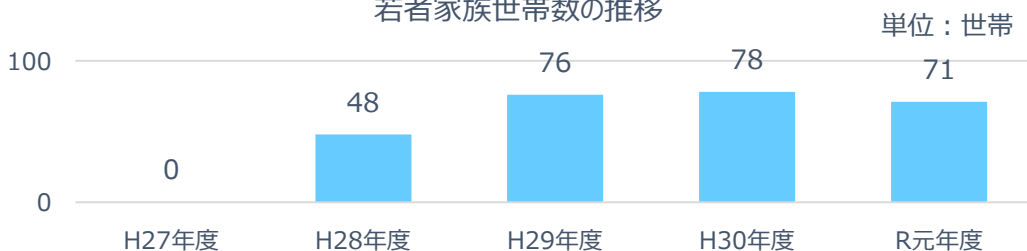
(2) 事業費

7,347万円 (平成30年度、市単独事業)

取組の成果

若者世帯の支援に特化した住宅制度を利用した若者家族世帯数が増加傾向

若者家族世帯の支援に特化した住宅制度を利用した若者家族世帯数の推移



移住者コメント

子育ての不安があったため、両家の実家の間に位置しており、アクセスが良い大崎市へ移住してきた。子どもの保育などにお金がかかる時期であり、**自宅の新築購入に対しての補助があったのは、経済的にとても助かった。** (30代。女性。世帯)



県外に住む子育て世帯の移住を促進する住宅購入費用等の負担軽減

取組の概要

(1) 事業名

子育て世帯移住促進事業 (平成29年8月～) (資料編P103参照)

(2) 対象世帯 ※ 以下の条件を全て満たす世帯

- 秋田県外からの転入者 (転入前1年以上継続して秋田県外に居住していた者に限る。)
- 夫婦いずれかが50歳未満
- 秋田市内で同居する18歳未満の子どもを養育している者
- 申請時にNPO法人秋田移住定住総合支援センターにおいて移住希望登録をしている者
- 秋田市内で新たに常用雇用される者又は市内で新たに事業を営もうとする者

(3) 補助内容

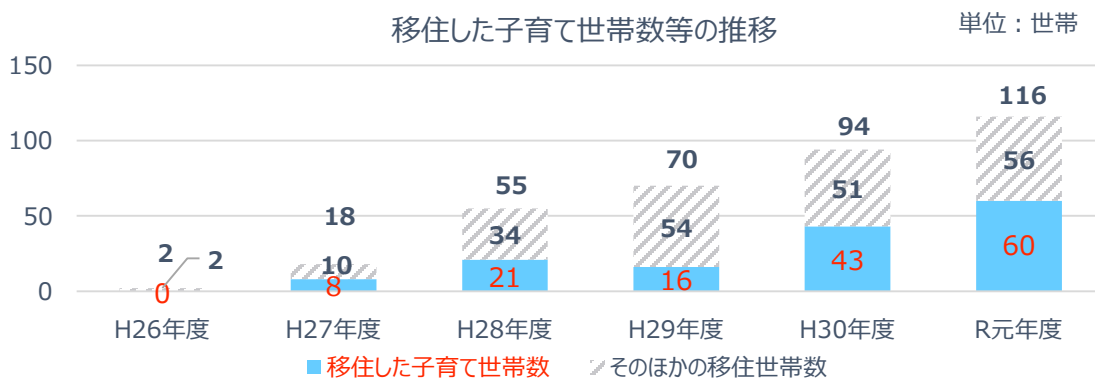
住宅の新築・購入	100万円	+	子育て加算	10万円
賃貸契約	20万円		※ 18歳未満の子1人当たり (ひとり親の場合は、15万円)	
転居費用	20万円			

(4) 事業費

6,722万円 (平成29年度～令和元年度、市単独事業)

取組の成果

移住した子育て世帯数が増加傾向



移住者コメント

- 子どもが生まれ保育園の入園や安全面から秋田市に戻ることを考えていた。引越費用がかなりかかったがほぼ支援金で対応でき、新生活を始める際の支出に充てることができた。移住を決めるきっかけになった。(30代。女性。世帯)
- 家の賃貸契約費用や引越費用の持出がほとんどなく子育て世帯 (子ども3人) としては助かった。(30代。男性。世帯)

定住人口と小中学校児童生徒の増加を目指し 地域担い手づくり支援住宅整備事業を推進

取組の概要

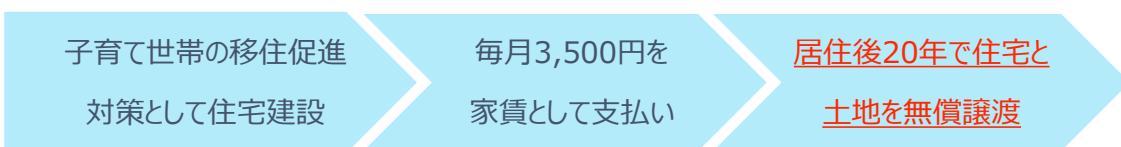
(1) 事業名

地域担い手づくり支援住宅整備事業 (平成28年度～) (資料編P106参照)

(2) 対象者

40歳までの夫婦かつ中学生以下の子どもがいる家庭

(3) 移住世帯への優遇内容



○ 入居決定後に建築着工のため、入居者の希望の間取りで設計が可能

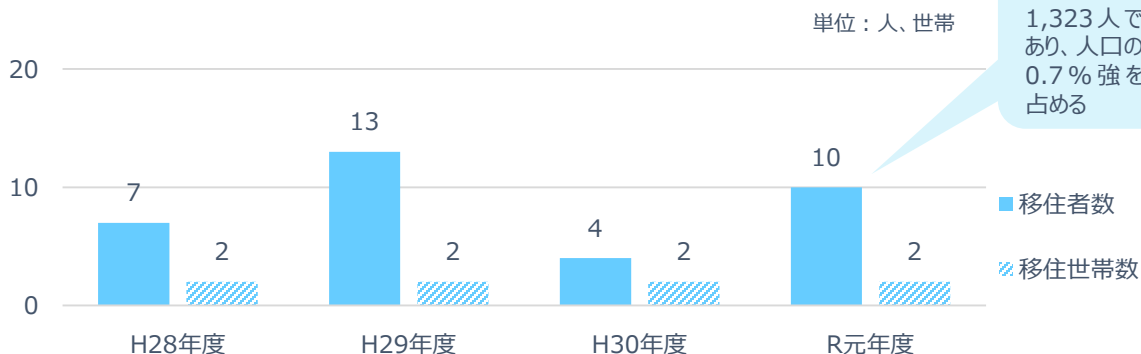
(4) 事業費

3,826万円 (平成30年度、町単独事業)

取組の成果

毎年度、地域担い手づくり支援住宅整備事業の利用者(世帯)が移住

地域担い手づくり支援住宅整備事業を利用した移住者数及び移住世帯数の推移



(注) 町の人口は、町のホームページに掲載されている2020年5月31日現在の人口である。

移住者コメント

自分達が設計した住宅を建てることができ、20年住み続けるともらえるということが、移住に当たって一番の魅力であった。そのほかにも、金銭的補助が受けられるので、子育て世帯にはとても助かっている。(30代。女性。世帯)



住宅リフォーム支援事業の移住世帯への特別優遇による住宅費用負担軽減

取組の概要

(1) 事業名

住宅リフォーム支援事業 (平成23年度～) (資料編P107参照)

(2) 対象者

山形県の住宅リフォーム総合支援事業を活用し、自己等が所有し、かつ自己が居住する住宅に関するリフォーム工事を市内業者と契約し工事する者

(3) 移住世帯への優遇内容

県外移住世帯、出産世帯、新婚世帯、多子世帯等

※ 対象は、3年以内に市外から移住してきた世帯員がいる世帯

工事費の20%、上限22万円と各々の世帯等に工事費の5%、上限10万円

(補助金の上乗せ (平成27年度～))

空き家を活用してリフォームした場合

工事費の20%、最大上限200万円

(特別枠として補助率及び上限額を優遇 (平成30年度～))

(4) 事業費

7,776万円 (平成23年度～令和元年度)

取組の成果

平成28年度以降、住宅リフォーム支援事業を利用した移住世帯数が増加

住宅リフォーム支援事業を利用した移住世帯数の推移



移住者コメント

子育てするなら、田舎で広々とした家で生活することを考えていたことから、空き家を購入した。そのリフォームに支援をしてもらい、助かりました。(40代。女性。世帯)

町が借上げ・リフォームした空き家を移住者へ貸出し

取組の概要

(1) 事業名

定住住宅空き家利活用等事業 (平成25年度～) (資料編P109参照)

町が空き家バンクに登録されている物件を10年間借上げ、予算の範囲内でリフォームを行い、移住者に貸し出す。

(2) 事業目的

- 空き家及び空き家バンク内におけるミスマッチの解消
- 移住希望者の移住を促進

(3) リフォーム予算

1棟当たり350万円。平成30年度からは、400万円。

(4) 事業費

3,982万円 (平成25年度～令和元年度)

※ 空き家バンク内におけるミスマッチ

- 若者世帯を中心とした移住希望者は、まず賃貸に住み、将来的に持家に住みたいという意向が強いが、遊佐町は賃貸アパート・貸家が少ない。
 - 空き家バンクの登録物件数は、売却よりも賃貸の方が多い。その上、賃貸物件も修繕必要箇所が多い。
- **需要と供給のミスマッチ発生**

取組の成果

現在、町がリフォームした空き家は、12棟中11棟に移住者が入居中
空き家バンクのミスマッチ解消につながった

町がリフォームした空き家の棟数

時期	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	計
整備棟数	1	3	2	2	2	2	0	12

(注) R元年度は、適当な物件が見つけれなかったため、未整備

移住者コメント

比較的に安い家賃で、立地的にも良い場所に一軒家を借りることができた。中はきれいにリフォームされていて、問題ない。のびのびと子育てをすることができて大変ありがたい。(40代。女性。世帯)

移住者の定住を支える集落支援員のアフターフォロー

取組の概要

町内に移住したものの、地域の文化になじむことができず、転出してしまおう方が2~3割いたため、**集落支援員を活用し、移住者支援も兼ねた集落維持への取組**を開始(平成27年度~)

(1) 主な取組 (資料編P112参照)

- 集落の巡回、点検、課題整理等
- 空き家解消に係る調査、発掘、データベースの作成等
- **移住希望者と集落の橋渡し役**
集落情報の提供、空き家への現地案内、集落との話合いの調整、移住イベントへの参加等
- **移住後のアフターフォロー**
移住直後のあいさつ回りに同行、移住後の相談対応(日常の小さな困りごとにも対応)、移住者交流会へ新規移住者とともに参加等

集落支援員とは?

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウ・知見を有しており、地方公共団体から委嘱を受け、集落支援活動を行う人。委嘱期間の制限はない。

(2) 事業費

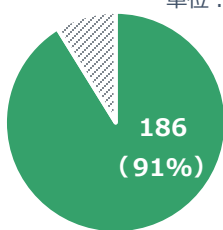
1,871万円(平成27年度~令和元年度)

取組の成果

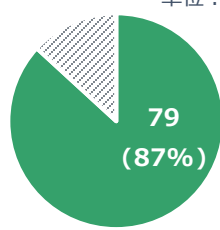
移住者は、**186人(79世帯)**が定住

定住者(世帯)数(H27~R元年度)

【人数比較】

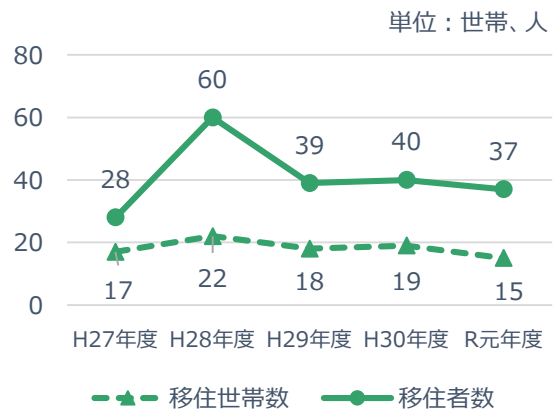


【世帯数比較】



(注) 定住者(世帯)は、平成27~令和元年度に、移住相談等を利用して町内に転入した者(世帯)のうち、令和2年3月31日現在、町内に居住する者(世帯)である。

(参考) 移住世帯数及び移住者数の推移



定住者コメント

- 移住先の集落の区長(自治会長)を紹介いただいたほか、近所への挨拶まわりにも同行いただいた。集落の人との顔合わせの会にも集落支援員と一緒に参加し、紹介していただいたため、**スムーズに地域に溶け込むことができた**。(40代。男性。世帯)
- **移住先の集落の慣習や田舎暮らしのコツなどを丁寧に教えていただき大変助かった**。移住者交流会にも誘っていただき交流を深められた。(50代。男性。世帯)

後継者不足に悩むブドウ農家へのボランティア派遣等を通じた関係人口の創出

取組の概要

(1) 事業概要 (資料編P113参照)

聞き取り調査

地域おこし協力隊員が、ブドウ栽培が盛んな花巻市大迫町の課題を把握するため、ブドウ農家（全117戸）に対して聞き取り調査を実施（平成27年11月～28年3月）
→ 農家が高齢化し、後継者が不足しているという農家の現状と課題が明確に

ボランティア組織の運営

上記の課題を解決するため、ぶどうづくり隊（継続的にブドウ農家（新規就農者含む）を支援するボランティア組織。平成27年6月から設置。）を**結成し、市外からボランティアを受け入れる。**

連携先の開拓

新たな取組として、東京圏の学校を訪問することで連携先を開拓し、大学のゼミ活動や中学校の修学旅行の一環として、ブドウ農家へのボランティア派遣やインターンシップを実施（平成29年度～）
（注）同協力隊員は、任期終了後（平成30年8月～）集落支援員に委嘱され、活動を継続している。

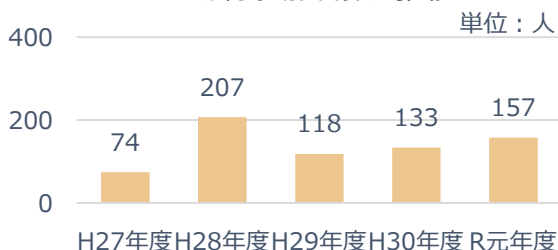
(2) 事業費

610万円（平成30年度～令和元年度）

取組の成果

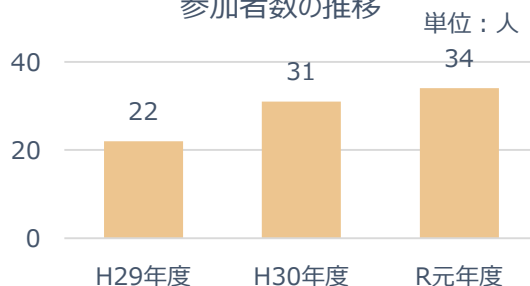
参加者数が増加傾向にある等、関係人口の創出に寄与

ぶどうづくり隊参加者数の推移



(注) 参加者数は、延べ人数である。

インターンシップ、修学旅行等の参加者数の推移



ボランティアを受け入れている新規就農者のコメント

ボランティアの協力で作業効率が上がるため、**特に農繁期は助けられている。**（60代。男性。単身）

関係人口を「家族」と捉えた「鹿角家」による地域とのかかわりづくり

取組の概要

鹿角家（みんなの鹿角家づくり事業）

（資料編P119参照）

- 「鹿角家」に登録した人々が交流する仕組みづくりを通して、**関係人口を増やすことを目的**とした取組
- 実施主体：平成30年度 鹿角市（総務省モデル事業）、31年度～ NPO法人かづのclassy
- 事業費：416万円（平成30年度～令和元年度）

鹿角家の家族を募集

鹿角市外在住者を対象に、①インターネット（鹿角家特設サイト）、②登録申込書の送付（郵送、FAX、窓口）等から家族としての登録を受付。登録者には家族証を交付

家族登録者限定のイベントの開催・家族通信の配信等

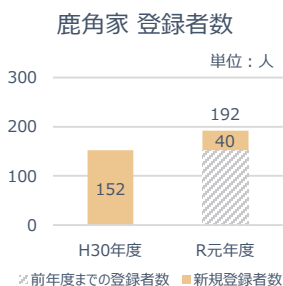
- **家族会議**（首都圏で開催する交流イベント）
- **実家暮らし体験ツアー**（鹿角市での暮らしを体験するツアー。平成30年度のみ開催。）
- **実家づくりプランニング**（鹿角家の交流拠点に係る場所の選定とプランニング。家族会議や実家暮らし体験ツアー内で行う。）
- **家族通信**（ほぼ毎月メール等において配信）

取組の工夫

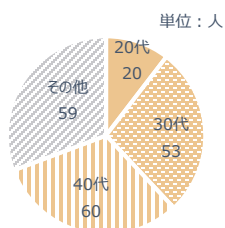
- 関係人口を分かりやすく・親しみやすいものにするため、**関係人口の在り方を「家族」の関係性に落とし込んだ。**
- 地域の衰退に対し、長期的な関わりが期待できる**20～40代をメインターゲット**に設定家族の募集に当たり、**メインターゲット層が利用しているSNS（Facebook、LINE公式アカウント）を活用**したり、ふるさと納税者へのお礼状を送付する際に**チラシを同封**
- 鹿角市に愛着を持つ者（ツアー・フェア参加者や県外在住の本市出身者）が、都会に住みながら同市に関わる仕組みを構築することで、地域活性の一助を担うことが期待できる。
- 鹿角家の登録者に対し、**鹿角市の諸課題等を発信**し、継続的かつ主体的に関わってもらう。

取組の成果

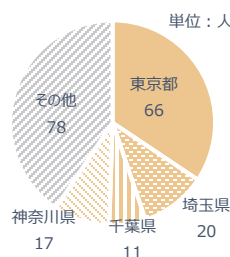
鹿角家登録者数が増加



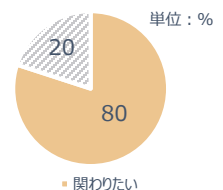
（参考）
年代別登録者数



（参考）
居住地別登録者数



（参考）
「鹿角市と今後も関わりたいか」



（注）平成30年度「関係人口」創出事業」モデル事業調査報告書（総務省）より作成

登録者コメント

- 鹿角家のおかげで、**故郷である鹿角市と関わりを持てるきっかけになりました。**（40代。女性）
- **都内で、鹿角市へ愛着ある方と多く触れ合える**ことがうれしい。（40代。女性）

市町村の概要

- 青森県下北半島の西側に位置し、津軽海峡に沿って南北を底辺とする細長い三角形をなし、北部は大間町、東部・南部はむつ市にそれぞれ接し、津軽海峡を隔てて北海道渡島と相對している。
- 低気圧に覆われることが多く、特に冬季から春にかけては北西の風により潮害、風害の被害が著しい。海岸線沿いは北西の季節風で降雪が少ないが、山間部は吹きだまりのため深雪となる。
- 下北半島国立公園「仏ヶ浦」や「願掛岩」、「縫道石山」などの豊富な観光資源がある。
- 津軽海峡は日本有数の好漁場であり、基幹産業は漁業。特に毎年4月～8月にかけて獲れるキタムラサキウニが特産品となっている。他に、時期に応じて天然ヒラメ、アワビなど様々な種類の海産物が水揚げされる。

地図・アクセス



面積：135km²

【鉄道】

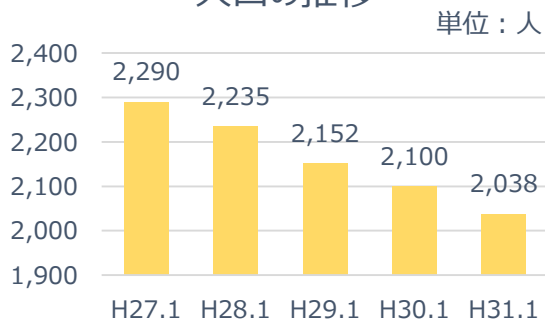
東京駅－(東北新幹線：約3時間) 八戸駅(青い森鉄道：約1時間30分) - 下北駅 (下北交通：約2時間30分)

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 73百万円

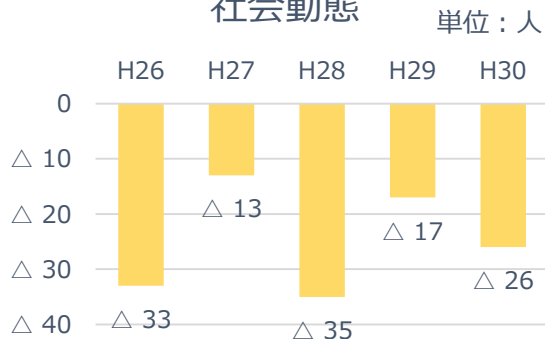
人口関係（日本人住民）

人口の推移

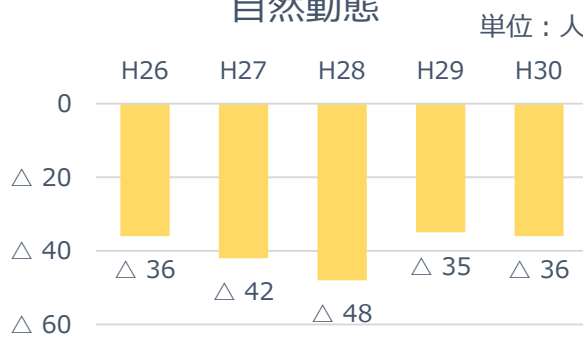


- 人口は、昭和30年の5,642人をピークに減少傾向が続いている。
- 社会増減の推移としては、高等学校や大学等への進学や就職に伴う転出増加、また、30歳台が40歳台前半になると、大幅な転出超過がみられており、転居を伴う転勤や婚姻等が主な要因とされている。
- 自然増減の推移としては、若い世代の流出や出生率低下などが重なり、減少傾向が続いている。一方で、死亡数は老年人口の増加を反映して増加。平成2年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、以降、その傾向が続いている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 岩手県のほぼ中央に位置し、西に奥羽山脈、東には北上高地の山並みが連なる肥沃な北上平野があり、季節ごとに変化に富んだ自然風景が広がる。宮沢賢治の出身地としても知られる。また、早池峰神楽等の伝統芸能や花巻温泉郷があることでも有名である。
- 酒造りが盛んなため、名杜氏を数多く輩出しており、南部杜氏は日本三大杜氏のひとつに数えられている。ワインづくりも進んでおり、大迫地区において「エーデルワイン」を生産している。平成28年には、岩手県で初めて「花巻クラフトワイン・シードル特区」にも認定された。
- 県内唯一のいわて花巻空港が所在し、岩手県の交通の要所となっている。
- 気候は西東で異なり、東部は内陸型盆地気象が強く、夏場は昼夜の温度差が大きく、冬期は比較的温暖で積雪量が少ない。西部は寒冷多雪の気候であり、12月から3月までは、積雪もある。

地図・アクセス



面積：908.39km²

【鉄道・バス】
 東京駅 - (東北新幹線・約3時間) - 新花巻駅

財政 (普通会計)

平成30年度歳出 (決算額) 48,672百万円

人口関係 (日本人住民)

人口の推移

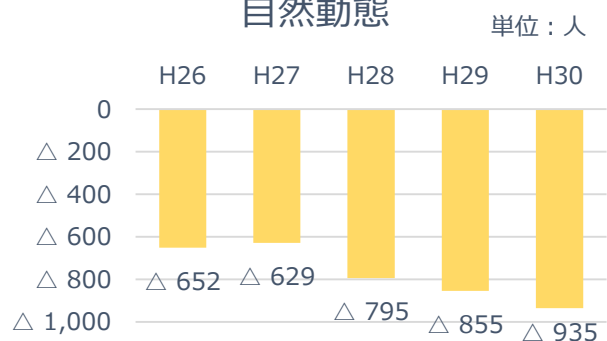


- 人口は、平成12年の107,175人をピークに、減少傾向である。自然増減及び社会増減ともに減少基調が続いている結果、人口増減数は平成19年以降、600人～900人弱程度の減少が続いている。
- 社会動態は、男女とも15～19歳から20～24歳になる進学・就職時期に転出超過が最も多い。一方、転入超過については、幼年人口期及び女性で30～34歳から35～39歳と、男女とも50代以降に多少見られる。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 岩手県の東南部に位置し、東は大船渡市、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接しており、三陸沿岸地域の南の玄関口としての役割を担っている。
- 市の総面積の約7割を森林が占めており、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的条件から四季を通じて比較的温暖な気候が特徴である。
- 太平洋に面したリアス式海岸で採れる海産物、陸前高田市でのみ作付けされているオリジナルブランド米「たかたのゆめ」等の特産品がある。
- 東日本大震災からの復興に加え、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」を市のテーマに掲げ、取り組んでいる。

地図・アクセス



面積 : 231.94km²

【鉄道・バス】
 東京駅 - (東北新幹線・約2時間) - 一ノ関駅 - (JR大船渡線・約1時間30分 (うちBRT (バス) 区間 約30分)) - 陸前高田駅

財政 (普通会計)

平成30年度歳出 (決算額) 89,160百万円

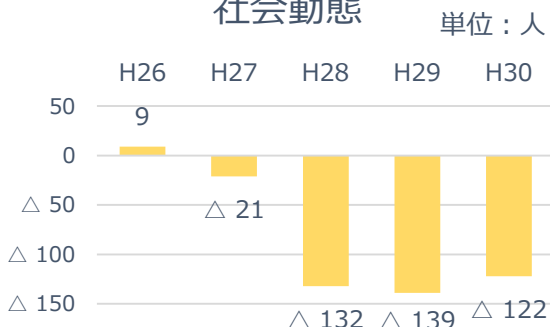
人口関係 (日本人住民)

人口の推移

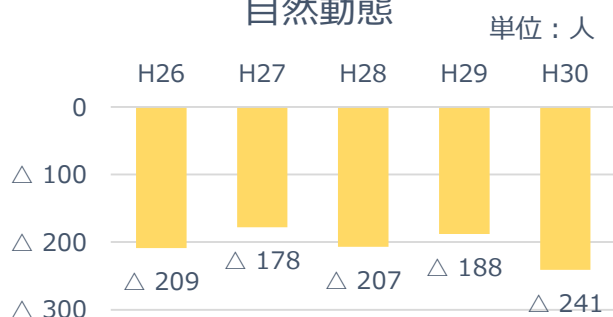


- 人口は、減少の一途をたどり、昭和30年から平成27年までの60年間で約13,000人の減少となっている。また、東日本大震災の発生により、22年から23年で約3,000人の人口が減少し、以降も漸減傾向が続いている。
- 昭和55年以降、おおむね転出者数が転入者数を上回る傾向が続いており、年齢別に見ると、男女ともに15～24歳にかけて転出超過が大きい。25～39歳および55～69歳は転入超過となっている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 宮城県の北西部に位置し、約800km²の広大な市域内には、山岳地帯、丘陵地帯、水田地帯、湿地帯といった多様な景観が展開されている。市の中心部と東部一帯は大崎耕土と呼ばれ、ササニシキ、ひとめぼれなどの銘柄米の発祥地として広く知られている。また、西部では、大規模な畜産や野菜の生産が盛んに行われ、市内一円が食材の宝庫となっている。
- 基幹産業である農業を軸としながらも、高規格の交通・輸送機関が整備され、東北地方の縦軸と横軸を結ぶ結節点である利便性の高さから、全国から優良企業の工場が立地している。
- 岩出山の竹細工、鳴子こけし、鳴子漆器は全国的にも有名。また、市内各地で特色ある温泉を楽しむことができる。特に鳴子温泉郷には全国からたくさんの方が訪れている。

地図・アクセス



面積：796.81km²

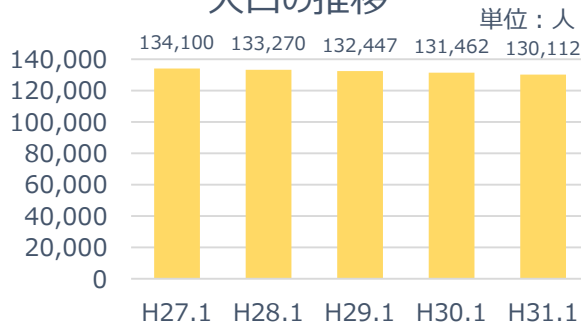
【鉄道】
 東京駅－古川駅（東北新幹線・約2時間）

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 65,204百万円

人口関係（日本人住民）

人口の推移



- 人口は、平成12年の139,313人をピークに減少し、2040年(令和22年)で112,021人と予測されている。
- 平成12年以降、転出超過が続いており、23年と25年に一旦転入超過となったが、それ以降は転出数が転入数を上回る傾向が続いている。
- 年齢別に見ると、男女ともに15～24歳にかけて転出超過が大きく、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となっているが、若い女性の人口減少が課題となっている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 宮城県の最南西部に位置し、福島・山形の両県と境界を接し、奥羽山脈の東南斜面の一角を占め、面積263km²と広大で自然環境に恵まれた地域である。地域の大部分が山林原野で、自然が破壊されずに残っており、青い空と四方の山々が美しく調和している。冬季の積雪が多く、スキーやスノーボードを楽しめる高原の町
- 平成3年10月には七ヶ宿ダムが完成し、宮城県民183万人の水がめを擁することとなり、下水道の普及率は既に100%となっているほか、環境に配慮した生活基盤づくりや産業支援に取り組んでいる水源の町である。
- 基幹産業である農林業においては、豊かな自然環境を生かした源流米、七ヶ宿そば街道に代表されるそば等が特産となっている。

地図・アクセス



面積 : 263.09km²

【鉄道】

東京駅 - 白石蔵王駅 - 七ヶ宿町役場 (東北新幹線約2時間・町民バス約50分)

財政 (普通会計)

平成30年度歳出 (決算額) 3,038百万円

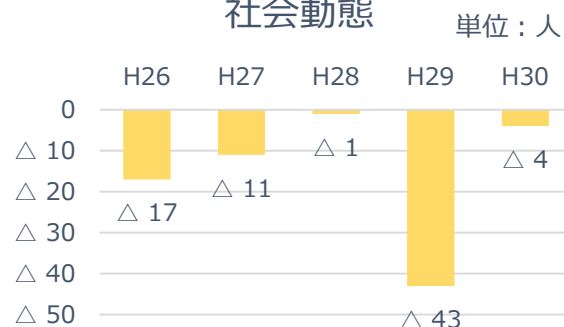
人口関係 (日本人住民)

人口の推移

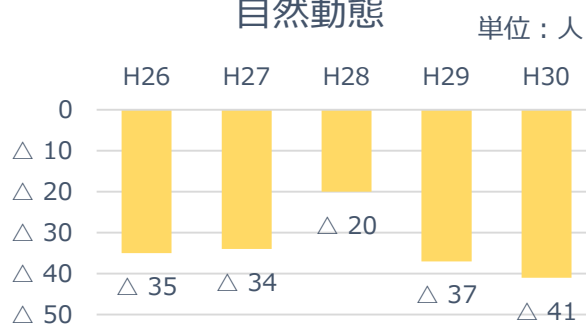


- 人口は、昭和25年の5,536人(912世帯)をピークに減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年(令和22年)に871人になると予測されている。
- 年齢階級別の人口移動数は、15～19歳、20～24歳、30～34歳の転出超過が多くなっており、進学、就職等に伴う転出が多くなっていると推測される。
- 自然増減は、出生数を死亡数が上回る「自然減」が続いているほか、20～39歳の未婚率は平成12年から増加を続けており、平成22年は60.0%となっている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、人口約30万人の県庁所在地であり中核市となっている。
- 就業者の7割以上が商業やサービス業などの第三次産業に従事している商業都市である。
- 毎年8月には東北3大祭りのひとつ「竿燈まつり」が市内で開催され、全国から130万人が来訪している。
- 気候は、典型的な日本海型気候である。

地図・アクセス



面積：906km²

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線又は秋田新幹線・約3時間50分) - 秋田駅

【飛行機】

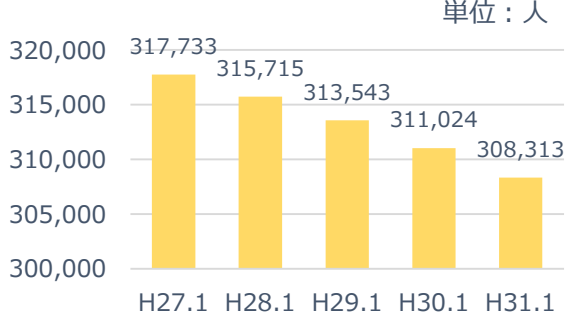
羽田空港 - (1時間5分) - 秋田空港

財政 (普通会計)

平成30年度歳出 (決算額) 132,510百万円

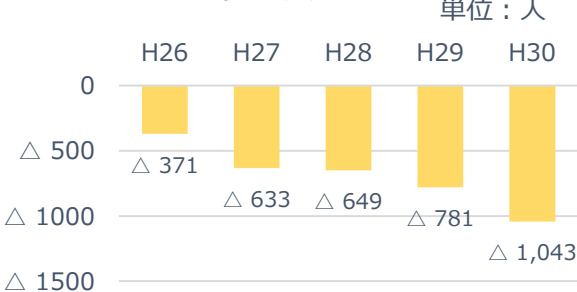
人口関係 (日本人住民)

人口の推移

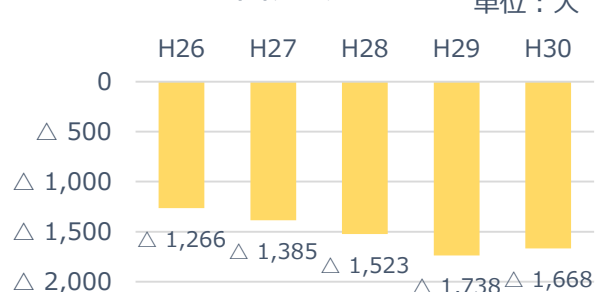


- 人口は、戦後、周辺市町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加していたが、平成15年に減少に転じた。
- 平成17年には河辺・雄和町と合併して33万人に達したがその後は自然減、社会減により減少が続いている。
- 若年者を中心に、進学や就職を機に市外への転出が続いていることが社会減少の大きな要因となっている。

社会動態



自然動態



市町村の概要

- 北東北3県のほぼ中央に位置しており、北に十和田湖、南に八幡平国立公園がある。
- 東北自動車道の鹿角八幡平、十和田の2つのインターチェンジがあり、盛岡市、青森市、八戸市等の主要都市と1時間圏内で結ばれている。
- 秋田の代表的な郷土料理「きりたんぼ鍋」発祥の地であるほか、ソウルフードである「鹿角ホルモン」、八幡平ポーク等の特産品がある。
- 国内で唯一、ユネスコ無形文化遺産に2件の文化財（大日堂舞楽、花輪ばやし）が登録されており、歴史や民族芸能が豊かである。
- 内陸型気候に属し、寒暖の差が大きく冷涼な気候である。また、12～3月は降雪がある。

地図・アクセス



面積：707.52km²

【鉄道】

東京駅－（東北新幹線又は秋田新幹線・2時間15分）
 －盛岡駅－（JR花輪線・約2時間）
 －鹿角花輪駅

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 19,309百万円

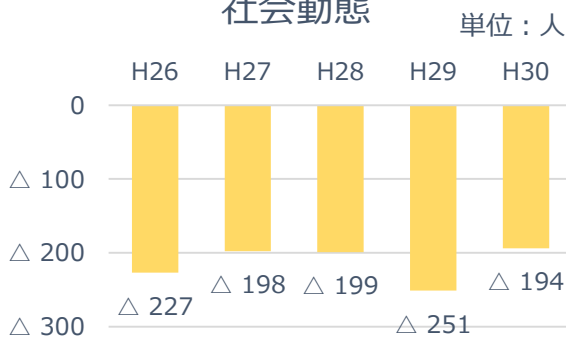
人口関係（日本人住民）

人口の推移

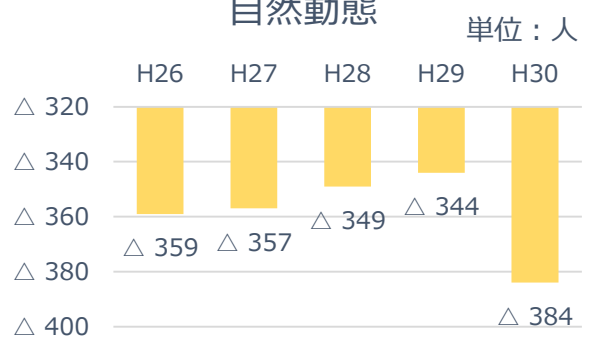


- 人口は、昭和30年をピークとして急激に減少を続け、近年は毎年1.5%ずつ減少している。
- 平成20年以降は転入・転出ともに縮小傾向にあるが、男女とも15～19才になるとき及び20～24才になるときに、大幅な転出超過となっており、転出した若者の8割が市外に留まっていると考えられる。
- 人口減少や少子高齢化による雇用機会の減少、市の魅力の低下、更なる若年層の流出等地域衰退が危惧されている。

社会動態



自然動態



秋田県由利本荘市



由利本荘市まるごと営業部
移住まるごとサポート課
TEL : 0184-24-6247 (直通)
HP : <https://yurihonjo-teiju.jp/>

市町村profile

市町村の概要

- 由利本荘市は、平成17年3月に1市7町が合併し誕生した。秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町に接し、県都秋田市には20キロメートル～60キロメートルの圏内にある。
- 南に標高2,236メートルの秀峰鳥海山、東に出羽丘陵を背し、中央を1級河川子吉川が貫流して日本海にそそぎ、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯の3地帯から構成されている。面積は1209.59km²と県内一（県面積の10.4%）となっている。
- 基幹産業は、農業であり、良質米の生産を中心とした稲作経営を主体に取り組んでいる。
- 秋田県内では比較的温暖な地域だが、沿岸部と山間部では気候条件が異なり、特に冬季には積雪量に差がある。

地図・アクセス



面積：1209.59 km²

【鉄道】

東京駅－（東北新幹線又は秋田新幹線・約3時間50分）－秋田駅－（JR羽越本線・約45分）－羽後本荘駅

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 49,044百万円

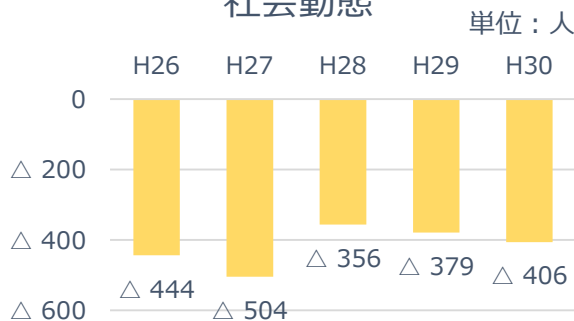
人口関係(日本人住民)

人口の推移

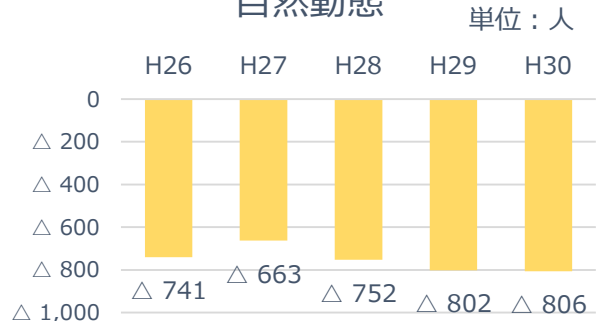


- 男女とも15～19歳になるとき及び20～24歳になるときに、大幅な転出超過となっている。
- 有効求人倍率は1倍を上回っているが（令和元年度）、雇用のミスマッチが生じており、企業の成長を支える人材の確保や、主要な産業における従事者の高齢化の解消が求められている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 平成17年に6市町村が合併。山形県の西北部に位置し、北は遠く鳥海山を望み、東に修験の山として知られる出羽三山、南に朝日連峰と三方を山々に囲まれ、庄内平野が広がっている。
- 産業の主体は農業で、庄内米、だだちゃ豆（枝豆）、庄内砂丘メロンなど全国に知られる特産品を生産している。また、絹産地の北限地として知られ、鶴岡サイエンスパークでは、研究機関やバイオ系を中心とするベンチャー企業の集積地となっている。
- 古くから庄内地方の政治・経済・文化の中心都市として栄え、今もなお城下町（荘内藩）としての面影を残しており、近年では、「蝉しぐれ」（本市出身の小説家藤沢周平原作）、「おくりびと」など数多くの映画のロケ地としても知られている。
- 気候は、日本海気候で、夏季は南東季節風により晴天が多く、高温で、冬季は北西季節風により曇天や降雪が多い。なお、沿岸部は積雪が少ないが、山間部は、積雪が多くなることもある。

地図・アクセス



山形県

面積：1,312km²

【鉄道】

東京駅－新潟経由(上越新幹線)：約3時間50分

【航空機】

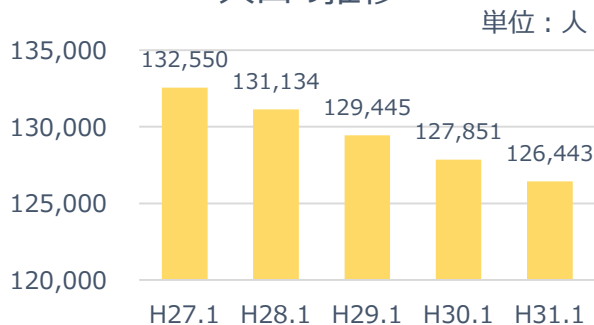
東京(羽田空港・成田空港)－庄内空港：約1時間、空港からバスで約20分

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 67,959百万円

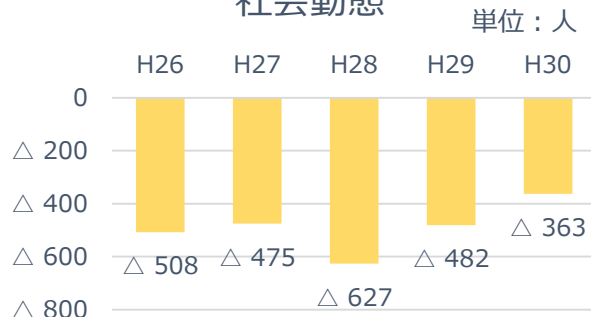
人口関係（日本人住民）

人口の推移

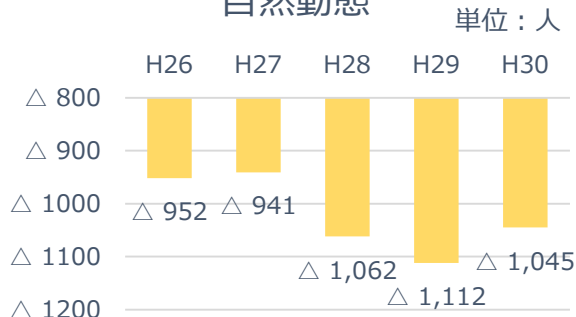


- 人口は、戦後の復興期から昭和30年（1955年）をピークとして、増加傾向にあったが、その後、減少し、昭和50年（1975年）から55年（1980年）にかけて一時的に増加したものの、平成12年（2000年）から22年（2010年）の間は急速に減少（7.4%減）した。直近5年間は、4.6%減少となっている。
- 社会動態は、昭和55年以降一貫して転出超が続いており、20代前半における転出数が最も高く、転出超過の大きな要因となっている。直近5年間は、平成28年度以降、転出超過状態が年々減少している。

社会動態



自然動態



市町村の概要

- 平成17年11月に1市3町が合併。山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、北は鳥海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南はほぼ庄内平野の中央に達し、西は日本海に面している。山形県を縦断する最上川が庄内砂丘帯を貫き、日本海に注いでいる。北西約40kmの海上に飛島がある。
- 産業の主体は農業で、耕地面積の9割を占める水田を中心に、各種園芸作物を豊富に生産している。さらに、重化学工業や電子部品、食品を中心とした製造業がある。また、日本海の重要港湾である酒田港、庄内地域の空の玄関である庄内空港、日本海沿岸東北自動車道、JR羽越本線など陸海空の広域的な交通拠点が集中している。
- 気候は、日本海気候で、比較的温暖で、冬は季節風が強く、平野部の積雪は少ない。

地図・アクセス



面積：602km²

【鉄道】

東京駅－新潟經由（上越新幹線）：約4時間半）、新庄經由（山形新幹線）：約4時間

【航空機】

東京（羽田空港・成田空港）－庄内空港：約1時間、空港からバスで40分

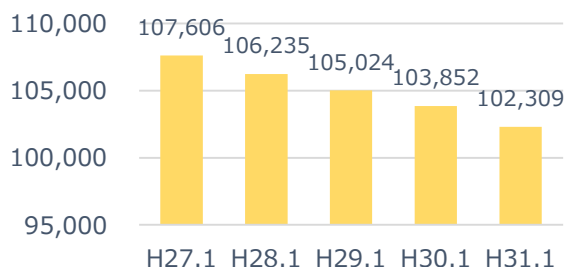
財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 53,356百万円

人口関係（日本人住民）

人口の推移

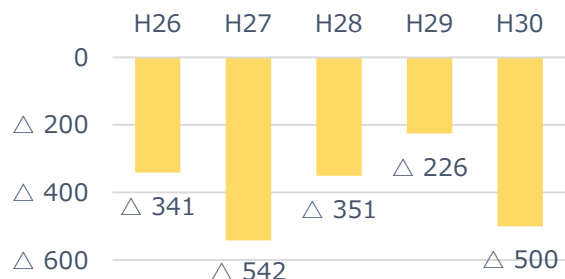
単位：人



- 人口は、昭和30年（1955年）の128,273人をピークに減少し、昭和50年代に一旦回復したものの、その後は減少の一途をたどっており、近年は121,614人(平成12年) から、111,151人(平成22年)と8.6%減少した。直近5年間は、4.9%減少にとどまっている。
- 社会動態は、昭和53年以降、マイナス傾向が続き、特に進学就職に伴う若者（18～22歳）の市外流出が社会減の大きな要因となっている。直近5年間は、平成27年以降、減少してきたが、平成30年に増加した。

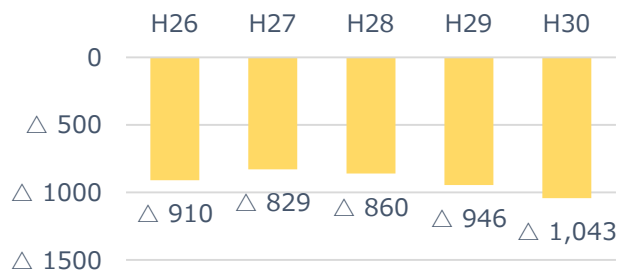
社会動態

単位：人



自然動態

単位：人





市町村の概要

- 山形県の最北端に位置している。西は庄内砂丘を隔て日本海に臨み、北は秀峰烏海山を境に秋田県にかほ市に隣接し、南東部は酒田市に接している。
- 町の中央部に庄内平野が広がり、烏海山と日本海に囲まれた自然豊かな町である。また、町のほぼ中央を烏海山を源とする月光川が流れ、幾多の清流や湧き水により育まれた米が特産品である。
- 対馬海流の影響を受けるため、山形県内陸と比較すると、比較的温暖で冬期の積雪は少ないものの、しばしば地吹雪に見舞われる。また、秋から冬にかけて雷が多く発生する。
- 烏海山・飛島ジオパークを周辺3市と広域連携で推進し、教育や観光等でその魅力を広めている。

地図・アクセス



面積：278km²

【鉄道】

東京駅－（上越新幹線・約2時間）－新潟駅－（JR羽越本線特急・約2時間20分）－遊佐駅

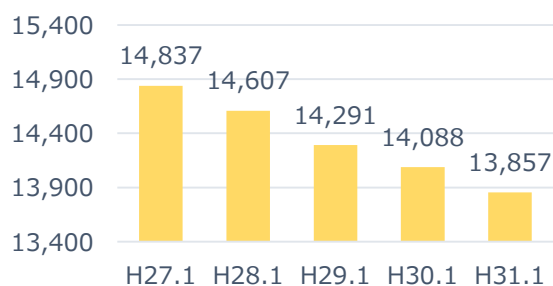
財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 7,794百万円

人口関係（日本人住民）

人口の推移

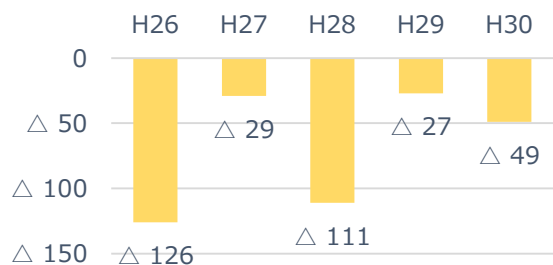
単位：人



- 人口は、昭和25年度をピークに減少傾向に転じ、平成16年度以降、年間減少数は毎年200～300人で推移している。
- 自然動態は、出生数と死亡数の差が年々広がっており、人口減少を加速させている。社会動態も、転出者数が転入者数を上回っているが、その差は自然動態よりも小さい。
- 平成24年から29年10月までの転入転出アンケート調査によると、転出の主な理由は、①就職・転職、②結婚、③自分の進学の間となっている。

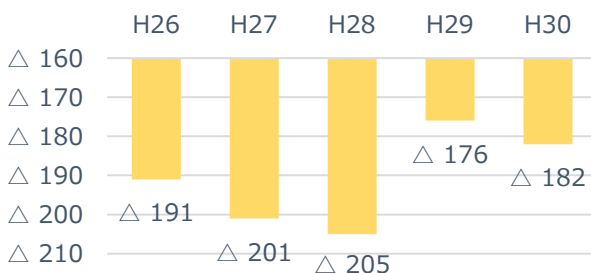
社会動態

単位：人



自然動態

単位：人





連絡先：商工観光課
 TEL：0241-45-2213
 HP：<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp>

市町村の概要

- 福島県の西北部に位置し、北及び西は新潟県に接し、町中央を流れる阿賀川に平行して磐越自動車道、国道49号、JR磐越西線が走っており、「会津の西の玄関口」と言われている。
- 高名な大山祇神社、会津ころり三観音のひとつ鳥追観音如法寺等、会津の霊地、信仰の里として古い歴史のある町である。
- 将来を担う子ども達のがびのびと成長し、新たな価値をみんなで創造する町を目指し「人材育成」「移住定住の促進」「健康長寿」を人口減少対策の三本柱として推進している。

地図・アクセス



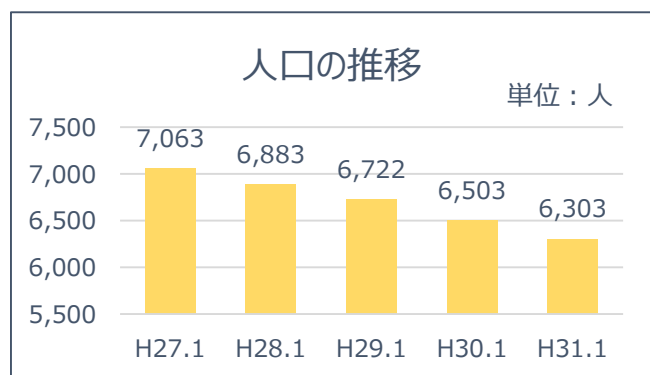
面積：298km²

【鉄道】
 東京駅－(東北新幹線：約1時間半) 郡山駅(JR磐越西線：約1時間)－会津若松駅－(JR磐越西線：約45分)－野沢駅

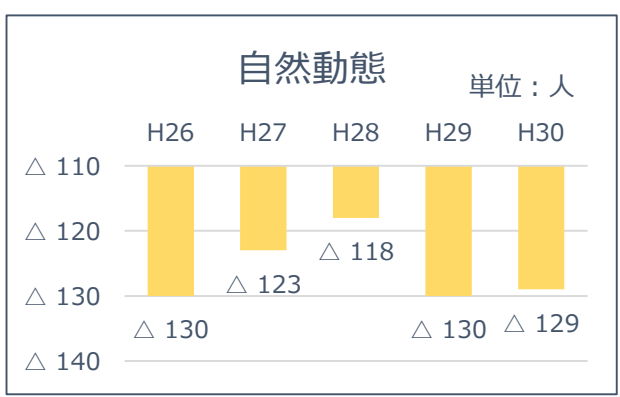
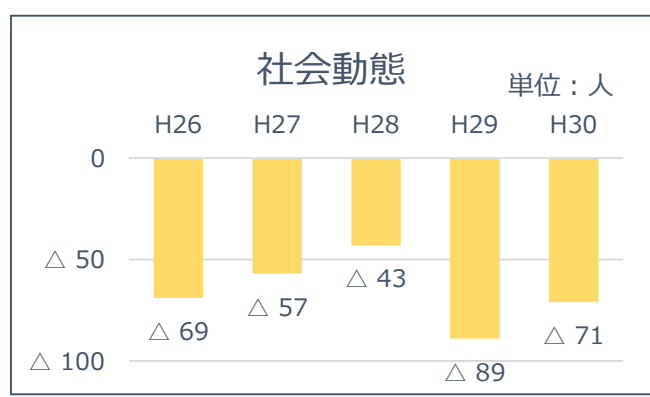
財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 6,142百万円

人口関係（日本人住民）



- 人口は、昭和25年の19,611人をピークに減少しており、生産年齢人口（15～65歳未満）は、平成17年に全体の5割を下回っている。
- 平成22年には高齢人口（65歳以上）が全体の4割を超えている一方、年少人口（14歳以下）は、1割を切っている。
- 社会動態及び自然動態ともに、平成7年以降、一貫して減少しており、平成16年以降は、両者合わせて150人以上が毎年減少している。





市町村の概要

- 会津地区のほぼ中央に位置し、209.46km²と広大な面積を有する農山村である。
- 日本海型の気候で冬期間は降雪量が多く特別豪雪地帯に指定されている。
- 気象条件に適した宿根カスミノウ栽培の一大産地に成長。越後上布や小千谷縮布にも使われる古くから受け継がれてきた本州唯一の「からむし」産地という地域資源をいかし、平成6年度から『からむし織体験生「織姫・彦星」事業』を展開している。

地図・アクセス



面積：209.46km²

【鉄道】

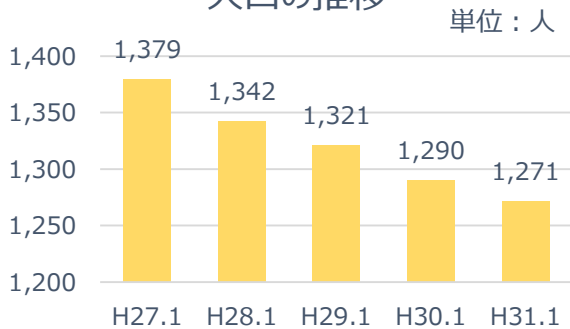
東京駅－(東北新幹線：約1時間半) 郡山駅(JR磐越西線：約1時間)－会津若松駅－(会津只見線：約2時間)－会津川口駅－(会津バス：約40分)－昭和村

財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 1,858百万円

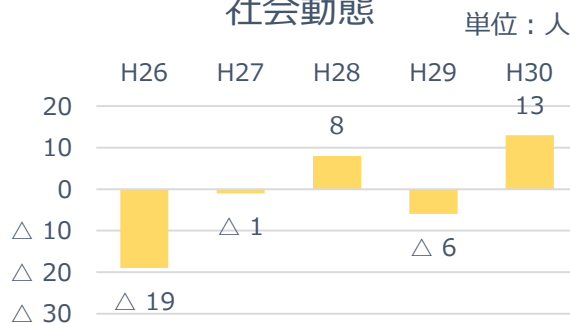
人口関係（日本人住民）

人口の推移

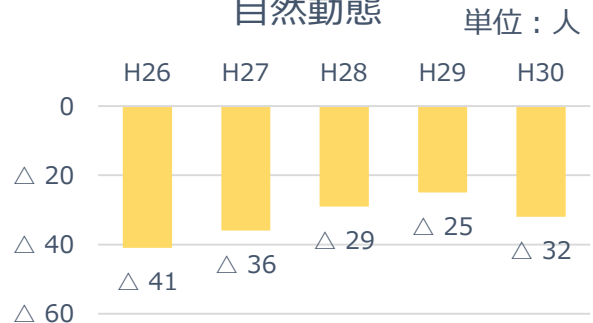


- 人口は、ピークの4,810人（昭和30年）から1,290人（平成30年）と73.2%減少し、人口減少が急速に進んでいる。
- 自然減が続いているが、からむし織体験生事業やカスミノウ栽培新規農業参入推進事業などにより村外からの転入者が一定数あり、社会減は少なくなっている。

社会動態



自然動態





市町村の概要

- 平成17年に3町村が合併。福島県会津地域のほぼ中央に位置し、北部に広がる平野部と南部を覆う山間地からなり、肥沃な土壌の平野部は主として水田として利用されている。
- 産業の主体は農業で、耕作を中心に野菜、果樹なども取り入れた複合経営が行われている。窯業は、東北最古の歴史をもつ会津本郷焼として、電磁気関係の碍子や一般食器を製造し、産業の一軸を担っている。
- 「会津」発祥の起源に由来する伊佐須美神社や日本遺産に認定された「会津三十三観音めぐり」など由緒ある神社仏閣も多く所在している。
- 気候は、内陸型特有の複雑な気候を示し、冬期は日本海式の気候のため好天が少なく積雪量も多い。

地図・アクセス



面積：276km²

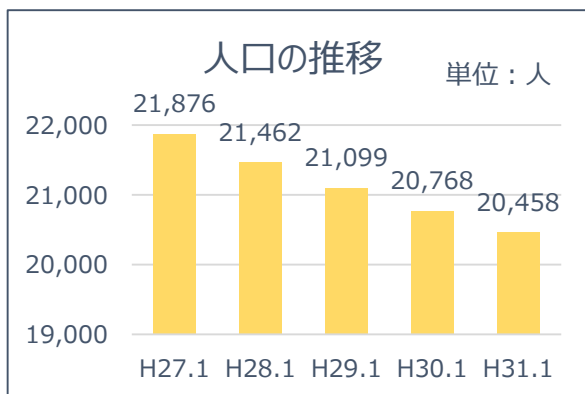
【鉄道】

東京駅－(東北新幹線：約1時間半) 郡山駅(JR磐越西線：約1時間)－会津若松駅－(JR只見線：約20分) 会津高田駅

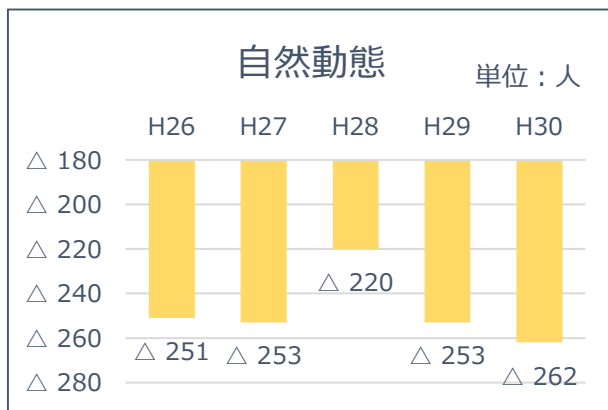
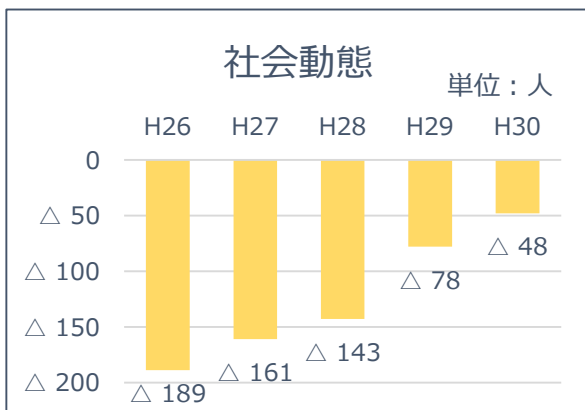
財政（普通会計）

平成30年度歳出（決算額） 13,123百万円

人口関係（日本人住民）



- 人口は、26,172人(平成12年) から、22,737人(平成22年)と13.1%減少し、人口減少が急速に進んでいたが、直近5年間では、6.5%減少にとどまっている。
- 「10歳～14歳から15歳～19歳になるとき」及び「15歳～19歳から20歳～24歳になるとき」に大幅な転出超過となっており、大学進学、大学卒業後の就職に伴う転出による影響が大きい。なお、直近5年間では、転出超過状態が年々減少してきている。



資料編

目次

頁

事例1-①（花巻市）	48
i 空き家バンク（R2.6.10現在）	
事例1-②（秋田市）	50
i 暮らしのセミナー	
ii 移住相談センター（秋田市東京事務所内）（東京都千代田区）チラシ	
iii 秋田市移住相談八重洲センター（東京都中央区）チラシ	
事例1-③（鶴岡市）	54
i 移住定住促進サイト（R2.6.11現在）	
ii 移住定住フェイスブック（R2.4.7現在）	
iii つるおかUIターンガイド	
iv 移住ガイドブック	
事例1-④（会津美里町）	61
i 定住促進サイト（R2.6.26現在）	
ii 移住・定住促進ブログ（R2.6.26現在）	
iii 移住定住ガイドブック	
iv 会津de田舎暮らし移住相談会チラシ	
事例1-⑤（会津美里町）	66
i 住まいるバンクサイト（登録物件の検索）（R2.6.10現在）	
ii 登録物件の掲載内容	
事例1-⑥（陸前高田市）	69
i NPO法人高田暮舎 案内	
ii 高田暮舎について（移住定住ポータルサイト「高田暮らし」より）	
事例1-⑦（大崎市）	76
i くーらすパンフレット	
ii 移住パンフレット（首都圏在住者向け、仙台在住者向け）	

目次

頁

事例 1－⑧（七ヶ宿町）	78
i 七ヶ宿くらし研究所についての説明	
ii 七ヶ宿くらし研究所ホームページによる情報発信	
iii 住居の支援、職業紹介等	
iv 自然体験・交流イベントチラシ	
事例 1－⑨（由利本荘市）	82
i 移住（UIターン）・定住応援サイト（R2.5.14現在）	
ii 移住相談会	
事例 2－①（佐井村）	85
i 漁師縁組 募集チラシ	
ii 漁師縁組 募集要項	
事例 2－②（昭和村）	87
i からむし織体験生事業	
事例 2－③（昭和村）	90
i かすみの学校インターンシップ事業	
ii 昭和村新規就農者受入事業	
事例 2－④（鹿角市）	93
i お試し移住体験ツアーチラシ	
ii いつでもお試し移住ツアー 受入れ申請書	
事例 2－⑤（酒田市）	95
i UIターン人材バンクチラシ	
事例 2－⑥（鶴岡市）	97
i 鶴岡地元就活応援セミナーチラシ	
事例 2－⑦（西会津町）	98
i 国際芸術村	
ii おためし移住住宅（Otame）	
事例 3－①（大崎市）	102
i 大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱（一部抜粋）	

目次

頁

事例3-②（秋田市）	103
i 子育て世帯移住促進事業チラシ	
ii 補助金申請手続きの概略	
事例3-③（七ヶ宿町）	106
i 地域担い手づくり支援住宅建設事業	
事例3-④（鶴岡市）	107
i 住宅リフォーム支援事業	
事例3-⑤（遊佐町）	109
i リフォーム空き家紹介ページ（「遊佐町の定住促進の取り組み（遊佐町企画課定住促進係）」より抜粋）	
ii 遊佐町 定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理運営要綱（一部抜粋）	
事例4-①（遊佐町）	112
i 集落支援員だより（出典：遊佐町.集落支援員だより.広報ゆざ http://www.yuza-iju.com/info2/help/shurakushien/ ）	
事例5-①（花巻市）	113
i 花巻市大迫町「ぶどうづくり隊」実施要項	
ii ぶどうづくり隊 申込書	
iii ぶどうづくり隊 チラシ	
事例5-②（鹿角市）	119
i 鹿角家 募集チラシ	
ii 「みんなの鹿角家」づくり事業詳細（総務省 『関係人口』ポータルサイト）	
iii 平成30年度「『関係人口』創出事業」モデル事業調査報告書（平成31年3月 総務省地域創造グループ地域自立応援課）	
iv SNSによる鹿角家の情報発信の例	

i 空き家バンク (R2.6.10現在)

知る / 空き家バンク / 住まい

ITTOKORANAMAKI
花巻
岩手県花巻市 移住者住宅ポータルサイト

仕事 / 移住者の声 / お問い合わせ

空き家バンク登録物件一覧

ホーム > 花巻市空き家バンクの仕組み > 空き家バンク登録物件一覧

エリア、目的等様々な条件で検索できる絞り込み機能

Q 物件を探す

エリアで絞り込み

全エリア

花巻エリア 石鳥谷エリア

大迫エリア 栗和エリア



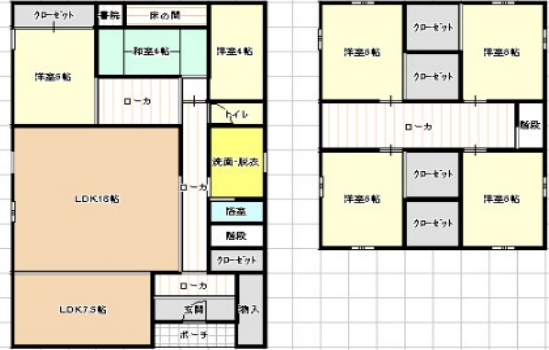
目的で絞り込み

なし 子育て…3部屋以上 農業…農地つき 起業…店舗などつき

目的で絞り込み

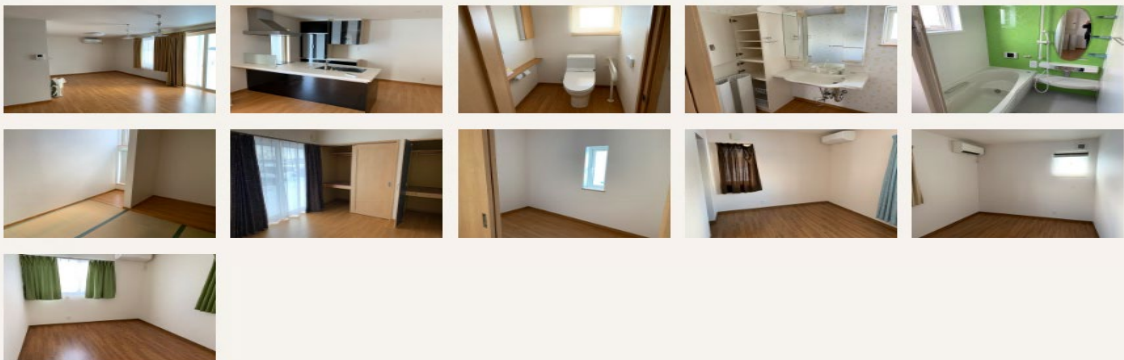
賃貸価格: なし 売買価格: なし 間取り: なし

種別: なし 状況: なし 地域: なし



所在地	花巻市南笹間
分類	売却
土地面積	1226.00㎡
延床面積	163.95㎡
構造	木造二階建て
間取り	7LDK
建築年	平成24年(2012年) 3月
電気	東北電力
風呂	電気
水道	上水道
トイレ	水洗
駐車スペース	あり
交通	村崎野駅：6.5Km 花巻市役所：9.6Km 笹間保育園：3.4Km 花巻ささま幼稚園：2.9Km 笹間第一小学校：2.7Km 西南中学校：4.5Km 岩手県立中部病院：5.5Km コンビニ：4.8Km スーパー：4.8Km
付帯物件	倉庫
特記事項	※告知事項あり ※一部、農地転用必要

**移住支援相談員が、内装まで
現地調査し、物件情報を登録**



画像をクリックすると拡大表示されます

i 暮らしのセミナー

第3回

秋田市暮らしセミナー

就職・転職・移住をお考えの方の
疑問にお答えします!



なにから始めるべきなの? **仕事**は? **住居**は!
生活や**子育て環境**はどうなの? **市の支援制度**は?

定員 **2018年2月23日(金)** 18:00~20:00 (受付17:30~)

定員 **20名** (先着順) **参加費無料** **入退場自由** **事前予約制** **申込締切** → **2/19** **会場**

会場 **移住交流ガーデン 1階オープンテラス** 東京都中央区京橋1丁目1-6
越前谷ビル

当日のスケジュール▽

17:30~ 受付開始

18:00~ イベントスタート
秋田市の現状と移住への取組みを紹介!
秋田市職員より

18:30~ 相談事例の紹介
応募資料の作成ポイント等も解説!
移住専門相談員より

19:00~ フリータイム交流会

おみやげもプレゼント!

日本酒やジュースを
飲みながら♪

対象者

対象者

- U・Iターンを検討している方、または関心のある方
 - 秋田市出身で、いつか実家・地元へ帰りたい…
 - 他県出身だけど、秋田市暮らしに興味がある…
 - 色々な地域の情報を収集中…
 - e t c…
- 興味のある方はお気軽にご参加下さい!

事前受付はこちらから▽



事前申込・お問合せ先▽

セミナー内容

秋田市移住相談センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館11階 秋田市東京事務所内

【電話】 03-3234-6871 【FAX】 03-3234-6873

【E-mail】 ro-pltk@city.akita.lg.jp 営業時間 (平日9時~17時)

【HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/tk/iju.html>



『**ちょうどいい秋田**』で検索!

ii 移住相談センター（秋田市東京事務所内）（東京都千代田区）チラシ

2017年
12月1日
無料職業紹介
スタート!!

秋田市で
暮らしませんか!



UIJターンの就職をサポートします!

都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまち、秋田。

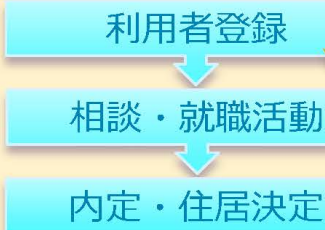
教育と文化と食のまち、ちょうどいいから住みやすい、秋田。

移住・就職を希望される社会人は勿論、学生の皆様をご支援!

サポート内容



移住までの流れ



登録・利用は
もちろん無料!

移住専門相談員が、皆様のご希望に沿う秋田市暮らしをご支援します。



無料職業紹介についてはコチラから!



ご相談・お問合せはこちら

秋田市移住相談センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館 11階 秋田市東京事務所内

【E-mail】 ro-pltk@city.akita.lg.jp 営業時間（平日9時～17時）

【電話】 03-3234-6871 【FAX】 03-3234-6873

【HP】 <http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/tk/iju.html>

就職と暮らし、両方のサポート

iii 秋田市移住相談八重洲センター（東京都中央区）チラシ



秋田市が皆さんの
UIJターン・就職を
サポートします！

人口減少率日本一だからこそ、
さまざまなビジネスチャンスが期待される、秋田
都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまち、秋田
教育と文化と食のまち、ちょうどいいから住みやすい、秋田

秋田市はさまざまな受け入れ体制を整えて
相談者の皆様の多様なニーズにお応えします！

まずは移住相談センターに“移住希望登録”を！登録はコチラ→

登録・利用は
もちろん無料！！



■ 移住相談センター利用プロセスイメージ（参考例です）



就職サポート

- 情報提供
 - ・セミナー開催、随時相談（休日の相談にも対応。※要予約）
 - 求人検索
 - ・紹介状の発行とマッチング
 - ・専門相談員が皆さんと一緒に、秋田市の求人情報を検索します。
 - 応募資料
 - ・履歴書や職務経歴書の作成アドバイス、添削等
 - 面接対策 模擬面接の開催
- ※社会人の方、就職面接交通費の助成制度があります！

丁寧な就職サ
ポートメニュー

生活プラン

- | | |
|----------------|------|
| ■ 住居 | ■ 教育 |
| ・持ち家、賃貸、庭、ペット… | ・進学… |
| ■ 子育て | ・学費… |
| ・保育園、幼稚園… | ■ 老後 |
| ・塾、習い事… | ・生活… |
| ・自然、ガーデニング… | ・介護… |
- ※プチ移住ツアー、子育て世帯移住促進事業



秋田市移住相談八重洲センター

秋田市移住相談 で検索！

専用フリー
コール 0120-99-1101

メール ro-pltk@city.akita.lg.jp

秋田市移住相談センターに『秋田市移住・就職希望者登録カード』でご登録いただくことから移住相談がスタートします！

秋田市移住・就職希望者登録 ご利用方法

[https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/
1013018/1002729.html](https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/1013018/1002729.html)

まずはこちらのURLにアクセスしてください。
右の画面が秋田市移住相談センターの情報ページです。



登録カードのダウンロード

▶ ページ内の

- [秋田市移住・就職希望者登録カード \(PDF 130.5KB\)](#)
- [秋田市移住・就職希望者登録カード \(Excel 25.0KB\)](#)

からリンクされている登録カード様式をダウンロードし、ご記入の上、秋田市移住相談八重洲センターへメール・FAX・郵便または来所でご提出ください。

※記入についてご不明な点はお問い合わせください。
※直接来所される場合は、専門相談員がご対応できるよう、あらか

移住相談センターを利用する
際は、この登録が必要となる

ご相談は 秋田市移住相談八重洲センターへ！

●秋田市移住相談八重洲センター (無料職業紹介所)

月曜～土曜 10:00～18:00

〒104-0031

東京都中央区京橋一丁目4-14
TOKIビル6階

専用フリーコール

0120-99-1101

Eメール ro-pltk@city.akita.lg.jp

ファクス 03-6665-0189

ホームページ

<https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/1013018/index.html>



■ 八重洲地下街出口番号

i 移住定住促進サイト (R2.6.11現在)



「暮らす。住まう。はたらく。育てる。ライフイベント別。Q & A」をクリックして、各情報へ

移住者インタビュー

お知らせ

- 2020.5.21「オンライン合同移住フェア」に御用事が掲載されます
2020/05/21/1
- オンライン移住相談講座のお知らせ
2020/05/20/1
- No.39 2回目のUターン、やりきった先に広がった「地産への愛」
2020/04/04/1
- No.38 自分より知らない世界で働いていた。そこから始まった移住
2020/04/04/1
- No.37 思いがけず大好きだったこの場所に「人」を呼び込みたい。
2020/04/02/1
- No.36 「鶴岡で転職づくり」時代とおもに変化し、生きていく
2020/03/24/1

イベント情報

- 移住企業説明会 3/14
- 【京畿支援イベント】「止のお知らせ」鶴岡市合同企業説明会(仙台)
- 第4回鶴岡市市政報告会(白河/川部/船橋/鶴岡)
- 2020年2月8日(土) 東京都江川区で鶴岡地元就労定住セミナーを開催します!
- 「すべてを見る」
- お役立ち情報集
- JOE 移住・交流&地域おこしフェアに出展します!

イベント情報

移住者交流会等レポート

レポート

- No.34 上京してあらためて知るふるさとに惹かれUターン!
- No.33 期待でヒタヒタ!地元産材を活かしたキッチンカーで地元産を売ろう!
- 11月「移住者交流会」レポート
- 移住者交流会「お役立ち情報集」公開!
- No.32 東京の会社も辞めて地方でも継続できるリモートワークという新しい働き方
- No.31 東京生まれ、東京育ち。鶴岡へ。離れたからこそ、気づきがあったUターンへのあこぎのり



市PRビデオ

あなたの「鶴岡暮らし」が見つかる
鶴岡移住・定住ガイドブックができました。

PDF 鶴岡移住定住ガイドブックをPDFにてご覧いただけます。



移住ガイド
ブック

ご体験お待ちしております
鶴岡移住・定住をサポートします。

エクセルデータ版の
ダウンロードはこちら



PDF版の
ダウンロードはこちら



Q and A



移住
QandA



- Q. 鶴岡ってどんなところですか？
- Q. 鶴岡に行くには、どれくらい時間がかかりますか？
- Q. 鶴岡の気候について教えてくださいませんか？
- Q. 鶴岡では、雪はどのくらい降りますか？
- Q. 鶴岡の教育・保育施設について教えてくださいませんか？
- Q. 鶴岡の医療福祉の情報について教えてくださいませんか？
- Q. 鶴岡市内の交通機関について教えてくださいませんか？
- Q. 田舎暮らしをはじめたいのですが、まず何をしたらいいでしょうか？
- Q. 鶴岡への移住に関する相談はどこにすればいいですか？
- Q. 首都圏等での相談の機会はありませんか？
- Q. 一度鶴岡に行って、田舎暮らしを体験したいのですが、そのような施設はありますか？
- Q. 田舎暮らしをはじめるときのタイミングはいつがいいですか？

はたらく。



就職、起業、
就農等の
各種情報

お仕事さがし



鶴岡ワークサポートルーム

鶴岡ワークサポートルームでは、鶴岡市在住の満35歳以下の若年者及び鶴岡市へのUターン希望者（年齢不問）と鶴岡市内事業所とのマッチングを行っています。就職支援員が就職に関する相談をお受けして、求人事業所への紹介などを行っています。

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市役所1F
TEL. (0235) 25-2215 FAX. (0235) 25-2444

詳しくはコチラ（鶴岡ワークサポートルームのページへ）



鶴岡地区雇用対策協議会

Uターン希望者向けに、市内企業とのマッチング及び情報提供を行っています。

鶴岡地区雇用対策協議会
〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所内
TEL. (0235) 24-7711 FAX. (0235) 24-6171

詳しくはコチラ（鶴岡地区雇用対策協議会のページへ）



鶴岡ナリワプロジェクト

好きなこと・得意なこと・役立つことで小さく起業する（＝ナリワ）新しいビジネスモデルづくりを支援しています。

TEL. 070-1147-4880（平日 10:00～17:00）

E-mail. nariwaikoubou@gmail.com

詳しくはコチラ（鶴岡ナリワプロジェクトのページへ）

農業をはじめ



農業をはじめにあたっては、情報収集や就農相談、農業体験等を通じて自身がやりたい農業を具体的にイメージし、研修等を通して技術やノウハウを身につけ、就農に向けた準備を行うことが重要です。鶴岡市では、県や農協等の関係機関と連携し、相談や研修をはじめ、住居・農地・技術・指導者など農業経営に必要な基盤の確保を支援します。

鶴岡市役所農政課

TEL. (0235)-25-2111

E-mail. nouset@city.tsuruoka.yamagata.jp

詳しくはコチラ（鶴岡市役所農政課のページへ）

ライフイベント別



京尤職



専門学校、短大、大学など学校を卒業して就職する時が、地元でUターンする人が一番多い傾向にあります。

社会人になってからだと、なかなかタイミングをつかみづらいのが正直なところ。

学生から社会人になるタイミングは、おのずとUターンを意識するため、Uターンしやすいタイミングと言えます。

はたらく

車云職



キャリアを積み、仕事にも慣れてきた頃、周囲では出産・子育て、親の介護などの話題も増え、自分の将来についても真剣に考えはじめる時期。

今の仕事を持ってUターンできないか、希望する仕事に移住先にないかなど、早い時期からリサーチしておきたいところ。

はたらく

糸吉婚



周囲で婚約・結婚・出産などのイベントが多くなり始めると、自分の結婚についても意識するようになります。

鶴岡では素敵なパートナーさがしからお手伝いしています。

また、「結婚」を機にパートナーの地元へ移住する方も少なくないため、Uターン率の多いタイミングといえます。

結婚

クリックし、仕事情報へ

子育て



子どもが生まれると、子育てしやすい環境を求めて、自然豊かな田舎への移住を考える人が多い傾向にあります。

その際、一緒に移住することになるパートナーとの合意形成は必須となります。田舎暮らしへの興味についても、事前に話し合っておきたいところ。

子育て

第2の人生



セミリタイア、リタイアする50～60歳代は、「老後は田舎でのんびり暮らしたい」といったニーズが高まる時期。

短期滞在、田舎暮らし体験などを通じて、移住希望先の気候や暮らし、生活に関係するインフラの確認など、後悔しないためにも、入念に第2の人生設計を模索しておきたい。

住まう

ii 移住定住フェイスブック（R2.4.7現在）

2020/4/7

前略 つるおかに住みます。 - ホーム | Facebook

メールアドレスまたは電話番号 パスワード

前略 つるおかに住みます。
 @tsuruokaiju

ホーム
 ページ閲覧
 写真
 イベント
 投稿
 コミュニティ

いいね！ シェア 記事を提案

写真

すべて見る

コミュニティ

👤 831人が「いいね！」しました
 👤 955人がフォローしています

基本データ

📍 tsuruoka-ju.jp
 🗺️ コミュニティ
 ⓘ 所有権情報

ページの透明性

Facebookではページごとの目的を識別するうえで様々な情報を公開しています。コンテンツの管理や投稿を行っている人が実行したアクションを完全チェックします。

ページの作成日: 2016年4月29日

ユーザー

「いいね！」 831件

投稿

前略 つるおかに住みます。
 2月7日

雪国暮らしが長くて、シーズン初めの雪道運転は緊張します。雪道運転が不安という方は、こちらをご参考に！

関連するページ

- 食の理想街へやまが九個岡行政区
- Green Blue あつみ 公共関係
- くしびきこしゃってプロジェクト 地域団体
- 静岡ナリワイプロジェクト 地域団体
- つるおか文化映画館

前略 つるおかに住みます。のその他のコンテンツをFacebookでチェック

または

https://www.facebook.com/tsuruokaiju

1/4

各種情報

iii つるおかUIターンガイド

鶴岡市窓口

各種イベント

UIターンに関する各種支援 その2

移住支援

- 移住支援金

子育て支援

- 医療費支援

婚活支援

- つるおか世話焼き委員会

UIターンに関する各種イベント

 - 鶴岡帰省者交流会：鶴岡市内で12月頃開催予定
 - 鶴岡地元就活応援セミナー：東京都内で2月頃開催予定
 - 鶴岡市合同企業説明会 in 仙台：仙台市内で3月頃開催予定

※その他UIターンに関するイベントを随時開催しますので、詳細はお問い合わせください。

UIターン就転職をお考えの方は…

やまがたハッピーライフ情報センター

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 JR有楽町駅南 東京交通センター内
TEL. 03-6269-9533 FAX. 03-6269-9534
Email. yamagata-iju@royal.ocn.ne.jp
受付時間 火曜～日曜 10:00～18:00 (月曜、祝日定休)

※移住コンシェルジュが相談に応じます！

鶴岡へのUIターンをお考えなら 鶴岡市地域振興課まで

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町 9-25
TEL. 0235-25-2111 FAX. 0235-25-2990
Email. chiikishinko@tsuruoka-iju.jp

前略 つるおかに住みます。 検索

移動距離(左から) 飛行機、新幹線、普通列車、バス

航空機 羽田空港 成田空港 60分

新幹線 東京駅-新潟駅-鶴岡駅 3時間50分

普通列車 新庄-鶴岡-秋田-上野 3時間30分

バス 新庄-鶴岡-秋田-上野 7時間30分

フルセット・ウエルパランス 海×山×川×里×食×住 すべて揃って、住んでよし！

首都圏における鶴岡市移住相談窓口

鶴岡市東京事務所

〒134-0088 東京都江戸川区 西葛西7-28-7
TEL.03-5696-6821 FAX.03-5696-6822
相談時間 8:30～17:15
休日 土/日/祭/年末年始
東京駅いながら鶴岡へ移住も相談できます。
tsuruoka@city.tsuruoka.yamagata.jp

KiRa

つるおかUIターンガイド 2019

人生の「岐路」に立つあなたへ… 鶴岡暮らしを始めませんか？

TOKYO TSRUOKA

東京都内の相談窓口

移住者の声

UIターン各種支援

UIターン VOICE



東京の会社を辞めない「リモートワーク」という新しい働き方

佐藤 由久さん / 香奈さん 鶴岡市出身/宮城県出身 30代/30代

高校卒業後、県外の大学・大学院を経て東京の大手IT企業へ就職し、6年システム開発に携わってきた由久さん。実家は農業で元々鶴岡へ戻りたいと考えていたため、場所にとらわれずに働けるクラウドの技術者を目指し、現在の会社へ転職しました。仕事を辞めようと思っていたところ、リモートワークという新しい働き方をすすめられ、給与水準が変わることなく鶴岡での暮らしと仕事を始めることができました。

「リモートワーク」のメリットは、通勤時間が減った分家族と過ごす時間が増え、実家の農作業の手伝いができるようになったこと、一方、移住初期のデメリットは、遠隔作業から会社の情報や雰囲気を感じにくいこと、地域コミュニティへの参加のきっかけ作りが難しく感じたことなどです。勤務先でも協力的な取り組が実現したことで、徐々に新しい働き方の提案者となりました。

「今後鶴岡でやっていきたいことは、コンピュータを使って誰かが幸せになんと思えるものを創ること。今は鶴岡の関連人口を増やす方法を模索しています。」(由久さん)



通ったからこそ繋がりができた1ターンへの道のり

風間 重美さん 東京都出身 40代

生まれも育ちも東京という風間さんが鶴岡もゆかりもない鶴岡に縁を結んだのは、今から4年前の出身三山の体験修行でした。初めて訪れた鶴岡の自然や食文化にすっかり魅了された風間さん、その後何度も鶴岡を訪れるようになり、そのたびに友達が増えました。初めは訪れから2年後、2週間の長期滞在をしてみても、鶴岡で暮らしたいと確信しました。何度も通うことで繋がりができ、移住後の自分の生活スタイルもイメージが湧いてきました。

現在、鶴岡と東京の仕事の割合は半分ずつ。2ヶ月に一度は東京に行き、向こうでの活動もこなしています。実際に暮らしてみて、心配していたようなことは取り壊し音告に終わりで、厳しい冬の寒さも工夫しながら暮らしています。「お試し住宅」の活用により、移住の際の経済的負担も抑えられました。鶴岡に来て初めて自分が鶴岡の中で暮らすより自然の中の方が合っていると感じたという風間さん、今度はこの土地らしい仕事も見つけたいと考えています。

「身体的に悪い病気で早々に移住したと思いますが、今となっては移住でよかったと思っています。こちらには人手を必要としている方も沢山います。農業の手伝いしながら滞在させてもらおうかなどもお助けです。」(風間さん)



自分のやりたい仕事が鶴岡にあった そこから始まった家探し

松本 健一さん / 順子さん 長崎県出身/酒田市出身 50代/50代

東京で勤めていた病院の産科がなくなるということで、助産師の仕事を探っていた順子さんは、神奈川県・山梨で産科を探しました。実家の親を近くに住ませたいからだったのですが、地元にも探さずにはなかったのですが、新しい土地で知人の全くいない所に住むよりはと、地元の高田で探しましたが仕事が見つかりませんでした。後継範囲を山形県内に広げることになった順子さんに自分のやりたい仕事を見つけた。次に子供の学校の環境(通学・学費)の条件を満たす住まいを探するために、実際に学校、学童、地域のの人に来て確認しました。こちらに来て思うのは、子供に対する信頼が全然違うんです。向こうでは電車に乗るときでも子連れのお母さんは皆小さくなっていきます。こちらはお母さんと子供に温かく向き合っています。」(順子さん)

「高田で産科を探していたとき、特別な仕事でなくとも東京でないとだか不安もありましたが、まずはやってみよう。こちらに来て水族館や育苗ハウスなど今までなかったことのない場に仲間のコミュニティを呼びたい仕事を開催できるという楽しみができたと思います。空き家をリフォームし、親も呼び寄せ、今は親トープのある生活を楽しています。」

UIターンに関する各種支援 その1

就職支援

- 鶴岡ワークサポートルーム http://job.tsuruoka.com

起業支援

- 庄内産業振興センター

就農支援

- UIターン就農者支援事業補助金

住宅支援

- NPOつるおかランドバンク
- 住宅リフォーム支援事業補助金

iv 移住ガイドブック

Cue:

Tsuruoka IJU Guide Book
| キュー | 山形県 鶴岡市 | 移住ガイドブック

人生 山あり 海あり



鶴岡市へのアクセス

- 主要公路線走行距離
- 【空路】 羽田国際線(羽田)→仙台国際線(仙台)→鶴岡線(約100分)
- 【陸路】 東北自動車道(上り仙台線/約1.0分)→片岡道(約10分)→酒田道(約10分)
- 【海路】 東北自動車道→山形自動車道(約10分)→鶴岡線(約10分)
- 【バス】 仙台(バス)→鶴岡(バス)→酒田(バス)



移住体験談と移住・定住の情報はここ

へんしん移住 山形県サイト
前略 つるおかに 住みます。
<http://tsuruoka-iju.jp/>



鶴岡市企画部地域課

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
TEL: 0235-25-2111 FAX: 0235-25-2990

移住タイミング別 チェックリスト

ケース 04 第2の人生

【主な年代層】 50代後半～60代後半
【傾向】
・退職後の田舎暮らし
・趣味を病しむ
・東海圏圏
・社会貢献
【移住理由】
退職後の生活スタイルを追求したい。田舎の静けさと自然を満喫したい。趣味の活動に没頭したい。社会貢献活動を通じて生きがいを感じたい。

ケース 03 出産・子育て

【主な年代層】 20代後半～30代後半
【傾向】
子育てしやすい環境を求めて自然豊かな田舎へ移住を考える方が多い。
【移住理由】
子育てしやすい環境を求めて自然豊かな田舎へ移住を考える方が多い。田舎の静けさと自然を満喫したい。趣味の活動に没頭したい。社会貢献活動を通じて生きがいを感じたい。

ケース 02 結婚

【主な年代層】 20代後半～30代後半
【傾向】
結婚を機にパートナーの故郷へ移住する方が多い。特に最近はお断りが多い。
【移住理由】
結婚を機にパートナーの故郷へ移住する方が多い。特に最近はお断りが多い。

ケース 01 Uターン就職・転職

【主な年代層】 20代前半～40代前半
【傾向】
・地元企業へ就職
・スキルを活かし転職
・新規就農
・地域おこし協力隊
・職の介護
【移住理由】
地元企業へ就職。スキルを活かし転職。新規就農。地域おこし協力隊。職の介護。

ライフイベント別 移住のタイミング

移住のタイミングは、ライフイベントによって異なります。結婚、出産、退職、転職など、それぞれのイベントに合わせて移住を検討すると、スムーズに移住できるでしょう。

【移住・定住】

移住の準備期間は、おおよそ3ヶ月程度です。まずは、移住先の情報を収集し、現地視察を行うことが重要です。また、引っ越し費用や生活費のシミュレーションも忘れずに実施してください。

【移住・定住】

移住後の生活は、最初は慣れないかもしれませんが、徐々に慣れていくでしょう。地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解することが、移住生活を楽しむための鍵となります。

【移住・定住】

移住後の生活は、最初は慣れないかもしれませんが、徐々に慣れていくでしょう。地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解することが、移住生活を楽しむための鍵となります。

【移住・定住】

移住後の生活は、最初は慣れないかもしれませんが、徐々に慣れていくでしょう。地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解することが、移住生活を楽しむための鍵となります。

【移住・定住】

移住後の生活は、最初は慣れないかもしれませんが、徐々に慣れていくでしょう。地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解することが、移住生活を楽しむための鍵となります。

【移住・定住】

移住後の生活は、最初は慣れないかもしれませんが、徐々に慣れていくでしょう。地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解することが、移住生活を楽しむための鍵となります。

チェックリスト

移住前の準備事項を確認してください。

- 移住先の情報を収集し、現地視察を行う。
- 引っ越し費用や生活費のシミュレーションを行う。
- 地元の人々と交流し、地域の文化や習慣を理解する。
- 移住後の生活スタイルを追求したい。
- 趣味の活動に没頭したい。
- 社会貢献活動を通じて生きがいを感じたい。

地域暮らしの提案 01 庄内のどまん中で湯ったり子育てしませんか？
 藤島地域のご提案
 ～子育てしやすい環境とエコタウンへの移住を求めて～



リアルな生活 長沼

藤島地域は、藤岡市北西部、日本有数の穀倉地帯庄内平野の中央に位置し、どまんちのどが広がる田園風景が広がっており、「つや光」地帯の地としても知られています。地域をあげてエコタウンプロジェクトを推進し、農産物の有機栽培、特別栽培米、減農薬を基本とする栽培物や産品、安心・安全な食料の生産です。5月が地域の名産に選ばれた粟の苗が成長を待た、暮らしたくなる環境です。また、学校では、けん玉大会、新芋祭などを取り入れた地域教育の教育が取り入れられ、少人数学級で質の高い教育が受けられます。

藤島地域で過ごすある1日

6:00	起床・朝食
7:30-8:00	出勤 登校
9:00-12:00	家庭菜園
12:00-13:00	仕事 学校 昼食
13:30-15:00	学校 コミュニティで暮らす
15:30	ママと一緒に遊ぶ
18:00-19:00	夫婦で、親子で遊ぶ・散歩
19:00-20:00	家族みんなで夕食 ぼっぼの湯(温泉)でのんびり
20:00-	子ども読書会、自由な時間がたっぷり



藤島地域の学校給食

こんな方がオススメです！
家族で過ごす時間を大切にしたい方。

藤島地域のデータ

藤島地域は、藤岡市北西部、日本有数の穀倉地帯庄内平野の中央に位置し、どまんちのどが広がる田園風景が広がっており、「つや光」地帯の地としても知られています。地域をあげてエコタウンプロジェクトを推進し、農産物の有機栽培、特別栽培米、減農薬を基本とする栽培物や産品、安心・安全な食料の生産です。5月が地域の名産に選ばれた粟の苗が成長を待た、暮らしたくなる環境です。また、学校では、けん玉大会、新芋祭などを取り入れた地域教育の教育が取り入れられ、少人数学級で質の高い教育が受けられます。

藤島地域まで
 藤岡市役所から約10分 車で約15分



藤島地域

鶴岡ならではの
 こんな暮らしも
 ありますよ



Copyright © Tohoku U-Info Book | P07

移住者インタビュー

移住の理由に聞いてみた！
01 丸山裕喜さん
 移住者インタビュー

家族のサポートがあったからこそ
 いきいきとした仕事環境に居られます



移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！



移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！

移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！



移住先での移住者インタビュー

移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！

POINT!
 仕事探し



移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！
 移住の理由に聞いてみた！

i 定住促進サイト (R2.6.26現在)

住まいるバンク
サイトへ



会津美里町への移住のご相談・空き家・空き地の利用は

こちらにお問い合わせください

一般社団法人TORCH



移住・定住促進ブログへ

新着
BLOG

- | | | | | |
|--|---------------------------------|---|------------------------------------|---------------------------------|
| 2020.06.25
オンラインで...
移住フェス20
20オンライン
福島県参加 | 2020.06.23
のびのび教室
すくすくハウス | 2020.06.22
フイーリング...
みさと縁結び応
援センター | 2020.06.20
会津美里町の...
コロナ対策応援 | 2020.06.09
のびのび教室
すくすくハウス |
|--|---------------------------------|---|------------------------------------|---------------------------------|

PR動画

ii 移住・定住促進ブログ(R2.6.26現在)

会津美里町 移住・定住 ～結婚・子育て～の情報を発信しています。

会津美里町

サイト内検索 検索

会津美里町
移住・定住
～結婚・子育て応援～
BLOG
ブログ

会津美里町の移住や定住に関する情報や結婚・子育て世代に情報を発信するブログです。

トップページ > ブログページ

いいね!
ツイート

2020.06.25
**オンラインでできちゃう！
全国移住ツアー！**
移住フェス2020オンライン福島県参加

2020.06.23
のびのび教室
すくすくハウス

2020.06.22
フィーリングコン開催しました！
みさと縁結び応援センター

2020.06.20
会津美里町のコロナ対策応援事業の紹介
コロナ対策応援

2020.06.09
のびのび教室
すくすくハウス

Contents

移住

定住

結婚

子育て

移住・定住・結婚・子育て別の各種情報

1/45 1 2 3 4 5 ... 10 20 30 ... >> 最後 >>

iii 移住定住ガイドブック

豊かな自然いっぱいの本郷 開山地区でまずは「田舎暮らし」を体験してみませんか？

農家民宿 葉の宿とぶし荘

家並き景観をトクで買った築100年の民家別荘を改装しました。浴室も長寿材をふんだんに使っています。
1名料金—6,000円(1泊2食付/税別)
※予約は必ず前泊1日以上です。

問い合わせ：NPO法人 新いづみ開山協議会 TEL0242-56-4830 (土・日・祝)

開山田んぼオーナー

田んぼのオーナーになり、田植えや稲刈りなど年々回の体験プログラムを通して地域住民との交流を高め、また、コンヒカリの玄米30kgもついてきます。おいしい会津のお米を堪能しましょう！(※予約 一組/年5万円)

福島県会津美里町 みさと暮らし 移住定住ガイドブック

最大で
200万円！
住宅取得支援事業
吹上台分譲住宅地購入補助
最大で
180万円！

サイトとブログ

- ・会津美里町定住促進サイト <http://www.aizu-ljp/>
- ・会津美里町公式サイト <http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/>
- ・観光ポータルサイト <http://misatonajp/>
- ・会津美里町移住・定住(結婚・子育て応援)ブログ <http://misato-lju.jp/blog/>

会津美里町へのアクセス

●お問い合わせはこちらへ！

会津美里町 政策財政課 人口減少対策室
〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地
TEL 0242-55-1171 FAX 0242-55-1139
seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp

住居のつくりかた
住居のつくりかたとは、住居のつくりかたのこと。住居のつくりかたとは、住居のつくりかたのこと。住居のつくりかたとは、住居のつくりかたのこと。

地域紹介

profile Aizumisato town

会津美里町はこんなまちです

旧会津高田町、会津本郷町、新鶴村が合併してから14年、それぞれの地域の雰囲気を大切にしながら、さまざまな取り組みを行っています。

令和元年5月には高田地域に、町役場本庁舎と図書館および公民館を併設した「しげんプラザ」が開庁しました。

高田地区・五沼森公園を一望できる「しげんプラザ」には、毎年1月第2土曜日に開催される「高田祭り」は、毎年1月第2土曜日に開催

会津盆地西側に広がる、町の一大農業エリア。ワイン用や生食のブドウが特産

新鶴 エリア

山形県から平野と、気候特性の違う土地で多彩な品種を育てています。眺めが美しい道の景観で、ゆったりと疲れも癒やえます。

高田 エリア

豊かな水と山が育んだ山菜、高田で田舎を満喫する高田。このエリアは、豊かな自然環境と、高田ならではの景観を堪能することができます。

本郷 エリア

南北に流れる川と門前のたたずまい。大らかな高田の産地として知られる地。

移住された方も、静かな時間、好きな時間に、好きな場所で、好きなように暮らす。移住された方も、静かな時間、好きな時間に、好きな場所で、好きなように暮らす。

63

移住者インタビュー

移住者 interview

移住者のみなさんの声を聴いてもらおう！ <http://www.watari.jp/>

小池弘子さんにきました。



case 2

小池弘子さん

以前お蕎麦屋さんだった時のこのお話を聞いている方が「おしゃべりな変わったね」と喜んでくれることもうれしいです。お話を盛り上げれば人は来てくれる。そこから地域も盛り上がる。そんな情を新潟県で広げていきたいと思っています。

のりえきたコト
戻ってお金で買えない「自然」がここにはたくさんあること！地元の人には当たり前でもヨリからきた私には当り前でもヨリからきていることが幸です。バイクで走っている本当に気持ちがいい。元気が出ないときも自然の中を走らせて走っていると回復しやすくなります。そしてこの感動を地元の人に伝えていきたい。「私も毎日意識して景色に目を向けるようになったよ。」「伝えたくてありやがねー！」と言われるときも嬉しくなっています。そういった前向きな人も増えてほしいと思います。

挑戦したいコト
今、カフェで働いているワークショップもさらに扉を開きたくて思っています。また、他地域で活躍している先輩の方々とのコラボイベントも予定しています。子どもを対象にした絵画教室や、趣味でやっている園を活かしたイベントも開催したいです。

一点もののモノづくりや、自分なりのこだわりがあるような人達の集いとなれたらいいなと思います。新しい道をここから広く発信していきたいと思っています。



【 新潟県山形市大町2-1-101 @instagram: jinner/mami8 】



若波敬子さんにきました。

福島市から会津美里町へ家族で移住された若波さん御一家。夫の友紀さんはフォトジャーナリストとして震災後の被災地に寄り添った作品を数々発表されています。妻の敬子さんは「いわなみ家」というパン教室を主宰されていて、教室は兵庫、宮城、山形、福島を中心に400回以上開催されています。1会津は初めてという若波家の皆さん。この地と暮らしてみたい印象や感じた事をうかがいました。

「ふるさと」を作ったから、ここに移住しました。

初めて来たときのコト
移住先地となる場所には、直営自分達で建てた、土地や空気を試しました。長野や長野等の後に初めて会津地帯も同じです。美里町の夜明けを眺めた時は失禁の瞬間にも関わらず、担当者が非常に親切で色々話してくれて後押ししてはくれました。毎日楽しく大層な毎日に「自分が子どもの頃にこうやって過ごしたかった。という毎日を懐かしむ思いでいます。そのお話を聞くと自分もこの場所が大好きな場所なんだなという思いが湧いてきます。

家のコト
「古民家に暮らしたい」という希望もあったので、場所がまだわからず探していました。夫が探した家にタイミング良くこの家が空きバンクに登場され、一目で気に入って、家を見学させてもらい決まりました。町や家の改修補助金も活用しながら、自分達でもできることろから自分達でやる。1家、家族でもフレキシブルにも対応しています。未 completion 場所もありますが、あれこれ考えながら進んでいるので、大変ですが楽しいです。

子ども達も楽しそうに手伝ってくれます。長野から主人家族も出てお母さんに手伝ってくれました。この家の以前の所有者の方が直にたくさん花や野菜を採ってくれていたので、引き続き大切に庭を育てていきたいと思っています。

家族のコト
子ども達の「遊び方」が大きく変化しました。ショッピングモールや遊園地に行くことから、庭で草木を観察したり自然から遊びを覚悟したりなど、毎日楽しく大層な毎日に「自分が子どもの頃にこうやって過ごしたかった。という毎日を懐かしむ思いでいます。そのお話を聞くと自分もこの場所が大好きな場所なんだなという思いが湧いてきます。

ことばのコト
好きな言葉に、「さすけねえ」という言葉があります。「大丈夫」という意味で、ここではよく使われています。初めてのことばでうまくいかなかった時、用ひのおばあちゃん達が「さすけねえ、さすけねえ」と優しく言葉をかけてくれました。それで心がフワッと軽くなったことがたくさんあります。会津の「さすけねえ」おばあちゃん、強く優しく大好きです！

case 1

若波敬子、隆子さんと夫妻



【 新潟県山形市大町2-1-101 @instagram: jinner/mami8 】

支援目的別に支援策

居住環境支援

心と身体の健康をサポート

！
日程やお客の健康チェックが便利ですよ

住居のサポート

- 特定健康診断・がん検診実施** **健康なくし課 健康増進係 保健室** ☎55-1145
国民特定健康診断、がん検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、鼻癌に関する検診等を行います。
- 体づくり教室** **健康なくし課 健康増進係** ☎55-1145
町民を対象に、年1回3地域で体づくり教室を実施します。
参加費無料 昼午後1時30分～3時
- 関節痛予防教室** **健康なくし課 健康増進係** ☎55-1145
40歳以上の町民を対象に、年4回3地域で関節痛予防教室を実施します。
参加費無料 ※水中運動のみ自己負担あり 昼午後1時30分～3時
- こころの健康相談** **健康なくし課 健康増進係** ☎55-1145
ご自身や家族の皆さまでこころの健康が気になる方を対象に、年1回保健センターにて臨床心理士や保健師による個別相談を実施します。
参加費無料 ※事前申込が必要です 昼午後1時30分～4時30分
- 住まいるバンク** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
会津美里町住まいるバンクから売却していただくバンクに登録されている中古物件の取得において、下記「住宅取得支援事業補助」が活用できます。
- 住宅取得支援事業補助** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
70万円未満購入住宅を取得する方に、70万円を補助します。対象要件に該当する場合は、最大100万円を補助します。さらに県外から移住するご家庭は、福島県の補助要件に該当する場合は、可補助額併せて最大200万円の補助となります。
- 空き家改修補助** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
住まいるバンクに登録されている空き家を改修する場合には、改修費用の2分の1の範囲内で上限50万円を補助する制度です。
- 移住に関する補助** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
日本大震災後の被災者および県外からの移住者を対象に、ハウスクリーニング代、リフォーム代を、合わせて最大250万円が補助されます。申請は会津県移住支援課(☎0242-29-5461)へ直接申込みとなります。また、県内の賃貸住宅に居住する子育て世代の方にも可補助額があります。

住居のサポート

- 若者定住新築住宅取得支援事業** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
本町に住所を有し、定住する旨を住宅取得費を補助し、返済要件に該当する場合は、いずれかが240万円未満の方には70万円を補助します。返済要件に該当する場合は、最大80万円を補助します。
- 居住区画(吹上)分譲(旧地)の販売** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
居住区画として吹上分譲住宅団地の区画(取得単価1,800円/㎡～1区画500㎡)が購入可能です。
- 吹上台分譲住宅地購入補助** **健康増進課 人口減少対策室** ☎55-1171
会津美里町吹上台分譲住宅地を購入し、居住する世帯に最大180万円の補助金を交付します。(基本補助金100万円、若年定住世帯加算補助が50万円、子育て世帯加算補助が30万円)
- 太陽光パネル設置費用の補助** **健康増進課 生活環境係** ☎55-1166
購入者負担で、太陽電池パネルの設置費用が10万円以上ある場合は、1kWあたり2万円、1世帯あたり10万円を上乗せに設置費用を補助します。
- 公共下水道接続工事への助成** **健康増進課 上下水道係** ☎55-1181
助成対象区域内において、専任住宅及び個人所有共同住宅の合併処理浄化槽、単独処理浄化槽または汲み取り式便所を廃止して、新たに排水施設工事を行う方を対象に、最大27万円の助成を行います。
- トイレ洋化改修費用の助成** **健康増進課 上下水道係** ☎55-1181
下水処理区域内の排水設備及びトイレの水洋化に改修する工事を、県外移住者から3年以上にわたる方を対象に最大6万円の助成を行います。
- 合併処理浄化槽設置費用の補助** **健康増進課 上下水道係** ☎55-1181
一般専用住宅と店舗等を併設した一般住宅(住宅部分の延床面積が2分の1以上の場合は)、合併処理浄化槽改修工事を行う方を対象に、352,000円～588,000円(浄化槽の購入費を要する場合は)の助成を行います。
※公共下水道・農業集排水の無い開発区域および公共下水道が不通な区域は、対象外です。



iv 会津de田舎暮らし移住相談会

Uターン、Iターンの疑問や悩みをお聞かせください。
理想の田舎暮らしを一緒に見つけましょう。

"会津 de 田舎暮らし"

『移住相談会』を開催します！

2019年5月25日(土)

移住相談会 12:00～17:00

会津好き♡が集まる交流会 18:00～20:00

～こんな方はいませんか？～

会津地域への移住を考えている方(Iターン)

会津に帰ろうか悩んでいる方(Uターン)

田舎暮らしをしたいけれど、どこが良いか迷っている方

会津での生活、働き方(就職、起業)、住まいの現状を知りたい方

会津に空き家を所有し、今後の方向性を考えている方

都市と会津の二地域居住を考えている方

会津地域の
17市町村が
参加し、移住
相談会・交流
会を東京で開
催

無料

移住相談会 ※各回予約制 / 申込締切 5月17日(金)

時間 12:00～/13:00～/14:00～/15:00～/16:00～

場所 移住・交流情報ガーデン
(東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1F)

内容 会津在住の市町村の移住担当者と個別相談ができます。
仕事・住まい・生活、観光情報等の資料コーナーをご用意します。

会津好き♡が集まる交流会

※事前予約制 / 交流会のみ参加可 / 申込締切 5月17日(金)

時間 18:00～20:00

場所 東京駅周辺にて ※別途お知らせします。

会費 大人 3,000円 / 中高生 1,000円 / 小学生以下無料



【アクセス】

JR 東京駅八重洲中央口より徒歩4分
東京メトロ銀座線「京橋駅」より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線、
都営浅草線「日本橋駅」より徒歩9分

【お問い合わせ・申し込み】

福島県会津地方振興局/ 榎屋(まさや)
e-mail: ijyu_aizu@pref.fukushima.lg.jp

会津若松市追手町 7-5 (Tel. 0242-29-5292 / 平日 9-17時)



申込フォーム

会津de田舎暮らし

<http://www4.pref.fukushima.jp/aizu-ijyu/>



ホームページ



Facebook

i 住まいるバンクサイト (登録物件の検索) (R2.6.10 現在)

お知らせ情報

新着一覧

初めにお読みください

ご利用にあたって

2017/10/25
【重要】住まいるバンクのご利用にあたって

話してみんべ。
会津美里町に「暮らし相談窓口」を設けました。

移住経験者の声、空き地付き空き家、空き家子備蓄、相談無料、0242-93-6085 info@storchwork (定休日 水曜日/日曜日)

2020/05/20
【お知らせ】「住まいるバンク」へのご相談について

成約済

2020/06/04
成約のお知らせ【第48号】

交渉中

2020/05/29
物件情報を更新しました【第54号 交渉中】

2020/05/26
新規物件を追加しました【第54号】

住まいるバンク制度、各種補助制度、物件情報、新着情報等掲載

物件検索

キーワード検索 検索

空き家を探す

地域から探す	カテゴリから探す	価格帯から探す
高田地域 >	平屋建て物件 >	300万円未満 >
本郷地域 >	2階建て物件 >	300万円台 >
新鶴地域 >	店舗向き物件 >	400万円台 >
	賃貸物件 >	500万円以上 >
	売買物件 >	賃貸物件 >

空き家一覧 >

空き地を探す

地域から探す	価格帯から探す	面積から探す
高田地域 >	300万円未満 >	200㎡未満 >
本郷地域 >	300万円台 >	200㎡以上~500㎡未満 >
新鶴地域 >	400万円台 >	500㎡以上~1000㎡未満 >
	500万円以上 >	1000㎡以上 >
	賃貸物件 >	

空き地一覧 >

地域・建物・価格・面積別等に検索

ii 登録物件の掲載内容

会津盆地に流れる大川近く。向羽黒山城跡、本郷焼など歴史溢れる場所からの登録です。
 本宅内は広々とした造り。和の心を楽しみつくす趣向があふれています。
 二階の和室から見える優美な磐梯山、散歩コースに大川沿いコースなど、贅沢な景観のもと会津暮らしを満喫したい方へオススメしたい物件です。
 大正期に造られた蔵もあり、趣味やビジネス、開業・開店の場としても活用いただけます。
 尚、スーパーやコンビニへも徒歩圏内、会津若松市内へは橋を渡ればすぐ。交通の便も良い好立地です。
 補修無、即入居可能です！

物件の概要

分類	売却
物件所在地	字宗願町
見取り図等	別紙① / 別紙②
価格	売却：900万円
面積(土地)	961.36m ²
面積(建物1階)	167㎡ / 50坪
面積(建物2階)	49㎡ / 14坪
建築年	築39年
構造	木造
間取り(1階)	<input checked="" type="checkbox"/> 居間(10)畳 <input checked="" type="checkbox"/> 台所 <input checked="" type="checkbox"/> 風呂 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ <input checked="" type="checkbox"/> 洋室(8)畳 <input checked="" type="checkbox"/> 和室(8)畳 (8)畳 (8)畳 <input checked="" type="checkbox"/> その他(和室6帖 DK7.5帖)
間取り(2階)	<input checked="" type="checkbox"/> 洋室(10)畳 <input checked="" type="checkbox"/> 和室(6)畳
補修の要否	不要
補修の費用負担	入所者負担
利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> その他(月1回管理)
電気	引き込み済
ガス	プロパンガス
風呂	灯油
水道	上水道
下水道	下水道
トイレ	水洗 / 洋式 和式
車庫	有 (1台)
庭	有
ペット	可
物置	有
特記事項	耐震診断：未
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階建土蔵166.59㎡あり ・ 市街化調整区域（市街化調整区域の線引き前に建築された建築物のため、建て替え可能） ※詳細は、会津若松建設事務所（0242-29-5408）へご相談ください。

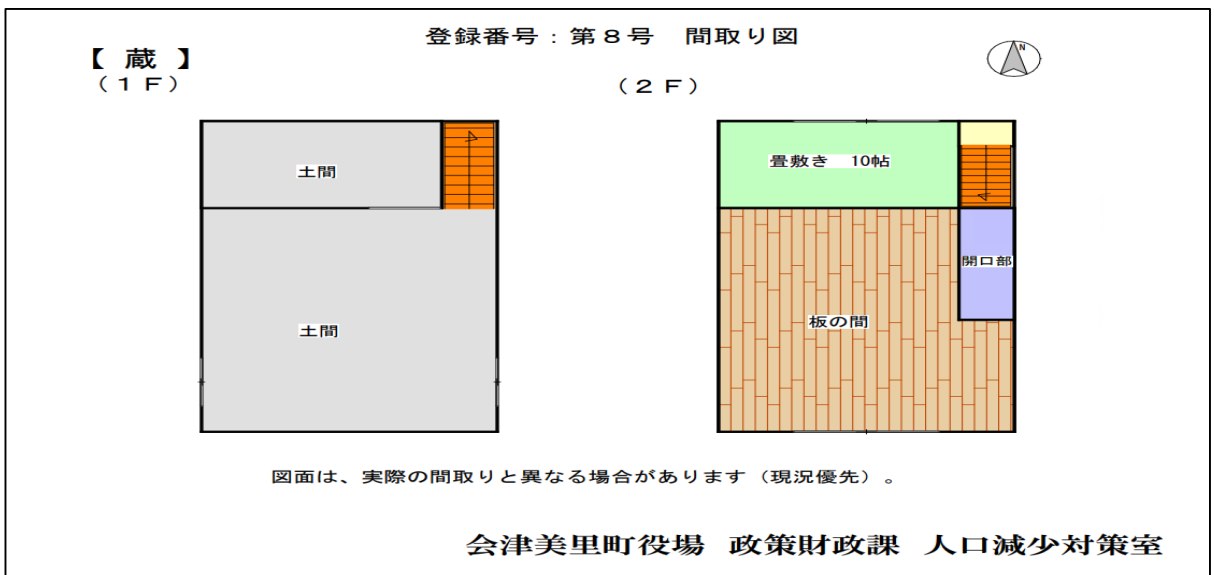
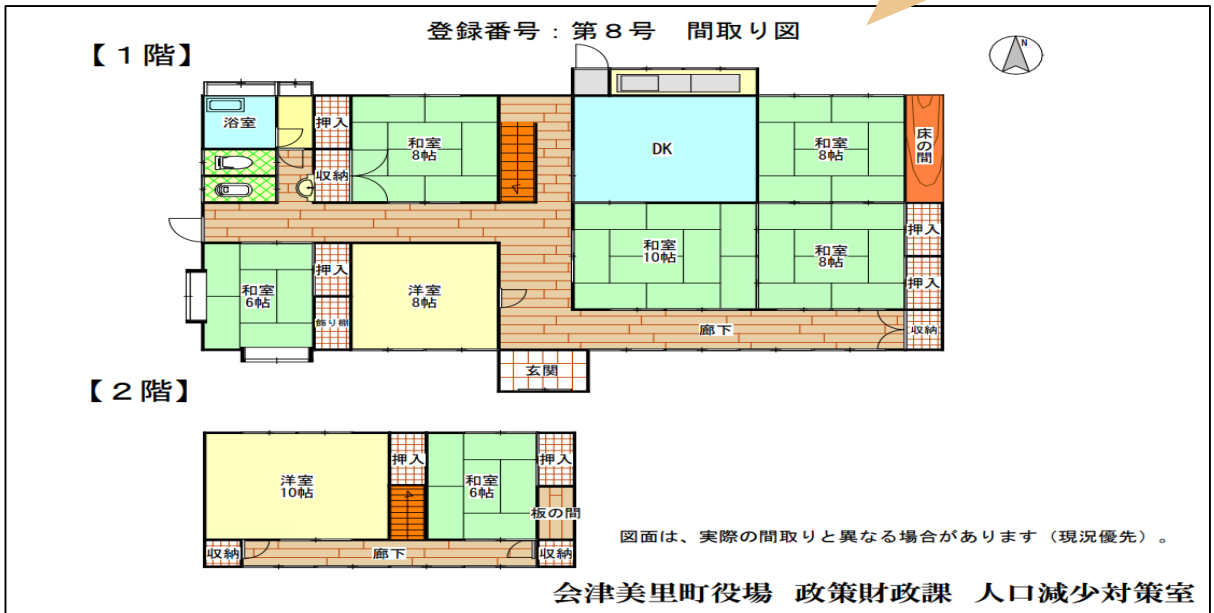
物件の概要

ii 登録物件の掲載内容

駅	2.5km
バス停	0.3km
役場	1.7km
病院	3.0km
消防署	4.6km
警察署	2.0km
認定こども園等	2.0km
小学校	1.9km
中学校	1.9km
公園	1.4km
スーパー	0.75km

周辺公共施設
との距離

物件間取り図



i NPO法人高田暮舎 案内

高田暮舎

ポジティブな過疎地域をつくる。

移住定住促進はただの手段。

何を目的として、移住定住を促進するか？

= 産業振興？地域価値の創造・向上？

= 地域コミュニティ？

= 交流人口増加？

→ こんなのはどうでもいい！（必要だけどあくまで裏の目的）

→ **大事なのは「移住者」が住み続けたいなと思える街になるか。**

高田暮舎の場合：

移住するあなたが自分らしく生きられる場所を提供したい！

移住じゃなく定住を見越したサービス設計。



復興最優先の街で、
移住者が「自分の居場所」と思えるまちづくりを

特定非営利活動法人 高田暮舎

設立：2017年5月31日

受託事業：陸前高田市移住定住総合支援事業（2017年～）

陸前高田市地域おこし協力隊活動支援事業（2018年～）

理事長：岡本翔馬

役員：越戸浩貴/長谷川順一/佐々木信秋/三浦まり江/三井俊介

常勤スタッフ：山崎風雅/松田道弘/田中大樹

なんで民間が行政とやってるの？

現状と課題、その解決を考えると、
民間（さらに言えば単独）でやるのは「無理」だから。
移住定住お金にならなすぎ。

行政と民間の強みがを活かした移住定住。
行政：全体への作用、公的なサポートの構築。
国に乗った予算整備。
民間：戦略的な思考と、柔軟な個別対応。
実施までの速度感。突き抜けたブランディング

行政のみの運営では難しい面に対し、民間の力を活用！

それぞれの点を
「面」として捉える。

移住
希望者

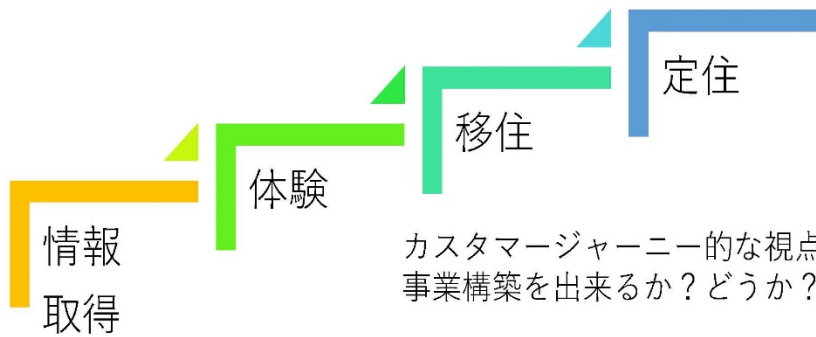
市民/
企業

行政

関係
機関

4つの
事業軸
移住定住
総合支援業務

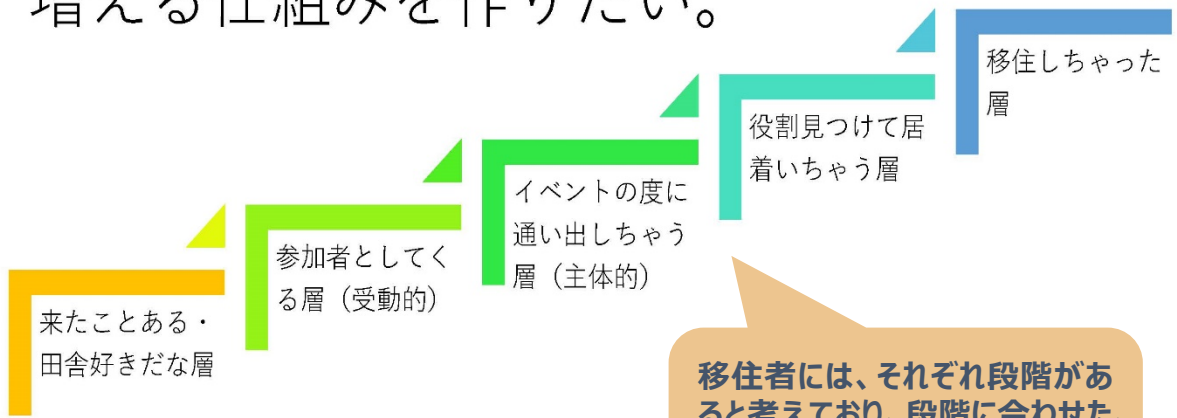
<p>どんな人がある？</p> <p>移住ポータル「高田暮らし」</p>  <p>2018年3月ローンチ。正直な情報で高田らしい暮らしをご提案</p>	<p>住む</p> <p>空き家バンク運営</p>  <p>陸前高田特有の物件の無さを解消 所有者×不動産会社×借主への情報提供</p>	<p>仕事</p> <p>移住者向け職業紹介</p>  <p>2018年9月開始 目指したものは陸前高田版「日本仕事百貨」</p>	<p>地域との接続</p> <p>定住フォロー</p>  <p>地域と移住者 移住者と移住者定住のための コミュニティ形成</p>
--	---	---	--



提供するサービス：



ステップアップする人が、
増える仕組みを作りたい。



移住者には、それぞれ段階があると考えており、段階に合わせた、そして段階を上げていくような取組が必要

ii 高田暮舎について（移住定住ポータルサイト「高田暮らし」より）

2020/5/8

高田暮舎について - 高田暮らし



高田人になるまで / 陸前高田について / 移住者に関く / 仕事を探す / 家を見つける / コラム / 暮らしについて / お問い合わせ



高田暮舎について

私たち特定非営利活動法人高田暮舎は、陸前高田市の移住定住促進の事業パートナーとして活動しています。移住希望者が移住後も地域のコミュニティに溶けこめるほか、地域での暮らしがイメージできるように、仕事や周辺環境なども紹介、移住後のバックアップも多角的に見据えた活動を展開しています。

Vision・Mission

Vision
ポジティブな過疎地を創る！

Mission
陸前高田市に対して潜在的に可能性を感じている外の人と共に、本質的に心地よい居場所を生み出す。

事業内容

陸前高田市より以下の業務を陸前高田市移住定住総合支援業務として請け負っております。

窓口業務

移住希望者や移住者からの相談対応を行うワンストップ窓口を設置。I・Uターンスタッフの移住経験を活かし、暮らし情報の提供や空き家バンクと連携した物件の案内等を行っています。

移住定住ポータルサイトの運営

2018年に陸前高田市の移住定住ポータルサイト「高田暮らし」を開設。住居や仕事といった移住に際し必要となる基本的な情報に加え、先輩移住者へのインタビューやスタッフの日常など「暮らし」に関する発信を行っています。

空き家バンクの運営

市内の空き家利活用を目指し、「空き家の利用を希望する人」と「空き家を所有している人」のマッチングをサポート。ポータルサイトでは、物件の情報に加え、各家のストーリーや家主のおすすめポイントなども紹介しています。

移住者コミュニティの形成

移住を検討している段階の人に向けた関東圏でのイベントや、移住をした人が地域のコミュニティに馴染むことができるような市内イベントを実施。陸前高田市内外にまちとの関わりが広がり、参加者からは「いつか住みたい」という人も増えています。

陸前高田市より以下の業務を陸前高田市地域おこし協力隊活動支援事業として請け負っております。

地域おこし協力隊のサポート

移住定住総合支援事業として、委託されている業務内容

高田暮舎について – 高田暮らし

陸前高田市より地域おこし協力隊活動支援業務を受託、市内で活動する地域おこし協力隊へのコーチングセッションを実施。日々の活動状況から陸前高田での暮らし、自身のミッションの明確化などを通し、任期終了後を見据えたフォローを目指しています。

法人概要

名称	特定非営利活動法人 高田暮舎
設立	2017年5月25日
所在地	岩手県陸前高田市高田町字荒町33番地 陸前高田市チャレンジショップC-2 
主な事業	移住定住促進に関わる情報発信、空き家バンク、移住者サポート及びコミュニティ形成
メール	info@kurashisha.org
電話	080-6292-3865
URL	https://takatakurashi.jp/takatakurashisa/

i くーらすパンフレット

CU:rus (くーらす)のサポート業務

- 移住に関する様々な相談業務
電話でも、メールでも、窓口でも、ご相談承ります
- 首都圏及び仙台圏でのPR活動、各種移住関連イベント参加・PR
- 体験ツアーの企画と実施
大崎市では農業体験、市内各所の生活体験ツアーや地域の青年団等団体との関わりを作るツアーなどを企画・実施
- 移住に関する情報発信
ホームページ・ブログ・Facebookのwebサイト
CU:rus通信・チラシなどの印刷物
- 移住後のサポート
生活便利マップ / 生活関連情報提供 / コミュニティー参加支援
- 空き家バンク
市内の空き家の登録を進め、随時情報の発信を行います。
※詳しくはHPをご覧ください。

移住支援センターの主な業務

CU:rus までのアクセス

- JRをご利用の場合 東北新幹線及び陸羽東線古川駅より徒歩4分
新幹線利用で仙台駅より15分 東京駅より最短1時間46時間
- 車をご利用の場合 東北自動車道古川インターより約10分



CU:rus
くーらす

宮城 おおさき 移住支援センター
www.osaki-ijyu-support.jp

私たちがサポートします



宮城おおさき移住支援センター CU:rus (くーらす)

住所 989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通り2-4-5-1F
Tel 0229-25-4493 / fax 0229-25-5269
HP www.osaki-ijyu-support.jp
mail info@osaki-ijyu-support.jp

代表団長 特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会



宮城おおさき
移住支援センター
CU:rus
くーらす

宝の都
宮城県 大崎市

大崎市はこんなところ

県北部の古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鴨子町・田尻町が合併し大崎市となりました。広大な田園地域から大自然まであり、仙台という大都市圏の近郊に位置する、可能性を秘めた地方都市です。



鴨子温泉・滝之湯・こけし祭り

鬼首スキー場

仙台藩の学問所・岩出山山荘蔵書館

岩出山/グリーンフェスティバル



田尻・加護坊山から・大崎平野の眺望



大崎市鴨子温泉地域はどぶろく特区にも認定され、発酵文化がふつふつ湧いています。

田舎暮らし！
セカンドライフ？
ふるさとが欲しい。
農業をやってみたい。
地方で新たな可能性を試したい。
故郷で起業したい。
ゆる〜りと暮らしたい。
他にも、住まいのこと、子育てのこと、仕事のこと等々、
移住やU・I・Jターン、セカンドハウスを考えたら

まずは CU:rus へ、ご相談を !!
くーらす
www.osaki-ijyu-support.jp

大崎地域は米だけじゃなく、実は大豆も全国有数の生産地。大豆を使った料理が古くから伝えられ、工夫次第で新たな名産品や6次産業化の可能性もあります。



凍み豆腐 豆腐 油揚げ ずんだ餅

子どもは自然が大好き !!



鴨子漆器・鴨子こけし・岩出山竹細工などの伝統的工芸品の文化もしっかりと息づいています。



農業をやってみたい！という方は、大崎市は新規就農者もめめめめめめ制度や様々な支援を行っています。



移住者の体験談をくーらすのサイトと絶々。

ii 移住パンフレット

首都圏在住者向け

東京圏からの移住者が利用できるパッケージを案内


東京及び仙台からのアクセスの良さを紹介

仙台在住者向け

空き家バンク、住まいの耐震補助制度の案内

勤務地が仙台でもアクセス良好で住みやすいことを紹介

i 七ヶ宿くらし研究所についての説明



街道Hostel おたて
七ヶ宿くらし研究所

Tel. 0224-26-8877
Tel. 0224-26-6933

[お問い合わせ](#)

[お知らせ](#) | [街道Hostel おたて](#) | [くらし研究所・くらげんCafé](#) | [移住定住情報\(住まい・仕事\)](#) | [七ヶ宿大辞典](#) | [ファンクラブ](#)

[HOME](#) > [くらし研究所・くらげんCafé](#)

くらし研究所

宮城県の南西部、山形県と福島県に接する小さな町・七ヶ宿町。
息をのむほどの大自然と清らかな水。
四季折々の風景はどこを切り取っても美しく、訪れた人を魅了します。
夢の田舎暮らしって、きっとこういうの！
皆さんそう思うはず。

けどこの町の人口は今、1,500人ほど。しかも、その約半分が高齢者です。
人口は年々減少し、町は大きな課題を抱えています。

町へ移住者を


こんなに素敵な町なのに、伝わらないのはなぜ？
そこで立ち上がったのが私たち「七ヶ宿くらし研究所」です。
スタッフはみんな移住者ばかり。だからこそ、伝えられることがあります。
七ヶ宿って、自然の美しさだけじゃない！誰もが驚くくらい、おもしろくて住む人に優しい町なんです。
それが皆さんに伝わるように、七ヶ宿がよりおもしろくなるように、
七ヶ宿に住んでもらえるように、私たちは日々研究し、発信しています。

くらし研究所の基地は、築100年の古民家。
囲炉裏や薪ストーブ、昔ながらのかまどなんかもあります。
畑で野菜を作ったり薪を割ったりするのも大事な仕事。
こんなことをしながら過ごしていると、くらし研究所には町の人たちが自然と集まり、
田舎に生きるおもしろさや知恵を教えてくれるようになりました。

この古民家、もっと活用できそう。
そう思った私たちは、くらし研究所にカフェをオープンさせました。
その名も「くらげんCafé」。
古民家の風情と本格コーヒー、七ヶ宿の自然を味わえる贅沢スポットが完成しました。

町の人、移住を考える人も、七ヶ宿に観光に来た人も、みんなここに集まって
七ヶ宿のこと、宮城のこと、日本のこと、世界のこと！情報交換しましょう。
私たちは「くらし研究所」を拠点に、「七ヶ宿に住む！」を応援しています。

お問い合わせ



移住・定住支援センター
七ヶ宿くらし研究所

0224-26-6933

ii 七ヶ宿暮らし研究所ホームページによる情報発信

各種情報の発信

最新情報

New!!



くら研café

【ホテルの里七ヶ宿】ホテル営業のお知らせ

New!!



おたて

現場の宿泊にもご利用頂けます

New!!

お客様へ
大切なお知らせ
IMPORTANT NEWS

おたて

「街道HOSTELおたて」営業一部再開のご案内



おたて 自然体験

【プラン受付中】校庭でキャンプ!



おたて

【生徒募集中】おたてカルチャースクール2020



おたて

【体育館レンタル】体育館まるごと貸切レンタルできます!



For foreign tourists



おたて

【プラン受付中】歓送迎会どうぞ! 2020春の鍋プラン

記事一覧

七ヶ宿町の紹介や
支援制度等へのリンク

七ヶ宿ってこんなところ



七ヶ宿のヒト



七ヶ宿大辞典



担い手住宅



空家バンク



七ヶ宿の四季



子育て支援制度

iii 住居の支援、職業紹介等

HOME > 移住定住情報(住まい・仕事)

移住定住情報(住まい・仕事)

「七ヶ宿に住みたい!」「田舎で暮らしたい!」「自然豊かな場所で子育てをしたい!」などなど、少しでも七ヶ宿の暮らしに興味のある方!くらし研究所では、移住を決めるために不可欠な住宅・仕事の情報発信をしています。皆様の不安が解消されるよう、お手伝いさせていただきます。

無料職業紹介所

職業紹介

七ヶ宿くらし研究所では、平成29年8月に「無料職業紹介所」としての業務を開始しました。七ヶ宿町への移住を検討される方々へ、町での暮らしや子育てなど移住に対する不安を解消しながら、地域に根差した職業を紹介させていただきます。もちろん、町内在住の方のご相談も受け付けております。まずはお気軽にお問い合わせ・ご来所ください。

[求人情報を見る](#)

無料職業紹介所

許可番号04-ム-300016



移住定住支援センター
七ヶ宿くらし研究所

お試し住宅

七ヶ宿町に住んでみたいけど・・・そんな皆さん!まずは「お試し住宅」を利用してみてはいかがでしょうか? 町での生活を体験してみてください。

[お試し住宅利用要項](#)

[ご利用について](#)

[お試し住宅利用申込用紙](#)



お試し住宅や空き家バンク等で住みたい人をサポート

空き家バンク

現在七ヶ宿町には100を超える空き家が存在します。空き家を「売りたい」・「買いたい」の橋渡しをする空き家バンク。現在はその役割を七ヶ宿町役場が担っています。二地域居住や賃貸・売買、畑付き、リノベーション可能など、様々な暮らし方の可能性があります。くらし研究所では、七ヶ宿町役場と連携し、空き家情報を発信する準備を進めています。

[詳しくはこちら](#)



[お知らせ](#) | [街道Hostel おたて](#) | [くらし研究所・くらしCafe](#) | [移住定住情報\(住まい・仕事\)](#) | [七ヶ宿大辞典](#) | [ファンクラブ](#)

[お問い合わせ](#)



七ヶ宿くらし研究所

移住・定住支援センター
株式会社七ヶ宿くらし研究所

〒989-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2
TEL/FAX 0224-26-6933

[プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#)



COPYRIGHT © SHICHIKASHUKU ALL RIGHTS RESERVED.

iv 自然体験・交流イベントチラシ

令和元年5月3日(祝)開催 七ヶ宿湯原熊野神社春祭り 神輿担ぎ手募集!!



高城王のふもとに山里に待ち望んでいた者がやってきました。
この日(5月3日)だけは暮方まで七ヶ宿町民として温泉春祭りを一緒に盛り上げてください!!
神輿練り歩き終了後は実行委員会による「道会(ナオライ)でおもてなし」させていただきます!

(※温泉地区:玉の湯温泉地区温泉施設はGW終了まで臨時観光案内所に設置されていますので是非お立ち寄りください!)

<p>【七ヶ宿町令和元年温泉春祭り】 日 時 令和元年5月3日(祝) 8:15~14:00頃まで 内容 子供神輿担ぎ手・神輿担ぎ手 10名程度(1人からでも参加できます) 参加費 無料(主催者保険加入) お祝い 直会(反省会)無料参加 応募方法 「七ヶ宿くらし研究所」ホームページ内 イベント申し込みフォームに必要事項 をご記入の上、送信してください。 平成31年4月28日(金)12:00 ※応募者多数の場合は抽選とし、 抽選の結果を4月28日(金)17:00に メールにてご連絡いたします。</p>	<p>【問い合わせ先・集合場所】 七ヶ宿くらし研究所 〒989-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2 TEL/FAX: 0224-26-6933 HP: http://shichikashuku-miyagi.co.jp/ Email: info@shichikashuku-miyagi.co.jp</p>
---	--

町民と一緒に地元の祭りに参加可能!

七ヶ宿ファンクラブの集い2019 ～火祭り参加&そば打ち体験～ 初めて宿泊特別プランで会員の皆さまをおもてなしいたします 8月24日(土)～25日(日)開催



当日のスケジュール

1日目
15:00～ 街道HOSTELおたてチェックイン
17:45 バス出発(おたて→七ヶ宿ダム自然体験会館)
18:30 火祭り参加・花火鑑賞&懇話会
～20:30
こらっしデザインアウトカレードリンク(アルコール有)付き
20:50 バス出発(七ヶ宿ダム自然体験会館→おたて)
おたて到着後解散、22時まで入浴可能

2日目
7:30 おたて特製朝食バイキング
～8:30
10:00 そば打ち体験&試食
～11:30
12:00 解散

対象:七ヶ宿ファンクラブ会員とご家族
(ご予約状況により受入れ可能人数が異なります。
お問合せください。)

費用:10,000円/お一人
(1泊朝食付き・火祭り参加・花火鑑賞・五色矢・懇話
会費用・そば打ち体験費用込み)
※ご宿泊は1泊2日(相定)となります(男女別)
※要日わらわして歩こう会参加の方は別途特別価格
でご案内いたします

お申込み方法:くらし研究所ホームページ
専用フォームもしくはお電話にてお申込みく
ださい。

お申込締切:2019年8月20日(火)

**※火祭りが雨天により延期の場合は、
内容を変更して施設内で開催します。**

お問合せ・申込先
七ヶ宿CSA研究所
〒983-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2
TEL:0224-26-6933
HP: <http://shichikashuku-miyagi.co.jp>
Mail: info@shichikashuku-miyagi.co.jp

七ヶ宿の積雪を体験、除雪講座もあり

しちかしゅく懐かし体験 “みんなで餅つき” 餅つき体験・雪像コンテスト

開催期間:2019年12月下旬～2020年3月中旬
参加費:1組5,000円(4～8名程度まで)



しちかしゅく懐かし体験 “みんなで餅つき”

- 開催期間 2019年12月下旬～2020年3月中旬 ※積雪状況により変更になる場合がございます。
- 内容 餅・臼での餅つき体験・雪像コンテスト(期間中の优秀作品にゆ七ヶ宿ブランド品プレゼント)
- 参加資格 七ヶ宿ファン(こらっしのファン)のご家族・グループ
- 参加費 1組5,000円
- 申込開始 2019年12月初旬～
- 申込方法 「七ヶ宿くらし研究所」HP内イベント申込フォームにて
お問い合わせ・申込先 七ヶ宿くらし研究所
〒983-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2
Tel:0224-26-6933
HP: <http://shichikashuku-miyagi.co.jp>
Mail: info@shichikashuku-miyagi.co.jp

しちかしゅく自然体験 “冬” 「真冬の七ヶ宿」

七ヶ宿町生活体験:除雪・雪遊び

開催期間:2019年12月下旬～2020年3月中旬
1日1組限定(5名程度まで)

田舎くらしを(自然豊かな七ヶ宿町)探訪中の皆さま。雪国の冬々不安ですすよね!七ヶ宿くらし研究所では、移住への足かせとなるその冬にあえて移住体験会を開催します。まずはお問合せ下さい。そして体験してみよう!自然の厳しさを遊ぶ?皆さんの不安はきっと払拭されるはずですよ!!

行程例	内 容	会場地
1日目	集合	くらし研究所
	体験会オリエンテーション 移住相談	くらし研究所
	交流会(くらげCafe)	会費別・自由参加
2日目	お試し住宅泊	七ヶ宿町湯原
	除雪講座	体験住宅周辺
	雪遊び体験	くらし研究所
解散		くらし研究所

しちかしゅく自然体験 “冬” 「真冬の七ヶ宿」
2019年12月下旬～2020年3月中旬 ※積雪状況により変更になる場合がございます

- 開催期間 2019年12月下旬～2020年3月中旬 ※積雪状況により変更になる場合がございます
- 内 容 七ヶ宿町生活体験:除雪・雪遊び(先着移住者との交流会)
- 参加資格 七ヶ宿町への移住をお考えの方(家族・グループ・お一人での参加も可能です)
- 参加費 1泊2日1人2,000円 2泊3日1人3,000円
- 申込開始 2019年12月初旬～
- 申込方法 「七ヶ宿くらし研究所」HP内イベント申込フォームにて
※参加費に食事は含まれません(参加費=体験プログラム+お試し住宅利用負担金)
※会費制交流会は自由参加とします。
- その他

お問い合わせ・申込先 七ヶ宿くらし研究所
〒983-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2
Tel:0224-26-6933
HP: <http://shichikashuku-miyagi.co.jp>
Mail: info@shichikashuku-miyagi.co.jp

i 移住 (UIターン) ・定住応援サイト (R2.5.14現在)



由利本荘をしいりたい

暮らし・子育て・教育

由利本荘市は豊かな自然環境だけでなく、子育て支援、福祉、医療など安心して暮らせるあたたかい住環境を醸成しています。先んく見るために、市には積極的に活用ください。

暮らし・手続
子育て・教育
健康・福祉
産業・ビジネス

暮らし・手続
子育て・教育
健康・福祉
産業・ビジネス



ホーム

ひとこと日記

移住エントリー

お知らせ

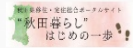
知りたい

求人・求職

リンク

アクセス

グループマップで表示



求人・求職

暮らし・子育て・教育

求人情報

求職者登録者一覧

移住エントリーシート(Excel)

求人票(企業登録用)

求職者登録者一覧 (1007) (PDF) (はこま市)

移住エントリーシート(PDF) (はこま市)

求人票(企業登録用) (PDF)

求職票

求職票 (PDF)

求人・求職

求人情報

4 医療・介護・福祉業

3 製造業

6 建設業

2 飲食業

求人情報2808

5 サービス業

1 農林水産業

求職者登録者一覧

移住エントリーシート(Excel)

求人票(企業登録用)

求職票



ホーム

ひとこと日記

移住エントリー

お知らせ

知りたい

求人・求職

ii 移住相談会

あきたけん ゆりほんじょうし
秋田県 由利本荘市

第15回 由利本荘まるごと 移住相談会

2019.11.22 fri

18:30~20:30
ふるさと回帰支援センター4階
セミナーB
(東京交通会館)
先着2組

2019.11.23 sat

13:30~16:30
渋谷FORUM8
405会議室
(渋谷区道玄坂2-10-7)
先着4組

Love Yurihonjo

参加
無料



“はたらく”で移住をサポート！
由利本荘市で暮らそう。

由利本荘市移住・定住支援サイト

由利本荘 移住

検索



i 漁師縁組募集チラシ



佐井村漁師縁組

待ってるど〜

- ◆ 長期研修期間3年間、給付金支援制度あり
- ◆ 長期研修後、就業する際の2年間の給付支援制度あり
- ◆ 資格取得、漁船・漁具等の導入に対する支援制度あり

お問い合わせはコチラ

窓口 青森県佐井村総合戦略課

E-mail takahiro-h@vill.sai.lg.jp

T E L 0175-38-2111 (22)

漁師縁組
の概要

ii 漁師縁組 募集要項

佐井村漁師縁組事業 新規漁業就業者募集要項

- 目的

全国的にも漁業を取り巻く情勢は大変厳しく、漁業就業者は年々減少を続けており、漁業就業者対策は喫緊の課題となっています。本村においても例外でなく、村の基幹産業である漁業は、漁業従事者の平均年齢が60歳を超え、一部の集落を除いては、漁業従事者がおらず、十数年先の漁業としての存続が危惧される状況にあります。

そこで佐井村では、漁業を今後も村の基幹産業として残していくため、漁業の担い手を外部に求め、就業希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による短期・長期研修、漁業活動に必要な技術習得等、求職者の段階に応じた支援を行うことで、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成することを目的として、佐井村漁師縁組事業を展開します。

- 業務内容

佐井村における将来の漁業の担い手として、主に次の業務に従事していただきます。

 - ① 基礎研修：漁業の基礎知識習得のため漁業従業者育成研修「基礎漁」への入校（3ヶ月程度）

※但し、漁業経験者は入校を必要としない場合も有ります。
長期実践研修を始める前に、地域の漁業の概要や船上作業の内容、注意点など漁業のいろはを学ぶ
 - ② 長期研修：漁師になるための技術・技術を漁業現場で漁業指導者の下で学ぶ（最長3年程度）

【コース】小漁定置網業、一本釣り、採貝・採藻、養殖業、など
 - ③ 就業定着：長期研修（最低2年以上）終了後、佐井村において佐井村漁業協同組合の正組合員若しくは漁組合員としての資格を取得し、新たに設立して漁業経営を開始する

- 募集対象

佐井村に定住し、漁業を営む意思があり、以下の全ての条件を満たす方を採用の条件とします。

 - ① 年齢が18歳以上で概ね50歳までの方（性別は問いません）
 - ② 申し込み時点で、佐井村外に在住し、採用後に佐井村に住民登録を移し、居住できる方
 - ③ 漁業に精通もしくは興味があり、村内で漁業就業を目指す意欲のある方
 - ④ 佐井村の活性化に興味があり、地域住民と共に積極的に活動ができる方
 - ⑤ 心身共に健康で就業に業務を行うことができる方
 - ⑥ 普通自動車免許を有している方

- 募集人員

複数名

- 勤務地

青森県佐井村
- 勤務時間

作業内容による
※就業時間等は、活動内容（漁の機業）によって変動し、夜間・早朝の勤務がある時期もあります。

- 雇用形態・期間
 - ① 佐井村地域おこし協力隊員として佐井村長が委嘱。
 - ② 地域おこし協力隊員は活動の対価として、報酬費の支払いを受けるものとし、佐井村との雇用関係は無し。
 - ③ 隊員の任期は、任期開始日より1年以内とし、それ以降は、双方の協議によりこれを1年を単位として最長5年まで延長することができるものとする。ただし、最初の6ヶ月間は試用期間とし、事情によっては、委嘱を解除する場合も有り。

- 資金など
 - ① 収入の見込めない研修期間中の生活費等の支援
新規就業者は研修期間中として、月額166,000円の報酬費を3年間支給する。
一年間支給額一

就業年数	1年目	2年目	3年目
年間給付額	1,992千円	1,992千円	1,992千円

- ② 初期投資軽減のため、新規就業者が造船や漁具等の取得に対する支援
- ③ 新規就業者の離職防止のため漁業技術向上や漁業種類の転換・多角化に必要な技術取得への支援
- ④ 就業・定着に関する支援
長期漁業研修（最低2年以上）終了後、最長2年間にわたって就業・定着支援給付金を支給できる場合がある。
一年間支給額一

就業年数	4（3）年目	5（4）年目
年間給付額	1,680千円	1,600千円

- 待遇・福利厚生
 - ① 村との雇用契約が無いため、社会保険等には加入しない（国民健康保険料、国民年金保険料は各自が負担）。
 - ② 住居については、漁業指導者宅に住み込む場合は粗料、公営住宅（村営住宅又は職員住宅）や空き家などを村が希望により斡旋しますが、家賃については村から助成金（月額上限30,000円）が支給されます。
※水道光熱費等生活に必要な費用や居住する上で必要な家具等は自己負担となります。

- ③ 佐井村への転居に伴う費用（交通費、引越費など）の一部を助成（上限額 100,000円）します。

- 応募方法

佐井村指定の「佐井村漁師縁組事業 新規就業申込書」に必要事項を記入、写真並びに戸籍謄本（一週）を添付のうえ、村総合課照まで送付ください。なお、職務の経歴については、なるべく詳細に記入してください。申込書に書ききれない場合は、別紙（様式任意）にて作成し、申込書に添付してください。

- 審査方法

審査審査による一次試験を行います。（その程度）
面接による二次審査とします。（その程度）
※面接に係る交通費等の諸経費は個人負担とします。

- 募集期間

平成30年5月1日（火）から当面の間まで（必着）

- お問い合わせ

〒039-4711
青森県下北郡佐井村大字佐井字磯森20
佐井村総合課 企画就業係（担当：東出（た）さん）
電話 0175-38-2111(22) FAX 0175-38-2492
メール sakahiro@vill.sai.lg.jp

- 関係書類資料
 - ① 佐井村漁師縁組事業 新規就業申込書 …………… 別紙-1
 - ② 佐井村漁師縁組事業の概要 …………… 別紙-2

以上

漁師縁組の研修概要

審査方法

i からむし織体験生事業

2020/5/14

からむし織体験



織姫交流館

からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内-福島県 昭和村 からむし織の里



令和2年度(第27期) からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内 ～奥会津昭和村の暮らしと「からむし織」を体験してみませんか～

募集期間：2020年3月6日(金)～3月31日(火)

「からむし織」は、苧麻(チヨマ・カラムシ)という植物の繊維を素材とした古代からの織物で、我が国最古の織物とも呼ばれ、かつては日本各地で織られ献上布として納められた貴重な布でした。麻をはるかに超えるといわれる品質は、吸湿性、速乾性に富んだ肌触りの良さを持ち、夏衣としては最高級の品質と評価されています。ここ奥会津昭和村は、質の高い上布用からむしの栽培地であり、古より途切れることなく栽培技術を守り伝えてきました。栽培から織りに至るほとんどの工程を手作業で行う伝統文化は、人と自然が寄り添った山村暮らしの営みそのものと言えるものです。四季の移り変わりを日々素肌で感じながら、からむし織を通じた昭和村の暮らしを体験してみませんか。

▶チラシはこちら(PDF)



体験
概要

体験の概要

1. 目的

からむし織の一連の工程と山村生活を通じて、村人との交流を深め、昭和村の生活文化を知っていただくことを目的としています。

2. 内容

4. 体験時間

原則として期間中の平日 午前9時から午後5時まで
 (休憩は正午から1時間とします。また体験内容により、開始時間が早まります。土日に体験がある場合は休日振り替えとなります。)

5. 体験料等

無料です。体験に必要な繊維などの材料及び道具類、各種講習受講料は村で負担又は用意します。

6. 体験中の生活について

- (1) 原則として本村に住民登録をしていただきます。(国民健康保険、国民年金への加入が必要となった場合の保険料は、体験生の自己負担となります。)
- (2) 体験中の宿泊は、原則村有施設での共同生活(個室)となります。
- (3) 生活費について
 食費は体験生の自己負担となります。
 光熱水費、燃料費(灯油等)については村が負担します。
- (4) 体験期間中は、村内外の各種行事に積極的に参加していただきます。

募集

募集について

1. 募集対象者

- ・からむし織と山村生活に関心がある方。
- ・心身ともに健康な方。
- ・体験期間中、村の各種行事に積極的に参加する意欲のある方。
- ・2020年4月2日現在の年齢が、満18歳以上の方。
- ・性別、織り経験の有無は問いません。

2. 募集人数

若干名

3. 応募方法

次の二点を郵送または直接ご持参ください。

- (1) 写真を貼った履歴書(A4版)
 ※連絡がとれる電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。
 ※下記の履歴書をダウンロードして頂くか、市販品(健康状態を必ず記載してください)を使用してください。
 ▶履歴書はこちら(Word)
- (2) 800字程度の応募動機(A4版)
 ※下記の応募動機をダウンロードして頂くか、400字詰め原稿用紙(2枚)を使用してください。
 ▶応募動機はこちら(Word)

<送付先・お問い合わせ先>

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島611
 からむし会館内 昭和村役場 総務課からむし振興室
 電話：0241-57-2116/FAX：0241-57-3044
 mail：karamushi@vill.showa.fukushima.jp

4. 応募期間

2020年3月6日(金)から3月31日(火)まで

からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内-福島県 昭和村 からむし織の里

※直接持参の場合の受付は、期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合は、受付期間最終日必着とします。

5. 応募後の流れ

書類選考	結果は3月上旬を目安に郵送します。
面接	4月12日（日）に事業説明を兼ねて行います。 ※会場（昭和村内）までの交通費及び宿泊料は応募者の負担となります。
内定	面接から5日程度を目安に郵送により本人あて書面でお知らせします。
入村	2020年5月1日～6日の間に入村（引っ越し）してください。

修了後について

体験生修了後も、また一年からむしに挑戦したい、もっとからむしのことを知りたい、村で暮らすじいちゃんばあちゃんの知恵を学びたいなど、引き続き村の生活を希望される方が多くいらっしゃいます。

村では、からむしをテーマとした調査研究、技術習得などを希望する方に、「からむし織研修生制度」（手当の支給あり、最長3年間）を設け、引き続き村の暮らしを続けていただいています。現在、約30名のからむし織体験修了生が昭和村に定住され、各方面で活躍されています。

修了生の声

一渡し舟 - 編『なかよく やれますか?』

織姫の採用面接で織姫の先生だったおばあちゃんの、面接での質問です。その時は、なんだか当たり前の質問をするな〜と思って、簡単に「できます。」と答えてしまったけれども、暮らし始めて、この言葉が、ここで暮らしに行くうえでとても重みのある大切な質問だったとわかります。雪が降って立ち往生していたら、通りがかりの人が絶対声をかけてくれるし、野菜が上手にできなかったら、自分たちの分を分けてくれる。互いに互いを思いやる、人が生きて行く上で一番大切なことを、お婆ちゃんは私たちに教えてくれていたのです。この村に「からむし」が残ってきたことは、この村の偶然ではなく必然だったということが、暮らしぶりから分かります。空気も、ごはんも、季節のうつろいも、来てみたいと分らなかったこと。どんな、立派な学校よりも沢山の事を学ばせてくれています。



撮影：灯台もと暮らし

舟木 容子（ふなき ようこ）さん（1期修了生）

体験生の時は村のお宅にホームステイでした（注：一期生のみ）。生活の中にある「からむし」を日々体験し、なぜ昭和村で大切に守られてきたのかを村の方々から直接教えてもらいました。少しでも力になりたい、そんな気持ちで村に残り20数年。今は道の駅「からむし織の里しょうわ」の駅長としてからむしに関わらせていただいています。仕事とからむし作業の両立はなかなか厳しいのですが、おばあちゃんになればゆっくりにからむしに向き合えるのかな？と焦らずじねんと考える日々です。



加藤 萌絵（かとう もえ）さん（23期修了生）

土を踏みしめ、耕し、育て、収穫する喜び。朝露に包まれた空気の心地よさ。ひっそりと吸い込まれそうな冬の夜、初めて鳥の音が聞こえた日の感動。からだ全体で自然を感じ、からだ全体を動かし、ものをつくり出すという経験は何にも代え難いことでした。一番の魅力、からむしの繊維は肌につく

i かすみの学校インターンシップ事業

2020/5/14

福島県昭和村 昭和村を体験する

[お問い合わせ](#) [サイトマップ](#)

福島県 昭和村
しごと・産業



[昭和村を知る](#) [くらし・手続き](#) [観光情報](#) [教育・文化](#) [しごと・産業](#) [行政情報](#) [ホーム](#)

○昭和村を体験する○

- 織姫交流館体験
- 新規就農者募集
- からむし織体験生募集
- 田舎暮らし体験

かすみの学校インターンシップ

**令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきます。
令和3年度の体験については未定です。**

満天の星 雪の大地 かすみ草 栽培体験しませんか

かすみの学校インターンシップ

昭和村は、宿根かすみ草栽培面積、出荷量夏秋期日本一の村です。
夏秋期日本一の産地でかすみ草の栽培体験をしてみませんか？

★開催期間

6月～10月までどなたでも何回でもご参加いただけます。

★体験内容

苗の植え付け、収穫、選別、荷造り、出荷などの作業
※かすみ草の生育状況や当日の天候により内容が変更になります。

★日 程

1日～4泊5日まで
本村としては、3泊4日以上を推奨



★参加料

無料（交通費等の経費を除く）
3泊4日以上を希望される方には交通費の助成
（上限1万円）

★申込み

研修希望日の3週間前までにお願いたします。
メールアドレス sangyou@vill.showa.fukushima.jp
電話 0241-57-2117
にかすみの学校研修希望とお伝えください。
また、郵送で申込される場合は[こちら](#)

★宿泊先

昭和温泉しらかば荘（福島県昭和村大字野尻字新町1266）
民宿松屋（福島県大沼郡昭和村大字間原字天狗屋敷537）
ファミリーイン美女峠（福島県大沼郡昭和村大字野尻字東2）
※宿泊予約は当方でおこないます。

★注意事項

本事業中の疾病、事故などは参加者本人の責任で対処願います。

満天の星 雪の大地 かすみ草 チョットのぞいてみませんか

カスミソウ栽培・現地見学会

毎年7月におこなわれる「からむし織の里フェア」で、からむし畑見学会と併せて「かすみ草畑の現地見学会と説明会」を開催します。
そのほかの日程以外にも、畑を見学したい人や新規就農に関する相談は随時お受けしま

ii 昭和村新規就農者受入事業

2020/5/28

福島県昭和村 昭和村を体験する

お問い合わせ サイトマップ



昭和村を知る 暮らし・手続き 観光情報 教育・文化 しごと・産業 行政情報 ホーム

○昭和村を体験する○

- 織姫交流館体験
- 新規就農者募集
- からむし織体験生募集
- 田舎暮らし体験

新規就農者募集

昭和村新規就農者受入事業

かすみ草栽培で自分の力を試そうと考えている皆さんへ
昭和村の新規就農者受入についてご紹介します

UIターナーによるかすみ草栽培の新規就農者受入事業を平成15年から実施しています。新規就農を希望する方に対しては、約1年間、研修生として受入れ、技術の研修をおこないます。2年目からは独立して経営できるような支援をおこないます。

ただし、希望する人誰でも受入れるわけではありません。熱意、年齢、資金、家族の理解などについて2回の審査を経た上で決定いたします。現在まで21組が研修し、そのうち17組が就農しました。

あなたも、昭和村でかすみ草栽培をしませんか。

要件

◎新規就農希望者の備えるべき要件

- (1) 18歳以上の者
- (2) 就農に対する強い意欲と情熱のある者
- (3) 本村に定住しようとする者
- (4) 耕作すべき農用地の全てについて耕作する者
- (5) 家族単位での定住及び親族の理解を得ていること…など

就農の流れ

◎就農の流れ

- (1) 説明会 個人説明会やかすみ草栽培地見学会は随時対応可能。事前にご連絡を。また、かすみの学校インターンシップも実施しています。参加すると、より具体的な情報が得られるはず。
↓
- (2) 申込み 期日までに昭和村新規農業参入申込書を提出してください。
↓
- (3) 書類審査 申込書の審査します。
↓
- (4) 面接審査 本村を会場に面接をおこないます。
↓
- (5) 受入決定 毎年1～2名程度の受入を予定しています。

令和2年度の受入申込みについては下記のとおりです。

受入れスケジュール

(1) 申込締切	令和2年9月末まで 申込書を印刷し必要事項を記入して郵送で。 申込書につきましてはこちらをご覧ください。
(2) 書類審査	令和2年10月上旬

(3) 面接審査	令和2年11月上旬 交通費等は自己負担
----------	------------------------

研修 内容

◎農業を始めるための準備

1年目（指導農家での研修期間）

- (1) 農村での大きな問題は定住に必要な「住宅」です。住宅の確保については昭和村新規農業参入推進協議会と担当部局で貸家を紹介します。家賃は月1万5千円から2万5千円程度です。宅地を取得し住宅を建てたい方についても紹介します。
- (2) 耕作地は住宅のある集落から離れた矢ノ原地区になる予定です。そこは、昭和村のかすみ草栽培面積の半分を耕作している場所です。
- (3) 1年目は収入がありません。生活費が必要です。
- (4) 農村集落での生活は、地域の習慣や共同作業など都会にはない独特のものがあります。トラブルがおきないように指導します。

2年目（自分で本格的に栽培）

- (1) 農地が必要になります。村では50a以上の農地取得が農地法上必要です。借りる方法と買う方法があります。どちらについても昭和村農業委員会で相談・斡旋します。かすみ草栽培は基本的に畑になります。買う場合は10aあたり20万円～50万円程度です。借りる場合は10aあたり年間1万円～2万円程度になります。
- (2) 資金については上記（1）のほか、生活が安定するまで（3年は覚悟を）の生活費が必要です。農業機械などは融資制度や補助事業がありますが、該当にならないこともあります。個人負担や自己責任は当然必要です。
- (3) パイプハウスやトラクターなどの機械施設は昭和村新規農業参入推進協議会や生産者団体などを通じて中古品を斡旋しますが、希望どおり確保できるとは限りません。1年目の研修期間中に自分で確保する活動も必要です。
- (4) かすみ草栽培農家は、「J A会津よつばかすみ草部会」に加入することになります。
- (5) 栽培技術は、1年目の研修期間だけでは不十分です。加入した団体からも指導を受けてください。また、福島県会津坂下農業普及所花き担当職員の指導も受けられます。

農業を始めるには覚悟が必要です もう一度ポイントをチェックしてみましょう

■本当に農業をやりたいのか農業を理解しているのか もう一度考えてみましょう

農業は自然が相手です。災害にあえば収穫がゼロになることもあります。田舎暮らしのあこがれとか、会社勤めより楽しそうだとか、安易な考えでは農業はできません。また、農業への意欲だけではどうにもなりません。明確な目標を持ちこれを実現する計画力と実行力が必要です。冷静に考えてみましょう。

■自己資金を準備しましょう

新規に就農するのですから、ゼロからのスタートです。農地を借りる、機械（トラクター、管理機、防除機、軽トラックなど）や設備（パイプハウス、マルチなど）などの初期投資、家賃、生活費など相当のお金が必要です。このための資金はなるべく多く確保しましょう。

■農業技術を習得しましょう

耕耘し、苗を定植し、施肥、防除して育てる。農業機械の操作など農業を始めるには経験が必要です。機会を利用し技術を習得しましょう。

■家族とよく話し合しましょう

農業は会社員とは違い、毎月安定した収入はありません。また、農作業は一人でどんなに努力しても効率も成果も上がりません。まず、家族の意見を聞き、家族や親族の理解と協力が得られるよう話し合しましょう。

■地域との話し合いや交流を大切にしましょう

昭和村で農業を始めるには、周囲の方の支援と協力が必要になることばかりです。そのためには、集落の行事や共同作業には積極的に参加するなど、地域にとけ込む努力が必要です。誰ともかかわらずに農村で生活することは不可能です。それらが上手にできれば、あなた

i お試し移住体験ツアーチラシ

いつでもおでってくだい！
かづのし
秋田県鹿角市
いつでもお試し移住ツアー

移住ツアーに参加したいけど、日程が合わない…、体験したい内容がみつからない…

そんな悩みを秋田県鹿角市が解決！

あなたが希望する日時、希望する内容で、あなただけのオーダーメイドの鹿角市お試し移住ツアーを体験しませんか？



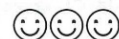
- ◆開催日：あなたが希望する日程
- ◆行程：あなたが希望する内容を含んだ行程
- ◆参加料：**無料**
(ただし、鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担です)
- ◆対象者：鹿角市への移住を考えている秋田県外在住の方
- ◆申込期間：希望する開催日の原則20日前まで
- ◆申込方法：裏面の申請書に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください



移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）による企画・案内

私たちが
ご案内いたします♪

お気軽にご相談ください



鹿角市移住コンシェルジュ

ii いつでもお試し移住ツアー 受入れ申請書

鹿角市いつでもお試し移住ツアー受け入れ申請書

移住ツアーに参加したいけど日程が合わない…移住ツアーで体験したい内容がない…
そんな悩みに秋田県鹿角市がお答えします！
あなた自身が希望する日、内容を申請いただき、
鹿角市があなただけのオーダーメイドのお試し移住ツアーを実施いたします。

申込条件

1. 鹿角市への移住を考えている秋田県外在住世帯
2. NPO 秋田移住定住総合支援センターの会員（会員登録無料：☎018-893-3981）
3. 体験希望日の原則20日前までに申し込み（ただし相談に応じる）
4. 実施日数は原則2泊3日（ただし相談に応じる）
5. 鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担

募集世帯数：5世帯（グループ）15人（1回あたりの受け入れは1世帯（グループ）3人程度）

【申込方法】①～②のいずれかで申してください。

② 下記事項を記入し、郵送、FAX、メールのいずれかで下記申込先へお申込みください。

②下記事項をお電話にて下記申込先へご連絡ください。

参加者氏名	性別	生年月日
(代表者)	男・女	
	男・女	
	男・女	
ご住所	〒	
電話番号		
体験希望日	令和 年 月 日～ 月 日	
希望体験内容 (なるべく具体的に記入してください)	※内容によってはご希望に添えない場合がございます。	

この様式に必要事項
を記入し、郵送、
FAX及びメールのい
ずれかで申し込む。

申込先 ☎018-5292

秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1 鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班 宛

電話 0186-30-1310 FAX 0186-30-1122

メール k-life@city.kazuno.lg.jp

i UIJターン人材バンクチラシ



あなたの

「酒田で働きたい!」を 支援します。

酒田で働こう!と思っている

U・I・Jターン希望の皆さんへ!



酒田地区の 求人情報をメールで 配信します。



かんたん登録!

酒田市UIJ

検索

詳しくは、裏面またはインターネット検索



Uターン

出身地から進学もしくは就職のため地域外へ転出した後、出身地に戻ることを。

Iターン

出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移住すること。

Jターン

出身地から進学もしくは就職のため地域外へ転出した後、出身地の近隣地域に戻ることを。



酒田市UIJターン人材バンク

酒田市への「UIJターン」を希望する市外在住の方と、市内企業との橋渡しをします。

山形県
酒田市



酒田市では頼れるコーディネーターがUIJターン就職を支援します

まずはお気軽にご相談ください



求人情報メールを配信希望の方

情報収集を支援します

- ハローワーク求人オンライン提供により、酒田市内の求人情報を月2回メールで配信します。
- 酒田市からのUIJターンに関する情報や就職に関するイベント情報を随時配信します。

酒田市UIJターン人材バンクの「求人情報メール配信登録」より登録フォームへ進み必要事項を入力して送信してください。(登録フォームから送信できない場合はメールを直接担当課へお送りください。)

＼かんたん登録／

酒田市UIJ

検索



求人登録をする企業の方

人材獲得を支援します

- 「酒田市UIJターン人材バンク」へ求人情報を公開します。
- 求職登録されている求職者の中から、条件にあった人材をリクエスト※することができます。

※リクエストとは…求人企業がUIJターンコーディネーターを通じて「我が社で働かせませんか？」と求職者へ問い合わせること

- メールで求職者情報をお届けします。
- 就職イベントへの出展案内をお届けします。
- UIJターンコーディネーターが企業見学から応募まで求職者との調整を行います。

酒田市UIJターン人材バンクの「求人登録」より「求人申込書(求人票)」をダウンロードし必要事項を入力の上、メールもしくは郵送にて送付してください。

求職者へ
情報提供

求人企業

求職登録をする方

UIJターン就職を支援します

- 職歴がある方については「酒田市UIJターン人材バンク」へ求職情報を公開します。(氏名などの個人情報とは公開しません)
- UIJターンコーディネーターがあなたが希望する仕事に近い求人をお知らせします。
- UIJターンコーディネーターが企業見学から応募まで企業側との調整を行います。

酒田市UIJターン人材バンクの「求職者登録」より「求職票(酒田市UIJターン人材バンク求職申込書)」をダウンロードし必要事項を入力の上、メールもしくは郵送にて送付してください。

＼かんたん登録／

酒田市UIJ

検索

後日、簡単な申し込みを行い登録完了となります。大学生、短大生の方は「メール配信登録」をしてください。



就職支援

書類選考・面接

選考により採用決定

お問い合わせ

酒田市地域創生部地域共生課

山形県酒田市中町三丁目4番5号 交流ひろば1階
【開所時間】9:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始除く)
tel.0234-26-5768 fax.0234-26-5617 E-mail uij@city.sakata.lg.jp
<http://www.city.sakata.lg.jp> (酒田市ホームページ)



i 鶴岡地元就活応援セミナー

「そろそろ鶴岡かえってぜの～」そんなあなたに贈る、鶴岡満載の就職セミナー！

鶴岡地元就活応援セミナー

in 東京

セミナー

個別相談会等

開催場所

第1部 12:00-13:00
地元就職セミナー



山形・鶴岡で働く特徴やトレンド、仕事選びのコツなどをお伝えします

【講師】
株式会社キャリアクリエイト U1ターンコンシェルジュ
田中麻衣子氏

第2部 13:00-17:00
企業ガイダンス・個別相談会

参加企業 **20社**

【個別相談コーナー】
 就職相談 (ハローワーク鶴岡)
 移住相談 (鶴岡市地域振興課)
 シゴト相談 (シウウナイズカン)



2020年 参加無料 事前申込不要 入退場自由

日時 **2月8日(土) 12:00-17:00**

山形県鶴岡市へのU1ターン就職を考えている方を対象に地元就職の実情やノウハウについて情報提供するセミナーと地元企業と直接話ができる相談会を実施します。

※アンケートにお答えいただき、4社以上のブースを訪問された方には、粗品をプレゼントします！

タワーホール船堀
 (東京都江戸川区船堀4-1-1)



所要時間として表示している時間は、状況によって異なります。目安としてご覧ください。

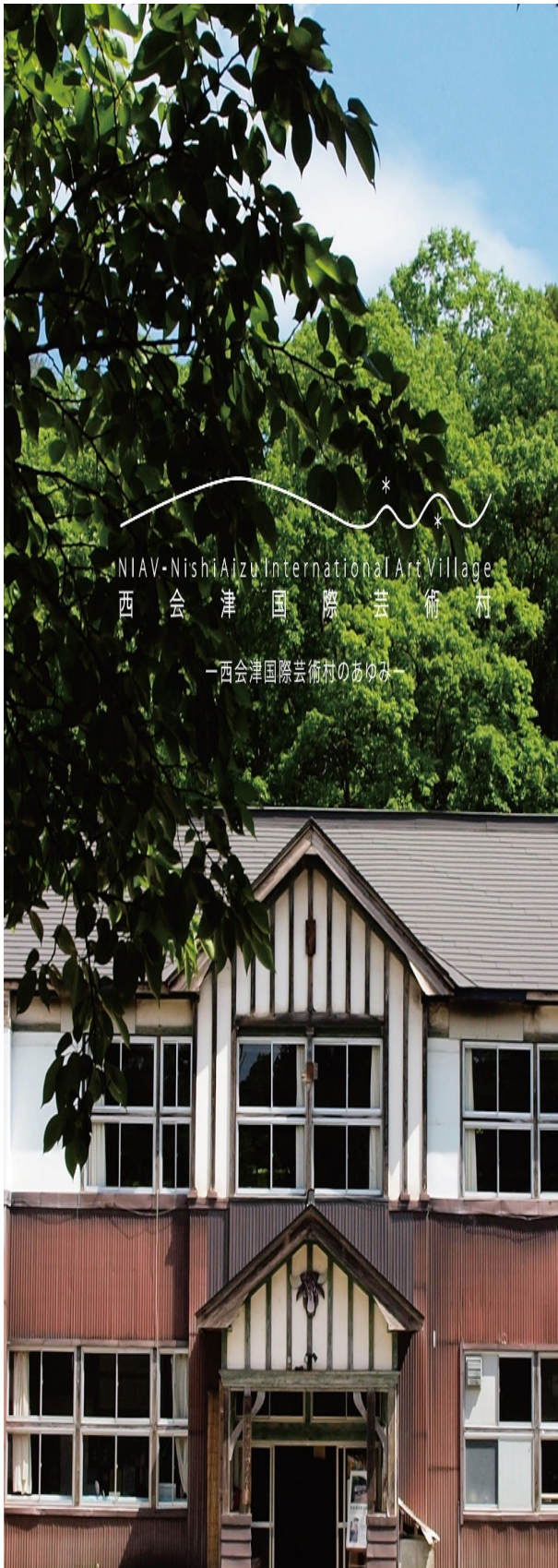
主催 **鶴岡市**
 共催 ハローワーク鶴岡
 後援 鶴岡地区雇用対策協議会

お問い合わせ **鶴岡市商工観光部商工課**
 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
 TEL: 0235-25-2111 内線 563・560
 ✉shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp

鶴岡 就活 検索



i 国際芸術村



空き校舎を活用

call for ideas 木造校舎全体を使ったアイデア募集

西会津国際芸術村は、閑静な山あいの集落と木造校舎の雰囲気を生かした様々な企画を募集し、げん産や地元の方の交流の場等として、文化的な田舎暮らしを応援しています。展示ギャラリー/イベント/ワークショップ/企画/アート/写真スタジオ/コンサート/講演会等、木造校舎全体を使った様々なアイデアを表現してみませんか?詳しくは西会津国際芸術村 (tel. 0241-47-3200 Email: niav.public@gmail.com)までお問い合わせください。

We call for ideas for a wide variety of cultural events and activities that is suitable for the nostalgic and quiet atmosphere of Nishiizu International Art Village, the half-century aged wooden building located in a small mountain village. Art gallery, art workshop, photo studio, music concert, lecture, we would like to lent our space to actualize your ideas. Please contact us for more details by e-mail niav.public@gmail.com.

アーティストインレジデンス

NIAV AIR 滞在クリエイター募集

NIAV_Nishiizu International Art Village Artist in Residence Program

■対象分野
創作活動全般
(応募多数の場合、創作活動に地域との関連性が強いものが優先)

■応募資格
アーティスト、デザイナー、ミュージシャン、料理人、建築家、エンジニア等、クリエイティブな活動に関わる者であればそのジャンル及びアマチュア、プロフェッショナルを問わない。
入村時の年齢が20歳以上であること。休職中または学生も可(身分保証者の同意が必要)。

■滞在期間
1.長期滞在AIR
原則1ヶ月~1年まで、更新は別途協議。
2.短期滞在AIR
最長1日から数週間(詳細は協議)、繰り返しの入村可。
3.ゲストクリエイター
*週末イベントやインスタレーション、コンサート企画等の公募
*毎年10月に開催される公募展にあわせて、イベントやインスタレーションなどの公募
(募集およびイベント等の節法については別途協議)

■主な支援体制
芸術村内の個室および共用施設(キチントイレ、バス、工房等)
インターネット 作品展示スペース提供

■地域との関わり
*地域行事や活動への参加を要請することがあります。
*各種交流イベントに参加した場合があります。
*西会津国際芸術村は、この場所に集う人々が賢い施設です。人々が集い多様な交流が生まれ、地域の魅力を発見・創造していくための支援をお願いします。

*その他詳細については別途協議となりますので、お問い合わせください。

Eligibility
All genres of creators such as visual artists, designers, musicians, cooks, architects, engineers, etc. are welcomed to apply for the program. Regardless professional, semi-professional, amateur or student. Applicant must be age 20 or more and no crime and drug history. (Students are required to submit a letter of recommendation/reference from their school or professor.) Applicant must be in good health condition and possess valid health insurance. Submit personal history (education, artwork, exhibition, etc) when apply. Selection will be made by NPO and town authority.

Our program's key words are "sustainable community" "learning creating from traditional symbiotic satoyama culture" "revitalizing community" and "new rural lifestyle". We wish that resident artists enjoy life of Nishiizu and are inspired by rich nature, culture, custom and tradition of Nishiizu, including food, festival, historical monuments and more.

Period
Long Term AIR Maximum one year period.
Short Term AIR Short stay and/or repeat stay is also available.
Guest Creator a few days stay for events, art workshop, installation, concert, etc...

Free facility
Private room, internet connection, electricity, water and gas
Workshop, bath room, toilet, kitchen and dining room are common use.

Following expenses are paid by artist
Living expense. Materials for own artwork, Travelling expense, long distance call, Medicare cost.

Requirement
Artist has to sign and accept village rule & condition before starting "project". Artist is also requested to submit a deliverable and participate local events and local community revitalization activities. Please ask more detail information. Application document will be sent by request.

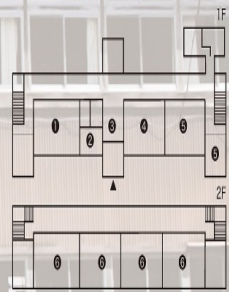
Facility information 施設概要

展示室 exhibition rooms
最大5つの教室を展示室として同時に使用できます。
アイデア次第では、廊下や階段室、キッチン等も展示室として活用できます。
Max 5 exhibition rooms are able to use for a exhibition/event concurrently.
Depending on the concept of a exhibition/event, the passage, the staircase, the kitchen is also capable to use.

地元ギャラリー local people's gallery
地元の方のクリエイティブな活動を掲げるギャラリーです。
The gallery for local people's creative activity.

じぶんカフェ free lounge
喫煙に許す無料休憩所です。お茶、図書(田舎暮らしや里山、建築やランドスケープ、森林や音楽に関する図書)、民謡楽器(太鼓)、音が豊ければお茶菓子、校長室で使っていたソファ、インターネット(wifi)を使用できます。静かな集居にある木造校舎で、お好みのコーヒーお茶を持参してゆったりとした時間を過ごしてください。
In the free lounge, you can chat and relax with comfy couches, books and wifi internet connection. Bring your favorite coffee or tea with your friends and have a nice and relaxing time.

工房 workshop
中学校の美芸に使用していた工作員が残り、作品づくりなどの工房として利用できます。
Carpenter's tools and machines used for junior high school's lesson are set in the workshop.



- ① じぶんカフェ free lounge
- ② 演習室 office
- ③ 玄関ホール entrance hall
- ④ 家族料理キッチン kitchen & dining lounge
- ⑤ 工房 workshop
- ⑥ 展示室 exhibition room



西会津国際芸術村へのアクセス



休館日:毎週月・火曜日(祝祭日は除く)

NIAV 西会津国際芸術村 Nishiazu International Art Village
 website: <http://www.nishiazu-artvillage.com/>
 e-mail: niaiv.public@gmail.com tel&fax 0241-47-3200
 〒969-4622 福島県耶麻郡西会津町新郷川上の原道 上5752
 5752 Uenohara Michiue, Sasagawa,Shingo,Nishiazu town,
 Yama-gun, Fukushima, Japan 969-4622

山あいの木造校舎から古くて新しい価値を創造・発信

西会津国際芸術村は、2002年に廃校となった木造校舎(旧新郷中学校)を、創作活動「ギャラリー」地域文化の再興「グリーンツーリズム」の拠点等に活用している文化実践施設です。山あいの静かな集落にたつた西会津村では、自然と人間の共存の力を生かす思いを込め、古きよわな校舎を再生し、古きよわな山あいの静かな集落の再興を再評価し、古くて新しい価値観に等しい文化のライフスタイルを築いています。そして、地域の持続可能性を確保するため、芸術を広く人間的暮らしを支える「村」や「地域」として、地域の失いつつある暮らし・土・民俗・文化・伝統技術などをデザインやアートとの持つ創造の力と融合し、発信していきたいと考えています。

Nishiazu International Art Village is a wooden two-story building that was former Shingo junior high school which operation was ended 2001. This more than half century aged building is giving memory of simple life at past time and nostalgic sentiment. Our goal is to revitalize depopulated Nishiazu town by leveraging the power of people's creative imagination and activities and we also intend to incubate new rural culture and lifestyle by learning from local traditional symbiotic *satoyama* culture. We are very welcome to your support & participation to our new challenge.

HISTORY

- 2002年 新郷中学校閉校
- 2004年 西会津国際芸術村開村
 特定非営利活動法人西会津国際芸術村設立
 <アーティストインレジデンス事業開始>
 リトアニアアーティスト2名滞在
 リトアニアアーティスト2名滞在
- 2005年 リトアニアアーティスト2名滞在
 <第一回西会津国際芸術村公募展開始>
 高木トシユキアーティスト2名滞在
- 2006年 アメリカ人アーティスト1名
 ドイツ人アーティスト1名滞在
- 2007年 フラガリアアーティスト1名
 40名アーティスト1名滞在
- 2008年 オーストラリア人アーティスト1名滞在
 <常駐スタッフ1名配置>
- 2009年 ワークショップイベント・企画展開始
 日本人アーティスト20名以上滞在(移動)
- 2010年 14企画(展示又はイベント)実施
 <森のはこ舟アートプロジェクト開始>
 <常駐移住支援センター設置>
- 2011年 日本人アーティスト24名滞在
 外国人アーティスト2名滞在
 18企画(展示又はイベント)実施
 <省エネルギー化設備改善>
- 2012年 <改修1期工事>
 <木工所整備開始>
 日本人アーティスト41名滞在
 外国人アーティスト3名滞在
 40企画(展示又はイベント)
 <改修2期工事開始>

MISSION & VISION ミッションとビジョン

「未来ある過疎」をつくる創造拠点・クリエイティブセンター

- (1) 西会津のクリエイティブな人材を集める(西会津の創造拠点/クリエイティブ・センター)
 - ・アイデアが集い、生まれる場づくり
 - ・伝統を学び、イノベーションが起こる場づくり
 - ・「西会津」という商品を創る・磨く・売り込む
- (2) 西会津の地域文化DNAを発展継承させる
 - ・地域の課題を創造的に発掘・発見し、解決方法を模索する
 - ・グリーン・ツーリズム/ポランティア・ツーリズム
 - ・歴史・民俗の知恵・環境を活かしたツーリズム産業の研究・実施(地域のエコミュージアム化)
 - ・「西会津」で暮らす文化を磨き・伝える
- (3) 新しい働き方・暮らし方をつくる
 - ・過疎地型起業の種を育てる「土」としての役割
 - ・クリエイティブな人材とアイデアの種を集め、育て、プロジェクトを事業化させる

人と創造が集う場づくり～交流人口拡大・移住定住へのステップ



取組内容

芸術村の取組み

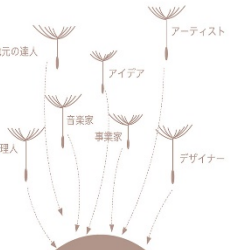
- アーティストインレジデンス
 ギャラリー
 WEB制作・発信
展示・イベント・面白アイデアなどの
 創造とホームベース等による発信
- 里山キッチン・ワークショップ
 レンタルスペース
ワークショップ・アートスクール・セミナー
 コーナーなどの再興
- 移住定住相談センター
 自由工房・じぶんカフェ
ポランティア受け入れコーディネーター
 移住相談・カウンセリング、職の紹介、
 暮らしのアドバイス、相談受け入れ
- NIAVスクール(暮らしの文化を学ぶ)
地域全体を里山ミュージアム化
 知恵や伝統などを学ぶグリーンツーリズムによる
 地域振興の取り組み
- 過疎地型事業の創出
コンサルティング・まちづくりプロジェクト、
 ワークショップなどの企画・運営
 地域振興のプランニング
 その他新たな事業の創出

「未来ある過疎」をつくる戦略の一つ STRATEGY

新しい働き方・暮らし方をつくる
 一過疎地型起業の種を育てる「土」としての芸術村

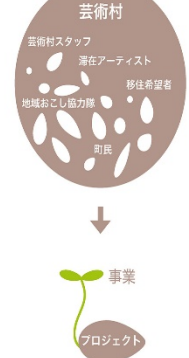
クリエイター・アイデアの集合

多様なクリエイターや地域活性化などを実践する事業家などを芸術村に集め、地域課題・社会課題に対して新たな視点からの取り組みを共有したり、アイデアを生み出します。



アイデアの種を育てる

集まったアイデアの種は、経営意識を持ったスタッフや滞在アーティスト、移住希望者や町民など、芸術村に集まる人材が事業化に向けて少しずつ育てていきます。芸術村のスタッフは、これらの事業化を様々な面から支援し、アイデアの種を発芽させるべく活動し、芸術村の施設も、事業化に向けて活用してもらっています。



アイデア・プロジェクトを事業化する

一定のモニター期間によって事業化可能であるかのテストが実践できたら、独立事業化やプロジェクト委託できる事業として、町の活性化に貢献していただきます。これにより、新しい生業のモデルをうみ、次世代の暮らし方を創造します。

ONGOING PROJECT

進行中の主なプロジェクト

2017.3現在

地域の資源・自然共生の知恵から新しい価値をつくるプロジェクト群



左/AIRのアーティスト
右/NIAV木工房



左/アートギャラリー
右/森林資源を活用した
アートワークショップ



左/郷土食を活かした
アートワークショップ
右/じぶんカフェ



左/こどもアート会館
右/演劇・コンサート

ii おためし移住住宅（Otame）

2020/5/14

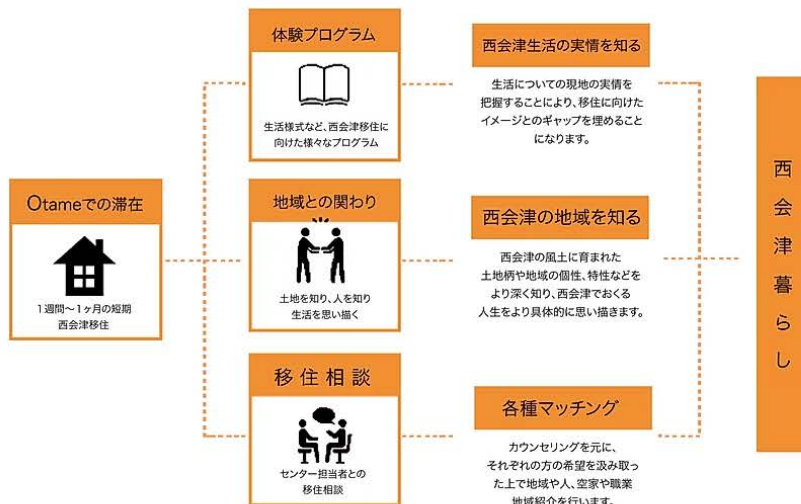
おためし移住 | otame2020renew



Otameとは おためし移住 ワークインレジデンス ブログ 施設案内 More

Program

Otame滞在を通じて皆さんがイメージする西会津移住をしっかりと実現するために
物件の紹介や職業案内、地域との関わり方など
はじめての西会津暮らしで不安なことをしっかりとサポートしていきます。



応募資格
滞在期間
費用
応募方法
応募後の
流れ

- ◇応募資格
 - ・西会津町に移住を検討されている町外の方
(代表者は滞在時の年齢が満18歳であること)
 - ・事前の移住相談を受けていただける方
 - ・Otameプログラムに参加できる方
 - ・メディアの取材が時折あるため、その際に対応可能の方
- ◇滞在期間
1週間～1ヶ月間
- ◇費用
 - ・プログラム料金：～2週間10,000円 / ～1ヶ月15,000円
 - ・食事代や消耗品・燃料費代等については使用された分の実費となります。
- ◇応募方法
 - ・Otameの滞在を希望される方はコチラから利用申請書をダウンロードいただき、ご記入の上、メールあるいは郵送で送付してください。
- ◇応募後の流れ
 - ・応募後に、電話 もしくは オンライン にて面談を行います。
 - ・担当者より面談の結果をお伝えし、通過者へ入居について説明致します。
 - ・入居時にオリエンテーションを行い、プログラム料をお支払い頂きます。

i 大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱

(一部抜粋)

事業の趣旨

40歳以下の若者家族世帯対象

○大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱
平成28年3月31日
告示第72号
改正 平成28年6月30日告示第142号

(趣旨)
第1条 市は、大崎市への若者世帯の定住を促進することを目的とし、大崎市外から市内へ移住する若者に対して、住宅の新築に必要な事業（以下「補助事業」という。）に要する経費の一部を補助することにより、若者世帯の移住に係る費用の軽減を図るため、予算の範囲内で大崎市住宅新築移住支援事業の補助金を交付する。

(定義)
第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 三世代家族 申請者の配偶者、申請者若しくは配偶者の父又は母及び子ども（申請する年度において出生から18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者をいう。以下同じ。）で構成される家族
(2) 多子世帯 子どもが2人以上いる世帯
(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。
(1) 申請する者及びその配偶者が次のいずれかに該当する者
ア 大崎市外に居住している者で、申請しようとする日から起算して、過去1年以内に大崎市に居住していない者
イ 申請する年度の4月1日以降に大崎市内に自らが居住するために新築した住宅に移住した者で、移住した日から起算して過去1年以

1/23

内に大崎市に居住していない者
ウ 大崎市内の賃貸住宅に居住している者で、その期間が3年以内、かつ、その賃貸住宅に居住する前の1年間に大崎市に居住していない者
エ 大崎市内の自らが居住するために新築した住宅に、申請する年度の4月1日以降に、大崎市内の賃貸住宅から住所を移動した者で、その賃貸住宅に居住した期間が3年以内、かつ、その賃貸住宅に居住する前の1年間に大崎市に居住していない者

(2) 配偶者のいる者又は申請する年度の3月31日までに婚姻を予定している者
(3) 申請する年度において40歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者
(4) 自らが居住するための住宅を新築する者（第1号イ又はエに該当する者にあつては新築した者）又はその配偶者
(5) 住宅を新築するために10年以上の住宅ローン（金融機関によるものに限る。以下同じ。）を借り入れる者（第1号イ又はエに該当する者にあつては借り入れ、かつ、申請する日に10年以上の借入期間が残っている者）又はその配偶者
(6) 住宅の完成後、その住宅に実質報告の提出までに配偶者とともに居住する者
(補助対象事業)

第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
(1) 補助対象者及びその家族が移住するための一戸建ての住宅（二世帯（申請者又は申請者の配偶者の親世帯に限る。）が居住するための長屋を含み、雑居住宅を含まない）を大崎市内に新築すること。

2/23

(2) 前号の住宅に申請する年度内に居住すること。
(3) 第1号の住宅は、居住する日以前1年以内に完成（当該住宅に対する建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証（以下「検査済証」という。）の交付の日とする。）すること。
(平成28告示142・一部改正)

(交付対象経費)
第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「交付対象経費」という。）は、前条第1号に係る経費のうち、住宅ローンによる借入金を充当する額とする。
2 併用住宅の場合の交付対象経費の額は、当該事業に要する経費から非居住用部分に係る事業に要する経費を除いた額で住宅ローンによる借入金を充当する額とする。
3 次に掲げる費用については、交付対象経費としない。
(1) 床、壁、天井その他の建築物に固定されない家具及び電化製品の購入又は設置に要する費用
(2) 土地の購入費用
(3) 住宅に付属する物置又は車庫の床面積の合計が50平方メートルを超える場合は50平方メートルを超える面積に係る費用
(4) 国、県、市その他の公共的団体等から補助金、交付金等の交付を受ける場合は、当該補助金、交付金等の交付対象となった経費。ただし、省エネ住宅ポイント、消費税率及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について（平成25年10月1日閣議決定）(5)①一般の住宅取得に係る給付措置によるすまい給付金及び同(5)②被災者の住宅再建に係る給付措置に基づく住まいの復興給付金の交付対象となつた経費を除く。

3/23

(平成28告示142・一部改正)

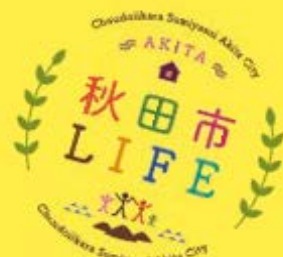
(補助金の額)
第6条 補助金の交付額は、前条の交付対象経費に1.0分の1を乗じて得た額とする。ただし、1,000万円を限度（三世代家族（申請者若しくは申請者の配偶者の父又は母が第3条第1号のイからエに該当する場合に限る。）が同居する住宅の場合は1,500万円を限度）とし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
2 補助金の加算額は次に掲げる額合計とする。ただし、4,000万円を限度とする。
(1) 多子世帯の場合 交付対象経費の2パーセント。ただし、20万円を限度とし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
(2) 施工業者が、建設事業者であつて市内に本店を有する法人又は住所を有する個人（以下「市内の施工業者」という。）の場合（分限発注の場合は、工事全体の2分の1以上を市内の施工業者が請け負っている場合） 交付対象経費の1パーセント。ただし、10万円を限度とし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
(3) 地区計画区域内（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の5により地区計画が定められた区域、集落地区整備法（昭和62年法律第63号）第5条の集落地区計画が定められた区域）又は土地区画整理区域内（土地区画整理法（昭和29年法律第119号）による土地区画整理事業を施工した区域又は施行している区域）に新築する場合 交付対象経費の1パーセント。ただし、1,000円を限度額とし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

基礎額

4/23

i 子育て世帯移住促進事業チラシ

秋田市への 移住を 応援します!



ちようどいいから、
住みやすい。

子育て世帯移住促進事業
秋田市へ移住する子育て世帯の
住宅の新築・購入、
賃借および転居の費用を補助いたします。



お問い合わせ

秋田市移住相談八重洲センター
秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課

フリーコール 0120-99-1101
■ 電 018-888-5487

Fax 03-6665-0189
Fax 018-888-5488

mail to-pltk@city.akita.lg.jp
mail to-plpo@city.akita.lg.jp

秋田市移住促進事業（子育て世帯移住促進）

ちやうどいいから、
住みやすい。

秋田市へ移住する子育て世帯の
住宅の新築・購入、
賃借および転居の費用を補助いたします。



申請条件

秋田市にこれから転入する方で、次の要件を全て満たす方が対象となります。

1. 秋田県外からの転入者（転入前1年以上継続して秋田県外に居住していた方に限る）
2. 50歳未満の方、又は配偶者が50歳未満である方（年齢は転入日の満年齢）
3. 18歳未満の子（市内で同居に限る）を養育している方（年齢は転入日の満年齢）
4. 申請時にNPO法人秋田移住定住総合支援センターにおいて移住希望登録をしている方
5. 市内で新たに常用雇用される方、又は市内で新たに事業を営もうとする方

補助金 内容

事業内容

<p>ア 住宅の新築および 購入（中古を含む） に係る費用</p>	<p>100万円に右記の要件に応じた 金額を加算した額を上限に補助 ※工事費・購入費の方が低い場合は、 その金額が上限となります</p>	<p>子育て加算 18歳未満の子一人につき、10万円 （ひとり親の場合は15万円）を加算</p> <p>市内業者加算 市内に主たる事務所を有する業者と 契約し、新築又は購入した場合は、 50万円を加算</p>
<p>イ 住宅の賃貸借契約に 係わる費用</p>	<p>初期費用（敷金、礼金、保証料、 仲介手数料、前家賃1か月等）として、 20万円に右記の要件に応じた金額 を加算した額を上限に補助 ※初期費用の方が低い場合は、 その金額が上限となります</p>	<p>子育て加算 18歳未満の子一人につき、10万円 （ひとり親の場合は15万円）を加算</p>
<p>ウ 転居に係る費用</p>	<p>引越に要する費用として、20万円に 右記の要件に応じた金額を加算した 額を上限に補助 ※引越費用の方が低い場合は、 その金額が上限となります</p>	<p>子育て加算 18歳未満の子一人につき、10万円 （ひとり親の場合は15万円）を加算</p>

注意事項

- ※申請書などの詳細は、下記までお問い合わせ下さい。
- ※**ア**の補助を利用した方が、後日**イ**の補助を利用することも可能です。この場合、**ア**の補助算出額から**イ**の既補助額を差し引いて交付となります。（ただし、令和2年3月31日までの期間に転入完了した方に限りです。）
- ※**イ**の補助は、**ア**又は**ウ**の補助を受ける方だけでなく、**ウ**のみでも申請可能です。
- ※原則として交付決定後3年以内に本市に居住しなくなったときは、この補助金を本市に返還していただきます。

上記申請は、本市への転入日以前に行う必要があります。

秋田市への移住を応援します！

お問い合わせは、
こちら



秋田市移住相談八重洲センター

フリーコール 0120-99-1101 Fax 03-6665-0189 mail ro-pltk@city.akita.lg.jp
https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/1013018/index.html

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課

直通 018-888-5487 Fax 018-888-5488 mail ro-plpo@city.akita.lg.jp
https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/index.html

秋田市移住
相談センター



秋田市移住定住

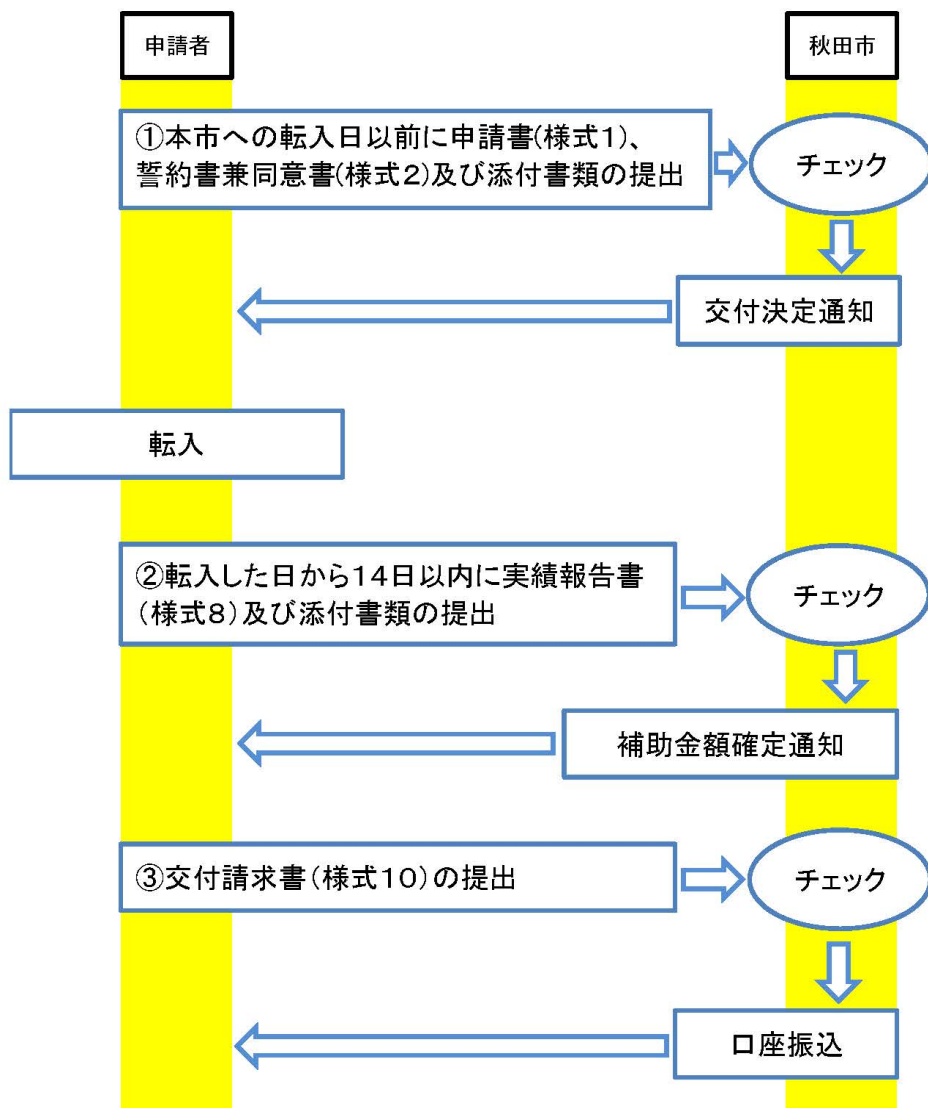


秋田市移住・定住
関連事業



ii 補助金申請手続きの概略

子育て世帯移住促進事業補助金の申請手続きの概略



【問い合わせ先】

秋田市企画財政部 人口減少・移住定住対策課 移住定住担当
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 本庁舎4階
電話:018-888-5487 FAX:018-888-5488

i 地域担い手づくり支援住宅整備事業

住み心地100点

七ヶ宿町
定住の
ススメ



くらし応援制度



移住した方の声



まちの仕事



子育て応援



いいもの
いいところ



くらし研究所



お問い合わせ



「住みたい」を応援

- > 「住みたい」を応援
- > お試し居住住宅
- > 空き家バンクについて
- > 空き家バンク物件情報

水と緑の
美しいふるさと



七ヶ宿町は、宮城県の最南西部に位置し、山形・福島両県と接しています。森林に囲まれた原風景がここにはあります。仙台市・山形市・福島市まで車で約1時間と意外と近いです。

> 交通アクセス

水守の郷しちかしゆく

七ヶ宿町

しちかしゆく
子育て支援制度

七ヶ宿くらし研究所

● 小さな町だからできること

宮城県で一番人口が少ない町。
七ヶ宿町は、ひとが少ないからこそ、なによりも「ひとを大切に」。住んでみたいひと、ずっと住みたいひと、Uターンしたいひと...さまざまな「住みたい」を応援しています。
夢の新築マイホームや古民家暮らし、畑付きの田舎暮らし体験などを活用し、これからの確実な一歩をはじめましょう。



● 新築一戸建てに20年住んでマイホーム

七ヶ宿で子育てしたい方、地域の活動に積極的に参加して下さる方、一緒に住んでみませんか。40歳までのご夫婦で、中学生以下のお子さんがいるご家族が対象です。間取りは、入居決定後に設計業者と打合せを行い決定します。住んで20年後に、家と土地を無償で差し上げます。

地域担い手づくり支援住宅

- 木造2階建て（間取りは設計業者と打合せを行い決定します）
家賃 35,000円/月
敷金 105,000円（家賃の3カ月分）

地域担い手づくり支援住宅整備事業の概要

入居までの流れ

入居までの流れ



【 お問い合わせ/農林建設課（建設土木係） 電話：0224-37-2115 】



i 住宅リフォーム支援事業

令和2年度鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金手引き

市内に自己又は2親等以内の親族が所有し、かつ居住する住宅を、市内業者(鶴岡市に住所を有する個人事業者又は本店を有する法人事業者)にリフォーム等工事として発注される方に補助をします。

ただし、すでに着工している工事や完了している工事は対象になりません。

令和2年度リフォーム補助制度の主な改正点

- 鶴岡産材利用の補助加算メニューに仕上材又は造作材を0.2㎡以上利用した場合を追加

鶴岡産材を1㎡以上使用した場合に補助対象工事費の5%、で上限10万円が加算されていましたが、仕上材又は造作材に使用する場合も0.2㎡以上の利用で同様の補助加算を受けることができます。(P2の補助上限額早見表を参照ください)



- 三世帯世帯リフォームの要件工事に寒さ対策・断熱化の要件工事メニューを追加

三世帯世帯リフォームの場合、これまで要件工事はバリアフリー工事、設備の増設、居室の床面積増に限定されていましたが、寒さ対策・断熱化工事を要件工事に追加しました。

- 「婚姻・出産世帯」を「新婚世帯」と「出産世帯」に変更

令和元年度まで補助メニューの世帯区分にあった「婚姻・出産世帯」は、令和2年度は「新婚世帯」と「出産世帯」に分けました。なお、「出産世帯」は補助加算メニューとなり、適用される世帯は「一般世帯」と「移住世帯」に限定して加算される事となります。

(P2の補助上限額早見表を参照ください)

- 「一般世帯」と「移住世帯」の補助上限額変更

令和元年度まで「一般世帯」のリフォーム補助は、補助率10%、上限額20万円でしたが、令和2年度は上限額が12万円となります。また、「移住世帯」も補助率20%、上限額30万円から上限額が22万円に変更となります。

(P2の補助上限額早見表を参照ください)

補助対象工事

1. 補助対象工事

補助対象工事費が30万円以上で要件工事(バリアフリー、断熱化等)のいずれかを含み、基準点が10点以上(工事費が50万円未満の場合は5点)の工事 ※ 基準点の算出方法は、P8以降の要件工事一覧表を参照ください

2. 交付対象者

- (1) 住宅のリフォーム等工事又は耐震改修を行う者
- (2) 補助金申請時において、本市に住所を有する者又は **実績報告書の提出時まで**に本市に転入し、居住する者
- (3) 住宅のリフォーム等工事又は耐震改修の実施にあたり、市内業者と請負契約をする者
- (4) 令和3年2月末日まで、実績報告書を提出できる者
- (5) 市税に滞納がない者
- (6) 対象工事が他の制度による補助又は給付を受けていない者(他の制度が重複を認めている場合又は他の制度による補助対象工事と、この補助対象工事を明確に区分可能な場合を除く)
- (7) 当該年度内にこの要綱による補助金の交付を受けていない者
- (8) 鶴岡市暴力団排除条例で定められる暴力団員及び暴力団員等でないこと

移住者

交付対象者

3. 補助額の算定

P2~P3の表を参照ください。補助に該当する要件工事についてはP8以降で確認ください

4. 募集期間

令和2年4月1日(水)~令和3年1月29日(金) 土日祝日除く 8:30~17:15
※ 予算の範囲内でおこないますので、募集期間最終日以前に終了する場合があります

5. 受付方法

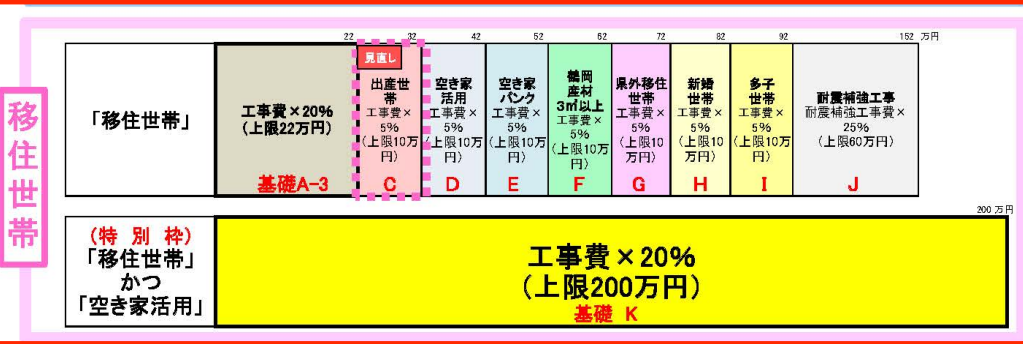
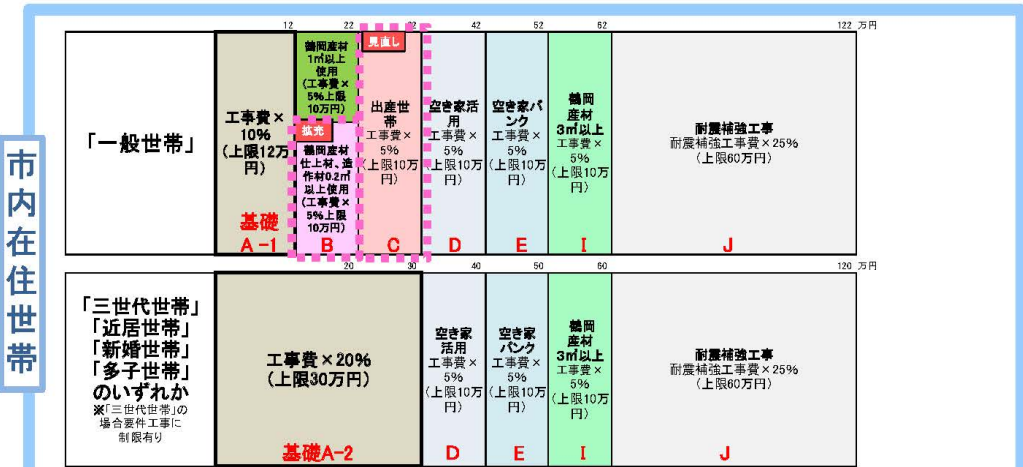
先着順(市役所本所4階建築課へ必要な書類をそろえて提出してください。郵送不可)

令和2年度鶴岡市リフォーム補助支援制度 補助メニュー・補助上限額早見表

補助メニュー

補助額（基礎額は必ず対象となり、それ以外は条件により加算される部分です）

..... 令和2年度に拡充、見直した部分



各用語の定義

※ 各補助メニューには、予算枠がありますので、条件を満たしていても利用できない場合もあります。

- 【三世帯世帯】..... 18歳未満の子がいる三世帯同居の世帯。
- 【移住世帯】..... 3年以内に鶴岡市外から移住してきた世帯員がいる世帯。
- 【県外移住世帯】..... 1年以内に山形県外から移住された世帯員がいる世帯、又は、平成23年3月11日に東日本大震災の被災地(岩手、宮城、福島に限る)に居住していた世帯員がいる世帯。
- 【近居世帯】..... 1年以内に親世帯と子世帯(18歳未満の子が居る世帯)の居所が、近居(直線距離で2km以下又は同一小学校区)となった世帯。
- 【新婚世帯】..... 申請時において本人又は同居家族に1年以内に婚姻(実績報告までに婚姻を含む)した世帯員がいる世帯。
- 【多子世帯】..... 18歳未満の子が3人以上(妊娠を含む)いる世帯。
- 【出産世帯】..... 3年以内に出産(妊娠を含む)した世帯員がいる世帯。
- 【空き家活用】..... 3年以内に相続又は1年以内に贈与又は売買した空き家(売買の場合は中古住宅診断したものに限り)をリフォームする工事。※中古住宅診断には県がおこなっている中古住宅診断補助(上限3万円)が利用可能です。
- 【空き家バンク登録】..... 夫婦のいずれかが40歳未満の世帯が「NPO法人つるおかランド・バンク」に登録されている空家をリフォームする工事。
- 【鶴岡産材】..... 鶴岡市内の森林から伐採された原木を製材・加工した木材。「(やまがたの木)認定事業者が証明する木材等)
- 【耐震補強工事】..... 昭和56年5月31日以前に着工された住宅を耐震診断に基づく補強計画により評点0.7以上に補強する工事。

i リフォーム空き家紹介ページ (「遊佐町の定住促進の取り組み (遊佐町企画課定住促進係)」より抜粋)

空き家をリフォーム

空き家をH25から町が10年間借上げ、予算の範囲内でリフォームを行い移住者に貸し出している。
 今まで12棟リフォーム済み！

第11号住宅>>>






YUZA TOWN

リフォーム空き家(定住住宅空き家利活用等事業)

空き家バンクに登録されている空き家を、町が10年間借上げ、予算の範囲内でリフォームを行い移住者に貸し出している。平成30年度は第11号、第12号を整備。今年度もさらに2棟整備予定。

リフォーム空き家	整備年度	移住者数	移住前居住地	事業費(千円)
第1号	平成25年	4	山形県上市市	3,490
第2号	平成26年	2	千葉県	3,499
第3号	平成26年	3	神奈川県	2,473
第4号	平成26年	1(H26) →1(H30)	1(神奈川県) →1(東京都)	2,268
第5号	平成27年	4	山形県酒田市	3,477
第6号	平成27年	3	山形県山形市	3,499
第7号	平成28年	3	山形県酒田市	3,456
第8号	平成28年	2	栃木県	3,499
第9号	平成29年	3	秋田県	3,925
第10号	平成29年	2	神奈川県	3,866



第2号お試し体験住宅

※その他に、お試し体験住宅2棟、チャレンジハウス(農業研修生用住宅)1棟を整備

YUZA TOWN

ii 遊佐町 定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理運営要綱（一部抜粋）

遊佐町定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理運営要綱

（目的）

第1条 この要綱は、町内にある空き家を定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗として設置及び管理運営することに関する事項を定め、移住者等の本町への定住化及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 定住促進空き家活用住宅 遊佐町空き家情報活用システムに登録されている空き家のうち、所有者から町が賃貸借契約により借り上げ、移住者等に住宅として利用させる家屋及び土地をいう。
- (2) 空き家再生地域おこし活用店舗 遊佐町空き家情報活用システムに登録されている空き家のうち、所有者から町が賃貸借契約により借り上げ、移住者等に店舗として利用させる家屋及び土地をいう。
- (3) 所有者 定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗として借り上げる住宅を所有する者をいう。
- (4) 利用者 定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗を利用する者をいう。
- (5) 移住者 本町以外の市区町村に5年以上居住した者（本町から転出し、5年以上経過している者を含む。）であって、本町内に定住の意思をもって平成25年4月1日以降転入した者で、かつ、転入後の定住期間が5年以上満了の者をいう。
- (6) 住宅管理員 町長が職員のうちから任命し、定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗の環境を良好な状況に維持するよう利用者に必要な指導を行う者をいう。

第3条 定住促進空き家活用住宅及び空き家再生地域おこし活用店舗を別表第1のとおり設置する。

（管理及び地盤）

第4条 町長は、所有者から借り上げた住宅を定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗（以下「空き家活用住宅等」という。）として、管理及び運営する。

（所有者との賃貸借契約）

第5条 町は、空き家活用住宅等の借上げに際し、所有者と賃貸借契約を締結する。
 2 町が所有者から住宅を空き家活用住宅等として借り上げる期間は、10年とする。
 3 町は、所有者に対し、空き家活用住宅等として借り上げる期間の空き家活用住宅等に係る固定資産税相当額を支払う。また、利用者への貸出しがあった場合は、第12条第1項及び第2項の規定により定める利用料に、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める率を乗じて得た額を所有者に支払うものとする。

(1) 定住促進空き家活用住宅 100分の70

(2) 空き家再生地域おこし活用店舗 100分の80

4 第2項に規定する借り上げる期間については、町と所有者双方で協議の上、延長することができる。この場合において、町又は所有者は定住促進空き家活用住宅等賃貸借契約期間の延長申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

（利用前修繕）

第6条 町長は、空き家活用住宅等を利用者へ貸し出す前に、必要に応じて改修又は修繕を行うものとする。この場合において、町長は遊佐町R・U・ターン促進協議会に改修工事を委託することができる。

2 町長は、前項に規定する改修又は修繕を行うとするときは、所有者の承諾を得なければならない。この場合において、町長と所有者との間の取決めを定めた覚書（様式第2号）を取り交わすものとする。

3 町長は、賃貸借期間の満了又は賃貸借契約の解除により、空き家活用住宅等を所有者に返還する際の原状に回復する義務を負わないものとする。
 （所有者の責務）

第7条 所有者は、第5条第2項に定める期間内に空き家活用住宅等の明渡しを受けるときは、別表第2に定めるところにより、空き家活用住宅等の改修又は修繕に要した費用を町に返納しなければならない。

2 所有者は、空き家活用住宅等の賃貸借契約の解除を希望する場合は、当該住宅の賃貸借契約の解除を希望する日の1年前から6月前までの間に、町長に定住促進空き家活用住宅等賃貸借契約の解除申請書（様式第3号）を提出し、賃貸借契約の解除の申入れをしなければならない。

3 所有者は、町長の承諾を得ないで空き家活用住宅等として町と賃貸借契約を締結している住宅を第三者に対して売却し、又は担保等の設定をしてはならない。
 （空き家活用住宅等の貸出し）

第8条 町長が空き家活用住宅等を移住者等に貸し出す期間は、町長と所有者との賃貸借契約期間とする。ただし、やむを得ない事由により所有者との賃貸借契約が

リフォーム
空き家に
居住可能
な移住者
の条件

解除された場合は、解除時までとする。

（利用資格等）

第9条 利用者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 移住者であって、空き家活用住宅等の利用に係る町との賃貸借期間の満了後も引続き遊佐町に居住する意思のある者
- (2) 定住促進及び地域の活性化のため町長が特に利用を認めたる者

（利用申込）

第10条 空き家活用住宅等の利用の許可を受けようとするものは、定住促進空き家活用住宅等利用申込書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

2 利用者は、前項の規定により提出した定住促進空き家活用住宅等利用申込書に記載した連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人たる資格を欠くに至ったとき若しくは異動が生じたときは、遅滞なく定住促進空き家活用住宅等連帯保証人変更届（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

（利用許可）

第11条 町長は、空き家活用住宅等の利用を許可したときは、定住促進空き家活用住宅等利用許可書（様式第6号）を交付するものとする。

（利用料の決定等）

第12条 空き家活用住宅等の利用料は、空き家活用住宅等ごとに別に定める賃料を定率により、町長が決定する。

2 町長は、経済情勢、公租公課等の変動等により必要が生じたときは、入居期間中であっても、利用者と協議の上、利用料を変更することができる。

3 町長は、利用者に特別な事情があるとき、利用料を減免することができる。

（利用料の納付）

第13条 利用者は、町長が指定する入居可能日から空き家活用住宅等を明け渡す日までの間、利用料を納付しなければならない。

2 利用料は、毎月末日（月の途中で明け渡す場合は、明け渡す日）までに翌月分を納付しなければならない。

3 入居期間が1月に満たない月の利用料は日割計算による。この場合において、算出した額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
 （遅延利息）

第14条 利用者が、期限までに利用料を納付しなかったときは、当該期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その未納額に遊佐町規程（昭和50年条例第27号）

に規定する延滞金の例により、計算して得た金額に相当する遅延利息を納付しなければならない。

2 町長は、期限までに利用料を納付できない特別な理由があると認めるときは、遅延利息を減免することができる。
 （費用負担義務）

第15条 建物の土台、柱、壁、屋根等の構造上重要な部分に関する修繕費用は、町の負担とする。

2 次に掲げる費用は、利用者の負担とする。
 (1) 窓の表替え、破損ガラスの取替え、ふすまの張替えその他の軽微な修繕及び給水栓その他の附帯施設の構造上重要な部分の修繕に要する費用

(2) 電気、ガス、上水道、下水道等の使用に係る料金
 (3) 浄化槽維持管理費及び衛生費（し尿処理に要する経費等）
 (4) 建物及び利用敷地に係る除排雪に要する経費
 (5) その他居住に要する経費

3 建物損害保険は、所有者が加入するものとし、町長は、火災等の災害による損害について一切責任を負わない。
 （利用者の保管義務等）

第16条 利用者は、空き家活用住宅等の利用について必要な注意を払い、これを正常な状態で維持しなければならない。

2 利用者は、自らの責めに帰すべき事由により、空き家活用住宅等を破損し、又は汚損した場合には、これを原形に直し、又はこれに要する費用を町に賠償しなければならない。

3 利用者は、空き家活用住宅等を自らの居住又は自ら営業する店舗以外の用途に利用してはならない。

4 利用者は、空き家活用住宅等を他の者に貸し、又はその入居の権利を他の者に譲渡してはならない。
 （原形の変更）

第17条 利用者が空き家活用住宅等の原形を変更しようとするときは、あらかじめ町長の承諾を受けなければならない。
 （立入検査）

第18条 町長は、空き家活用住宅等の管理上必要があると認めるときは、住宅管理員に空き家活用住宅等の検査をさせ、又は利用者に対して適切な指示をさせることができる。

- 2 前項の検査において、現に使用している空き家活用住宅等に立ち入るときは、あらかじめ当該空き家活用住宅等の利用者の承諾を得なければならない。
- 3 第1項の規定により検査に当たるときは、その身分を示す証明を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- (住宅の検査)

第19条 利用者は、空き家活用住宅等を立ち退こうとするときは、1月以上前に町長に定住促進空き家活用住宅等退去届(様式第7号)を提出し、住宅監理員又は町長の指示する者の検査を受けなければならない。

(賃貸借契約の解除及び空き家活用住宅の明渡し)

第20条 町長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し空き家活用住宅等の明渡しを請求することができる。

- (1) 不正な行為により入居したことが判明したとき。
- (2) 空き家活用住宅等の利用料を3月以上滞納したとき。
- (3) 正当な理由によらないで15日以上住宅として使用しないとき。
- (4) 地域社会の平穏を阻害する行為をしたとき。
- (5) この要綱の規定に違反したとき。
- (6) 町と当該利用者との間の空き家活用住宅等の賃貸借期間が満了したとき、又は当該賃貸借期間の満了前に空き家活用住宅等の所有者と町長との間の賃貸借契約が解除されたとき。
- (7) 利用者又は同居者が暴力団員であることが判明したとき。

2 前項の規定により空き家活用住宅等の明渡しを請求を受けた利用者は、速やかに町長に空き家活用住宅等を明け渡さなければならない。

(委任)

第21条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

住宅の名称	所在地	事業開始年度	構造	月額利用料
定住促進空き家活用住宅第1号(1号上住宅)	遊佐町当山字福ノ中18番地	平成25年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第2号(丸字住宅)	遊佐町北日子字丸字9番地	平成26年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第3号(五目町住宅)	遊佐町遊佐字京田109番地の9	平成26年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第4号(駅前区住宅)	遊佐町遊佐字舞鶴211番地の2	平成26年度	木造2階建	38,000円
定住促進空き家活用住宅第5号(駅前一区住宅)	高松町高松字南田筋51番地の13	平成27年度	木造2階建	38,000円
定住促進空き家活用住宅第6号(谷山住宅)	遊佐町音無字音野344番地	平成27年度	木造平屋建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第7号(五目町住宅)	高松町高松字南田83番地の1	平成28年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第8号(野矢中住宅)	遊佐町野矢中清水流56番地の1	平成28年度	木造2階建	35,000円
定住促進空き家活用住宅第9号(駅前二区住宅)	高松町高松字南田26番地の1	平成29年度	木造平屋建	55,000円
定住促進空き家活用住宅第10号(十嵐居住宅)	高松町藤崎字下天山89番地の37	平成29年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第11号(六日町住宅)	高松町高松字京田70番地の1	平成30年度	木造2階建	40,000円
定住促進空き家活用住宅第12号(宿町五住宅)	高松町味津字物見跡5番地の7	平成30年度	木造2階建	36,000円
空き家再生推進おこし活用店舗1号(和田店舗)	遊佐町音田字和田3番地の5	平成29年度	木造2階建	40,000円

別表第2(第7条関係)

経過年数	返済額
1年未満	修繕等に係る費用の全額
1年以上2年未満	〃 90%
2年以上3年未満	〃 80%
3年以上4年未満	〃 70%
4年以上5年未満	〃 60%

整備された
リフォーム
空き家一覧

5年以上6年未満	〃	50%
6年以上7年未満	〃	40%
7年以上8年未満	〃	30%
8年以上9年未満	〃	20%
9年以上10年未満	〃	10%

様式第1号(第5条関係)

定住促進空き家活用住宅等賃貸借契約期間の延長申入書

住 宅 名	定住促進空き家活用住宅 第 号 空き家再生推進おこし活用店舗 第 号		
所 在 地	飽海郡遊佐町	字	番地
構造規格等	木造 階建()	㎡	
賃貸借期間	年 月 日から	年 月 日まで	
延長希望期間	年 月 日から	年 月 日まで	
延長希望理由			

上記のとおり、延長したいので申し入れます。

年 月 日

所有者又は町長
住 所

氏 名 印

所有者又は町長

印

ii 集落支援員だより (出典: 遊佐町集落支援員だより. 広報ゆざ <http://www.yuza-iju.com/info2/help/shurakushien/>)



皆さん笑顔で歓迎してくれました。

あいさつ回りをしてきました

集落支援員だより

移住してきた方々にとって欠かせないことは集落での暮らしです。集落の皆さんと知り合いになり、行事に参加することで、少しずつ遊佐町民になっていくのだと思います。

そのために大切な「隣組あいさつ回り」を集落の区長さんと一緒にいき、集落支援員も同行しています。ご挨拶だけでなく、回覧板の受け渡し、ゴミステーションの場所の確認等もします。私たちが当たり前であることが移住者の皆さんにとっては「初めて」ということもあるので、ご近所づきあいが今後の町での暮らしの助けになるはず。 「よろしくお願ひします！」と挨拶すると、どこのご家庭でも笑顔で迎えてくれることが、とても嬉しひです！

集落支援員 渋谷一行・佐藤正子

☎72-3981 FAX 28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店 2階)

移住者が地域になじめるよう
あいさつ回りへ同行



採れたての山菜を食べながら、
わらびのあく抜き講座

遊佐町体験ツアーで空き家をご案内

集落支援員だより

「遊佐町いなか暮らし体験ツアー」が、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団主催で5月3日から5日にかけて開催されました。千葉県と東京都から2組3名をお迎えし、蔵岡の大御幣祭の他、観光地の見学、山菜の収穫と調理体験を通して、遊佐町を体験していただきました。また、移住相談や町内の空き家案内も行いました。空き家は全て広さや環境、造りも違ひますので、ご自分の目で確認して体感することが大切。私たちが集落支援員は、納得がいくまでご案内しますので、何度でもおいでください。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店 2階)

移住体験ツアーに参加

東京でのイベントで
移住相談を実施



イベントでの様子

東京での移住相談イベントに参加

集落支援員だより

6月29日(土)東京都大手町で「ショウナイズカンLIVEin東京」と同時開催の「やまがたハッピーカフェ」に遊佐町ブースで参加しました。就転職・移住相談イベントで庄内地域の企業15社と自治体2市3町が出展し、約90名が来場しました。Uターン希望の庄内出身者が多かったのですが、遊佐を知らない方もおり、遊佐が移住候補地の1つとなるように、町の自然、食、移住支援、地域おこし協力隊募集等の情報提供をいたしました。私たちが東京に出向いて直接説明をすることで、Uターンしやすくなればと思っています。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店 2階)

移住後も絶えない交流



鳥海湖が笑顔で迎えてくれました

鳥海登山で移住者との交流

集落支援員だより

7月20日(土)にNPO法人いなか暮らし遊佐応援団が主催の移住者交流会「遊佐で遊ぶ会」に参加しました。移住者に遊佐を知ってもらい、交流の場を作るために年に数回開催されています。今回はリクエストの多かった鳥海登山へ行きました。当日は良い天気にも恵まれ、景色も最高でした。歩きながら、参加者のみなさんと移住してからの生活などについて話を聞くことができ、とても有意義な時間でした。一緒に鳥海山を登ったことで、より親近感を感じました。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

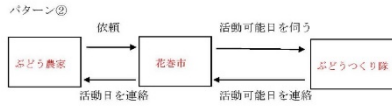
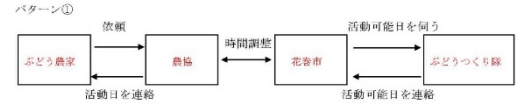
☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店 2階)

i 花巻市大迫町「ぶどうづくり隊」実施要項

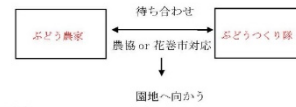
花巻市大迫町「ぶどうづくり隊」実施要項

- 1 主旨
岩手県花巻市大迫町は約70年前から、ぶどう産量が盛んに行われてきました。フランスがモデル地方に風土や気候が似ていることから、「ぶどうの里」として盛り上がりつつある町です。しかし、ぶどう農家の「高齢化」「後継者不足」等から、近年ぶどう生産量はもとよりぶどう産量への影響やぶどう畑の荒廃化が懸念され、対策を打たなければならない現状があります。そのために、皆様のお力をお借りし、これからもおいしいぶどうやワインをつくり続けるために2015年6月「ぶどうづくり隊」が結成されました。
- 2 主催
花巻市（大迫総合支所地域振興課産産係）
- 3 平成30年度の活動実績
 - ・登録者数 55名
 - ・参加者人数 133名(団体も含む)
 - ・受け入れ農家数 35戸
- 4 研修の実施
事前に花巻市葡萄が丘農業研究所において研修を実施します。その後、各ぶどう農家農場へ出向いていただきます。(当日農場へ行くとは限りません) 作業内容(P7参照)
- 5 ぶどう農家での作業
研修後、実際にぶどう農家での作業となります。作業内容と日程、時間は、各自の作業可能日等を参照し、調整します。
- 6 報酬等
ボランティア（無償）です。
※市民総合賠償補償保険の適用となります。
- 7 交通手段
自家用車をお願いします。※団体の場合(20名以上、県内に限る)は、相談に応じます。
- 8 雨天時の場合
活動前日に運営側で判断をして、連絡します。

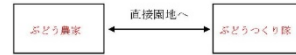
9 作業までの一連の流れ



○ 当日の流れについて



※リピーターの場合



1

- ① 花巻市集落支援員から連絡が来たら、当日指定された待ち合わせ場所へ向かいます。
- ② 主に大迫総合支所、大迫ファミリーマート、スーパーみずかみ、ユーゲルワイン、産直アスタなど、目立つ建物で集合します。
- ③ はじめての方には農協職員(佐々木正彦氏)または、集落支援員(鈴木寛太)が待ち合わせの立ち合いに向かいます。※目印となるぶどうづくり隊帽子を農家さんは持参していただきますのでその農家さんと合流をお願いします。
- ④ 待ち合わせに農家さんとぶどうづくり隊が顔合わせしたら、作業終了時間の確認を行い、農家さんが園地へと案内。ぶどうづくり隊は農家さんについて行きます。
- ⑤ 園地に到着後、農家さんの指示のもと作業を開始。
- ⑥ 12時頃にお昼休憩。(午前中のみ活動はお昼休憩なしで解散)
- ⑦ 午後の作業開始。
- ⑧ 作業終了
- ⑨ 解散

2

10 主な待ち合わせ場所

・大迫総合支所 〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫第2-31-4



・ファミリーマート花巻大迫店 〒028-3204 岩手県花巻市大迫町丸ヶ森第2-18-1



・産直アスタ 〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫第11-88-2



3

・株式会社オーブルワイン 〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫10-18-3



・花巻農業協同組合大迫大庄 〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫第4-11



・清波の駅 〒028-3204 岩手県花巻市大迫町亀ヶ森14-124-6



・丸ノ森小学校 〒028-3204 岩手県花巻市大迫町亀ヶ森第7-12



4

・スーパーみずかみ 〒028-3202 岩手県花巻市大迫町大迫13-115-1



・岩手県立大迫高等学校 〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫第9-19-1



・おきみモカメン 〒028-3202 岩手県花巻市大迫町大迫13-94-1



11 その他

- ① 用具、テープナーや測定はさみ等特殊なものは市備者側で準備します。
ただし、手袋や長靴等は、ご自身でご準備ください。
- ② 昼食 各自、ご準備ください。
- ③ ぶどう農家さんには、危険な作業はやらせないようにお伝えしてあります。

5

【ぶどう作業一覧】

時期	作業名	内容
3月	皮剥ぎ	害虫の付着を防ぎ、病気を減らす
	誘引	剪定した枝を棚に結束する
4月	ビニールかけ	雨よけのビニールを設置する
	芽吹き	農家の指示により、不要な芽を落とす
5～6月	ジベト処理	雑草をぶどうにするため、ぶどうの花をジベレリン液につける
	つる切り	不要なつるを切る
	誘引	伸びる枝を棚に結束し、葉に効率よく日が当たるようにする
6～8月	袋かけ	虫や病気からぶどうを守る
8～9月	箱作り	収穫したぶどうを出荷するための段ボールを組み立てる
	収穫	収穫作業を完了
10～11月	ビニール撤去	雪が降る前に、ビニールの取納または撤去を行う

【市民総合賠償補償保険内容】

入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	10,000円	6日～15日	10,000円
6日～15日	30,000円	16日～30日	30,000円
16日～30日	60,000円	31日～60日	45,000円
31日～60日	90,000円	61日以上	60,000円
61日～90日	120,000円		
91日以上	150,000円		

6

ii ぶどうづくり隊 申込書

申込書に必要事項を記入し、
受付機関に送ることで、ボラ
ンティア登録完了

ぶどうづくり隊申込用紙

令和 年 月 日

氏名 ふりがな ()

住所 ()

会社名・学校名 ()

緊急連絡先 ()

① 「ぶどうづくり隊」に申し込んだ理由として、該当するものにひとつ○をつけて下さい。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 醸造用(ワイン用)ぶどうに興味がある。 | 4. 農家さんと交流がしたいから。 |
| 2. 生食用ぶどうに興味がある。 | 5. 該当なし(純粋にボランティアがしたい) |
| 3. どちらにも興味がある。 | 6. その他() |

② 運営側と連絡を取る際、一番連絡が取りやすい手段は何ですか?右下の【選択肢】から選び、左下に優先順位を記入し、連絡先も記入して下さい。(アドレスや電話番号)

(例)1. (電話) 連絡先: 080-XXXX-XXXX

【選択肢】

- ↑ 連絡取りやすい
- | |
|-------------|
| 1. () 連絡先: |
| 2. () 連絡先: |
| 3. () 連絡先: |
- ↓ 連絡取りにくい
- | |
|-------------|
| 4. () 連絡先: |
|-------------|

- | |
|---------|
| 1. 電話 |
| 2. メール |
| 3. LINE |
| 4. その他 |

③ 連絡が取れやすい時間帯はありますか? 該当するものに○をつけて下さい。
※複数回答可

1. 8時～11時 2. 12時～13時 3. 14時～17時 4. 18時～19時 5. 時間は問わない

④ 比較的活動しやすい日は平日ですか? 土日(祝日も含む)ですか? 該当するものにひとつ○をつけて下さい。また、都合の良い時間帯は何時頃ですか。

平日 (午前・午後・1日) ・ 土日(祝日も含む) (午前・午後・1日) ・ どちらでもよい (午前・午後・1日)

⑤ 年 3 回は農家さんと「ぶどうつくり隊」の交流会を検討しています。交流会の案内をお送りしてもよろしいでしょうか？該当するものにひとつ〇をつけて下さい。

はい ・ いいえ ・ 検討中

⑥ 毎月 1 回、花巻市葡萄が丘農業研究所で、数名のぶどう農家が集まり、「ぶどう塾」というセミナーを開催していますが、参加を希望しますか？該当するものにひとつ〇をつけて下さい。

はい ・ いいえ ・ 検討中

⑦ 将来的にぶどうづくりの腕が向上し、可能性があれば実際にぶどうづくりに取り組んでみたいと思いますか、該当するものに〇をつけて下さい。

はい ・ いいえ ・ 検討中

⑧ ⑦で「はい」と答えた方へ、栽培したいぶどうの品種は何ですか？該当するものに〇をつけて下さい。※複数回答可

生食用(シャインマスカット・あずましずく等) ・ 醸造用(メルロー等) ・ 検討中

⑨ 希望・要望などご自由に記入ください。

申込書を取得する方法は 2 つ。

1 花巻市に問合せ

問合せ後、申込書等が送られてくるため、記入して大迫総合支所宛に送り、登録完了

2 花巻大迫地域情報発信サイト ~OohasaMap~ (<http://kanta-house.com>)

サイト内の「メールフォームでのお問合せ」から問合せる。集落支援員が確認後、申込書等が送られてくるため、記入して返送し、登録完了

※個人情報の取り扱いにつきましては、関係者以外の第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。

iii ぶどうづくり隊 チラシ



岩手県花巻市大迫町「ぶどうづくり隊」募集中!

お問い合わせ先：花巻市大迫総合支所地域振興課（電話 0198-48-2111）

絵：花巻市地域おこし協力隊 佐藤真衣子

「ぶどうづくり隊」募集概要

～ぶどう栽培のお手伝いをしていただけるボランティア(無償)を募集します～

内 容	<p>岩手県花巻市大迫町は約70年前から、ぶどう栽培が盛んに行われてきました。その風土や気候がぶどう栽培に適していることから、「ぶどうの里」として盛り上がってきた町です。</p> <p>しかし、ぶどう農家の「高齢化」や「後継者不足」等で、大迫町のぶどう産業は大きな課題を抱えています。</p> <p>そこで、ボランティアでぶどう農家のお手伝いをしていただける方を募集しております。皆様のお力をお借りし、ぶどう産業の発展を継続させ、おいしいぶどうをつくり続けていけたらと思っております。</p>
対 象 者	<p>① ぶどう農家の役に立ちたい方。 ④ ぶどう農家と交流したい方。</p> <p>② ぶどう栽培に興味がある方。 ⑤ ぶどう農家を目指している方。</p> <p>③ ぶどう栽培の技術を取得したい方。 ⑥ ぶどうの勉強をしたい方。</p>

作業の内容	3月	皮剥ぎ	害虫の付着を防ぎ、病気を減らす	
		誘引	剪定した枝を結束する	
	4月	ビニールかけ	雨よけのビニールを設置する	
		芽欠き	農家の指示により、不要な芽を落とす	
		ジベ処理	種なしぶどうにするため、ぶどうの花をジベレリン液につける	
		つる切り	不要なつるを切る	
	5～6月	誘引	伸びる枝を柵に結束し、葉に効率よく日が当たるようにする	
		6～8月	袋かけ	虫や病気からぶどうを守る
			箱作り	収穫したぶどうを出荷するためのダンボールを組み立てる作業
	8～9月	収穫	収穫作業を手伝う	
10～11月		ビニール撤去	雪が降る前に、ビニールの収納または撤去を行う	
冬 季	施設修繕	壊れた柵の修繕を行う		
	剪定後の枝集め	剪定した後に出了た不要な枝を集める		

**ボランティアが
実際に行う作
業内容等**

研修の実施	日程を指定して研修を行いますので、未経験の方でも安心して作業できます。
報 酬	ボランティア(無償)です。
交通手段	大迫までの交通手段は、ご自身でお願いします。 ただし、団体の場合(20名以上、県内に限る)は、ご相談に応じます。
持 ち 物	はさみ等の特殊なものは用意しますが、手袋や長靴等をご準備ください。
そ の 他	冬期に、ぶどうづくり隊と農家さんを含めた交流会を開催予定です。
問い合わせ先	花巻市大迫総合支所 地域振興課 産業係 TEL. 0198-48-2111

i 鹿角家 募集チラシ



鹿角市が取り組む関係人口づくり
「みんなの鹿角家」づくり事業の家族(会員)
を募集します。

➤ 関係人口とは ～交流以上、定住未満～

Uターンは出来ないけれど、故郷の力になりたい！
移住・定住は出来ないけれど、愛着をもつ地域の力になりたい！
都会に暮らしながら、故郷や地域を想い、多様な方法で関わる
方々を「関係人口」と呼びます。

➤ 鹿角家とは

鹿角に積極的かつ主体的に関わりたい人を家族に見立て、家族と
関わってほしい人を繋ぐ交流の場が「鹿角家」です。

➤ 鹿角家家族の特典

- 一、家族証が貰える
鹿角家家族の証です。
- 一、家族通信をお届け
実家(鹿角市)の情報をお届け。
- 一、家族会議に参加できる
家族の交流の場である「家族会議」に参加できます。
- 一、実家(交流拠点)づくりに参加できる
DIYで家族の交流拠点を整備。(H31年度開始予定)
- 一、家族の活躍の場を提供
「実家の困った」に「家族のスキル」を！
かわりしろを提供します。(H31年度開始予定)

鹿角家

かづのけ

家族募集

(会員)

12月申込者
限定特典！！

鹿角家の家訓
(ルール)を
募集！

【問い合わせ】

鹿角市 総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班 TEL 0186-30-0208

「関係人口」

100人いれば100通り！
様々な関わり方

- 例）・特産品を定期的に買う
・ふるさと納税をする
・都会で地域の情報を発信
・地域に頻繁に遊び、地域の困った！に手を貸す
・都会と地域を繋ぐ取り組み

移住・定住だけが地域貢献ではありません。都会に暮らしながら、地域おこしの力になることができます。それが関係人口です。

地域では当たり前でも、都会の方には非日常的で刺激的な体験となります。人との繋がりや関係に価値をもちたい若者等が、観光目的ではなく、地域とのかかわり方である「かかわりしろ」を求め、地域へ足を運び始めているとも言われています。

「鹿角家」

鹿角に思いを寄せる方々と築く
ネットワーク。

家族の方々の知恵やスキル、マンパワーを、鹿角の課題解決や地域おこしに貸してください！

- 例）・人材不足で困っている企業
・後継者がいなくて困っている事業者
・伝統行事やイベントの運営スタッフがいない・・・

>鹿角家の実家（交流拠点）
古氏家を家族でリノベーション。家族が気軽に訪れ交流&かかわりしろの案内。

>家族通信
実家の情報を家族限定でお届け。

>家族会議（交流会）
東京で家族交流。実家の様子などを語る会。

>NPO法人かつのclassyとの連携！
移住者ネットワーク・サポート団体のかつのclassy（クラッシィ）と連携した取り組みです。

「鹿角家」

家族の申し込み条件

- 鹿角市外に住んでいる方
- 鹿角に愛着のある方

「鹿角家」登録料金

★今年度、登録無料！！

※来年度は、年会費「仕送り」による更新制となる予定です。



「鹿角家」家族の登録方法

●インターネットから

鹿角市移住定住支援サイト「鹿角暮らし」 鹿角家特設サイト
<https://kazuno-gurashi.jp/>

鹿角暮らし 鹿角家

検索

●登録申込書から（郵送、FAX、窓口）

下記の鹿角家家族登録申請書に必要事項を記入の上、送付してください。

申込方法は2つ

- ・専用サイトの応募フォームから
- ・登録申請書の送付

ご氏名	ふりがな			
		男・女		
ご住所	〒	—		
生年月日	西暦	年	月	日
電話番号	自宅・携帯	—	—	
E-mail			@	
12月申込者特典！ 【鹿角家の家訓（ルール）】記入欄				
※登録の完了は、「家族証」の送付をもって代えさせていただきます。（平成31年1月中旬予定） ※ご記入のE-mailアドレスへ、家族通信を配信いたします。				

鹿角家の決まり事を募集します！

例）たまには実家（鹿角）へ顔を見せることなど。

【郵 送】〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1 政策企画課鹿角ライフ促進班 宛
 【F A X】0186-30-1122（添書不要）
 【窓 口】鹿角市役所2階 総務部政策企画課

ii 「みんなの鹿角家」づくり事業詳細（総務省『関係人口』ポータルサイト）

離れていても繋がり、支えあう家族。鹿角家の家族になりませんか。



【事業名】「みんなの鹿角家」づくり事業

【団体名】秋田県鹿角市

【事業対象】

パターン(1)-①:地域にルーツがある方向け

【事業概要】

関係人口を「鹿角家」という一つの大きな「家族」とみなし、「鹿角家」の人々が交流する仕組みづくりを通して、関係人口の拡大を行います。

(1)事業目的・背景

平成 27 年度から「移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊員）」を配置し、最終的には移住を目的にしながらも、移住に関心のある方が鹿角で人間関係を築き、気軽に訪ねることができるようなプログラムを実施してきた結果、移住者は 130 人を超えました。また本市と継続的な関わりを望む移住希望者も一定数おり、関係人口のベースにつながるものと考えています。

また、任期を終えた移住コンシェルジュらが中核となり、市内の市民団体や企業などを巻き込んで「NPO 法人かづの classy」を設立し、民間による定住サポート、移住希望者受け入れの体制づくりが構築されています。

今回の取り組みにおいては、本市の観光ファン（6,900人）や、魅力発信ポータルサイトのリアクション人口（9,000人超の「いいね！」）のステージアップや、これまでの取り組みにより鹿角へつながりを持った方たちを第一ターゲットに、鹿角家家族の輪を広げます。

取組内容

(2)取組の内容

- 鹿角家「家族」
「鹿角」の姓を冠する疑似家族です。家族証を交付します。
- 家族会議
首都圏での交流イベントです。参加家族で家訓（鹿角家ルール）の策定や、実家整備（交流拠点）のプランニング等を行います。
- 実家暮らし体験ツアー
鹿角市の暮らしを体験するツアーです。農業体験や祭りへの参加など、実家となる鹿角家での思い出をつくり、愛着を深めてもらいます。
- 鹿角家「実家」づくりプランニング
平成31年以降、交流拠点となる実家は市内の空き家を家族でリノベーションし、整備します。そのためのDIY講習などを家族会議や実家暮らし体験ツアーで実施します。

<参考資料>

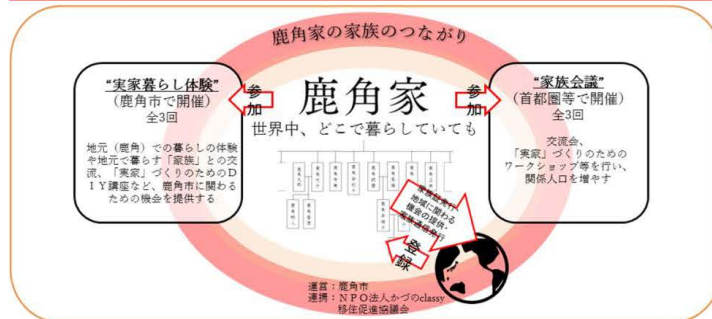
総務省「『関係人口』創出事業」モデル事業（「みんなの鹿角家」づくり事業）

【事業名】 みんなの鹿角家づくり事業 取組パターン(1)①：地域にルーツがある者を対象に、「関係人口」を創出する仕組みを設け、継続的なつながりを持つ機会を提供するパターン

【目的・効果】
○鹿角市の関係人口を「鹿角家」という一つの大きな家族とみなし、「鹿角家」の人々が交流する仕組みづくりを通して、関係人口を増やすことを目的とする。

【事業内容】
○鹿角市に縁のある方をターゲットに、「鹿角家」の「家族」になってくれる方を募集する。
○本事業では市内に増え続ける空き家をリノベーションし「鹿角家」の「実家」を作るための計画づくりを行う。
○「家族会議」や、「実家暮らし体験(DIY体験含)」等の交流イベントを開催し、「鹿角家」のつながりを深める。

【特筆すべき事項】
○関係人口のあり方を「家族」の関係性に落とし込み、分かりやすく親しみやすとした。
○地域おこし協力隊卒業生の4人が中核となるNPOと連携し、ノウハウと柔軟性を活かした対応をする。
○平成31年度以降も「鹿角家」のつながりを活かし、「実家」づくりの本格着手や定期的な地域に関わる機会の提供を継続する。



出所) 鹿角市提供資料

(3) 取組の体制

- ・ 鹿角市総務部政策企画課
- ・ NPO 法人かづの classy
- ・ 鹿角家親戚会議（移住促進協議会会員：商工会、建築関係、農家、事業主などから構成）

(4) 募集等のスケジュール

- ・ 2018年7月29日（日）：鹿角市内キックオフイベント開催
- ・ 2018年8月9日（木）：第1回家族会議（東京）
- ・ 2018年10月28日（日）：第2回家族会議（東京）
- ・ 2018年11月23日（金）～25日（日）：第1回実家暮らし体験ツアー
- ・ 2018年12月7日（金）～8日（土）：第2回実家暮らし体験ツアー
- ・ 2018年12月15日（土）～16日（日）：第3回実家暮らし体験ツアー
- ・ 2019年1月11日（金）：第3回家族会議（東京）（予定）

※詳しくはWEBサイト「鹿角暮らし」の「鹿角家（<https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke>）」でご確認ください。

【事業ホームページ】

詳しくはこちらまで☞<https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke>

【連絡先】

担当部局名 総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班
担当部局連絡先 0186-30-0208

iii 平成30年度「関係人口」創出事業」モデル事業調査 報告書（平成31年3月 総務省地域創造グループ地 域自立応援課）

4. 鹿角市「みんなの鹿角家づくり事業（事業パターン（1）Ⅱ）」

4.1 地域の特徴と事業のねらい

(1) 地域の特徴

鹿角市は、北東北 3 県に中央に位置する中山間地域で、温泉や自然景観などを活かした観光業、豊かな自然の恵みによる農業が盛んなまちである。また、ユネスコ無形文化遺産を 2 件有するなど歴史・文化のあるまちである。

近年、人口減少や少子高齢化による地域の担い手が不足しており、農業などの地域資源を生かした産業の衰退、地域活力の衰微が危惧されている。

(2) 事業のねらい

1) 身近な地域課題

人口減少や少子高齢化によって、雇用機会が減少し、市の活力も低下し、更なる若年層の流出など地域衰退が危惧される。長期的な開拓を期待できる若年層を中心とした関係人口を創出し、地域活力の一端となることを期待している。

2) 地域課題を解決するための取り組み（アウトカム）

人口減少や少子高齢化による地域の衰退に対し、長期的な開拓が期待できる 20～40 代の若年層をターゲットに、地域の活力創出の一助を期待するものである。

3) 身近な地域課題を今年度のようにしたいか（アウトプット）

地域が抱える様々な課題に対する関係人口と地域の関わりを「鹿角家」として、「鹿角家」として体制づくりを行う。農業の取組における人手不足、お祭りの準備といった種類の関わりから、後継者探しといった大きな関わりまで様々な「関わりしろ」を準備し、住民との交流を促した継続した関係性の構築を期待する。

4.2 事業内容

(1) 関係人口を創出する仕組み

- 1) 「鹿角家の家」(関係人口)の募集、「家族証」の発行
 - ・ 団体の欲しい人、鹿角市に縁がある人、鹿角市に愛着がある人などアプローチし、「家」と称した関係人口(会員)を募集し、「鹿角」という絆を冠する擬家族家になってもらう。会員に対しては、家族証として「家族証(会員カード)」を発行した。
 - ・ 主な取組は、以下の 3 つである。
 - 鹿角家「家」(コミュニティ)の作成
 - 事業のシンボルとなる家紋を作成し、鹿角家専用 Web ページ (<https://kazunoke-gurashi.jp/kazunoke>) や家紋、SNS に使用した。

49

「鹿角家」の家紋



図 II-3 鹿角家「家」
出所) 鹿角市提供資料



図 II-4 鹿角家「家族証」
出所) 鹿角市提供資料

○鹿角家専用 Web ページの作成（イベント周知、家族募集）
鹿角家専用 Web ページ (<https://kazunoke-gurashi.jp/kazunoke>) を作成し、事業内容の発信や家族会議等のイベント周知に利用した。

○SNS を利用した事業イベント周知及び家族募集
情報発信において、SNS を活用した。特に家族会議の参加については、連携するかつの classy の Facebook 内でイベントページを作成することで、申し込み受付の簡略化に寄与した。

下表の媒体を利用して家族の募集を行い、目標 500 人に対し 130 人に家族証を発行した。家族の構成状況として、首都圏在住者が 6 割、20～40 代が 7 割であり、当初設定していたターゲット層の獲得が出来た。

鹿角家専用サイトや下表に示した情報媒体を活用した他、事業実施の際には、市民への事業周知も兼ねて都府県プレスリリースを行い、家族会議の内容やツアー内容など地元紙で記事掲載してもらった。大手地元紙に対しては「関係人口」の概念の説明と具体的な関わり方について特集を組んでもらった。広報誌での取組紹介などから、市民から首都圏の友人へ募集チラシを送付したいなどの問い合わせもあり、市内でも一定の認知度を博した。また、新しい取組としてテレビ局より得意取材を受け、県内ニュースで放送され、取組周知の一端となった。

表 II-3 情報発信媒体一覧

情報発信媒体	フォロー/会員数
鹿角市移住プロジェクト Facebook	1,270 人
鹿角市移住プロジェクト LINE@	442 人
観光所管課 Facebook「かづのいぬい」	9,076 人
観光所管課 LINE@	243 人
観光所管課 インスタグラム	825 人
NPO 法人かつの classy Facebook	160 人
ふるさと納税 (お礼礼券ヘラヘラ同好)	1,226 通

出所) 鹿角市提供資料

(平成 30 年 12 月時点)

48

- ・ 家族の登録情報は、市担当者の負担に影響されず、かつ、来年度以降事業主体となる NPO 法人かつの classy の担当者が、特長な技術が豊富更新ができるよう、アクセスやマウスの使ったシステム構築はせず、ウェブベースでの発信を行った。

(2) 継続的なつながりに向けた取組

家族の交流の場である家族会議や、定期的に鹿角市を訪問してもらう家族ツアーを実施した。また、当初計画ではなかったが、関係人口の受け入れ側である市民に関係人口を呼び、鹿角家の取組を周知するためのイベントを実施した。家族会議では、鹿角家の家紋や鹿角「鹿角家のルールづくり」について、家紋とともに話し、決定した。

1) 鹿角市づくりに関する取組

- ・ 鹿角市内の空き家リノベーションに特化する実業（鹿角家の交流拠点）について、ファンディングを行った。実業は、家族の立ち寄り場所、交流場所、実業（地域）が必要とする学習（リサーチ）の拠点等として活用することを念頭に、場所の選定とファンディングを行った。実業づくりのファンディングは、家族会議や体験ツアーの中で話し合いを行ったが、各所で議論を深めながら進められてきた。体験ツアーでは、空き家利活用先進地から講師を招き、指導を仰ぐことで事業の複雑さを認め、家族のやる気の上昇、知識・スキル習得を促した。

2) 首都圏等での「家族会議」

- ・ 首都圏での家族（会員）との交流イベントとして鹿角家の「家族会議」を開催した。家族会議では、鹿角家のルールとなる「家」の作成や、実業づくりのファンディングなどを行った。
- ・ 家族会議の結果、事業として「家」の作成や、実業づくりのファンディングなど、「たまたま実業に縁を出すこと」の 3 つが決まった。事業に関り、家が主となり自主的に関わり方を決めることで、継続的な繋がりのある体制となることを期待する。また、会議に参加できなかった家族に対しては、メール等による家族証発行を行い、話し合う議論の内容を伝えた。

※ II-4 家族会議 実施概要

イベント	【日時】平成 30 年 7 月 29 日 【場所】鹿角市内 【講師】ローカルジャーナリスト 田中研美氏 【参加者】45 人 【内容】関係人口を学ぶテーマで講演。市国県団体の代表と鹿角市関係人口についてパネルディスカッション。
第 1 回家族会議	【日時】平成 30 年 8 月 9 日 【場所】東京上野 【講師】シトコ稲葉長 田中一正氏 【参加者】35 人 【内容】関係人口の先進事例について講演。鹿角家の概要説明に対し、

49

「鹿角家」の家族証登録するともらえる

3) 鹿角での実業づくり体験

- ・ 市内宿泊施設等に宿泊してもらい、鹿角での暮らしを体験する機会を提供した。滞在中は住民との交流などを通じて、鹿角家家族の思いを出し、鹿角市や鹿角家への愛着を深めてもらった。
- ・ 体験を通じ、鹿角で暮らすことがメリットになりつつある家族には、住居の借賃や地域企業へのインタビュー、起業への支援など、地元にいる鹿角家が移住に向けた課題解決のサポートを行った。

第 2 回家族会議	講師、参加者との意見交換を実施。 【日時】平成 30 年 10 月 28 日 【場所】東京日本橋 【講師】シェパード・プロジェクト 田中昌大氏 【参加者】110 人 【内容】シェパードプロジェクトの取組事例から関係人口、古民家再生、運営方法について講演。交流拠点ブランドの意見交換。参加者による家紋決定。
第 3 回家族会議	【日時】平成 31 年 11 月 11 日 【場所】東京神田 【講師】シトコ稲葉長 田中一正氏 バタビ株式会社 代表取締役 田中健氏 【参加者】45 人 【内容】最新の関係人口事例、且田氏から秋田の魅力、事業の取組を講演。鹿角家の事業振り返り意見交換から、講師を交え参加者と意見交換。拠点整備について、ブランドの策の説明と意見交換。鹿角家家族の決定。

48

表 II-5 妻家暮らし体験 実施概要

第1回妻家暮らし体験	<p>【日時】平成30年11月23日～11月24日 【参加者】2世帯4人 【講師】ノリト・ジャパン株式会社/窓する鹿角カンパニー クリエイト・ディレクター 伊藤俊昭氏</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が発行する情報誌「窓する鹿角新聞」のディレクターである伊藤氏から、鹿角の魅力や観光状況について講演。 同社が法定管理を行う「窓の駅おゆい」を会場に、取扱商品から鹿角の名産品、特産品の紹介を行い、鹿角産品のブランディングコンセプトから関係人口の取組について意見交換。 大湯朝市での市長との交流。
第2回妻家暮らし体験	<p>【日時】平成30年12月7日～12月8日 【参加者】3世帯3人 【講師】Office OTA代表 大田聡氏 建築士/AKIYA STOCK代表 空き家アドバイザー</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流拠点整備の具体的なプランニング、空き家リノベーション事例の紹介と検討手法等を講演。 街並みとの調和を重視し、徒歩系、建物内（kemakema）の構築による設備イメージの完成と、整備手法のワークショップを実施し、各自プレゼンテーション。
第3回妻家暮らし体験	<p>【日時】平成30年12月15日～12月16日 【参加者】5世帯6人 【講師】シアモリス村長 武田昌大氏</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> シェアレジッドの取組、運営手法等の講演、古民家再生手法に学ぶ交流拠点（kemakema）のプランニングへの意見交換。 シェアレジッドの会員（村民）の募集や、継続的な会員維持手法について意見交換。 kemakema 見学 冬の鹿角の魅力発見。スキー場（ジャンプ台）体験、きりたんぼづくり体験
各回共通実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 鹿角名物「鹿角ホルモン」を囲んだ交流会（親戚会議会員との交流、意見交換）

道の駅あんとらあ「窓り体験館」での開けらしるガイドス（ユネスコ無形文化遺産の「花輪式やし」屋台の兄弟、窓りの観望と抱き手不足等の課題克服）

【出所】高倉市成東町企画

4) 家族通信の発行

- ・ 道南地区にいらぬも家族や妻家の状況を把握できるよう、家族登録した人に対し、妻家づくりプランニングの進捗状況や妻家暮らし体験ツアーの様子などをメール等で発信する。
- ・ 第1号発行は、平成31年1月28日（日）発行、1月11日の家族会議により決定した鹿角妻家取組を掲載し、家族への発信に合わせ発行した。

4.3 成果分析

(1) 事業参加者に対するアンケート等の結果及び分析

1) アンケート調査

- ・ 参加者のうち8割が、鹿角市と今後関わりたいと回答しており、本市への愛着を強く感じる結果となった。

表 II-6 全体アンケート結果合計

(N=45^①)

設問	回答状況
本市と今後関わりたいか	「関わりたい」80%
鹿角家の取組内容の理解度	「よく理解」67%、「概ね理解」31%
家族会議や体験ツアーへ参加したいか	「必ず参加」51%、「機会があれば」40%

※全体アンケートは家族会議（第1回～2回）妻家暮らし体験ツアー（計3回）で実施したアンケート6件であり、有効回答のあったもの。（各回別回答者 N=45）

【出所】高倉市成東町企画

(2) 事業成果に対する取り組み

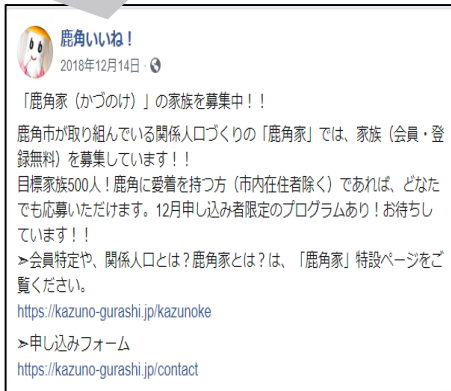
- ・ 世間では一部にしか認知されていない関係人口という関わりかたの理解と、鹿角家の取組内容の周知に主眼を置き、計画していた家族会議や妻家暮らし体験ツアーを実施した。これらの企画・立案、運営は NPO 法人かつの classy と連携したが、講師や会場の手配、運営などのコーディネートなど専任者がかつのノウハウを生かした取組となり、毎回、一定の参加者を確保するとともに、家訓や家紋、交流拠点プランニングなど予定していた取組を概ね実施することが出来た。
- ・ 家族申請者数については500人を目指しているが、専用 Web ページ構築など一部遅延により家族募集期間が12月と重なったことなどから、募集終了時には130人という結果になった。ただし、設定したターゲット層の獲得は出来ており、今後も継続して家族募集の取組を続けていく。

(3) 今後の取組に向けた課題

- ・ NPO 法人かつの classy に運営主体を移し、民間活力による柔軟な取組を行う。
- ・ 継続して家族募集という点では、潜在的な対象者の認知が課題である。
 - メディアを利用した関係人口の募集の他に、土着的な人を対象として関係人口を募ることも考えられる。土着的な人の場合、関係の階段を上げることが比較的容易であり、どちらかを選択するだけでなく、周知方法別の関係人口の特性を自覚した上で、関係の階段をステップアップさせる必要がある。地域おこし協力隊を関与させることも戦略として考えられる。
 - 地元で高等教育機関がないために、高校進学、大学進学をきっかけに若者が市外へ流出することは、多くの自治体が見ている課題である。前期に人を獲得するだけでなく、鹿角市で育んだ人が進学などから理由で市外へ転出する際に、家族証を付与するなどして市との関係をつなぎとめておくことも、関係人口の可能性、広がりを持たせる上で必要である。
- ・ 多方向で「関係人口」という関わり方、「鹿角家の取組」をより露出し、新規集客の獲得を目指す。
 - 「家族会議」への関わりと、地域の具体的な活動への関わり（生々しい関わり）とは、ハードルの高さが異なる。家族をどう多く集めても、地域課題に関わるまでは関わりが浅い状態を維持しなければならず、段階の準備や関わり方の階段を上るためのフローが今後求められる。

iv SNSによる鹿角家の情報発信の例

観光所管課Facebookによる家族の募集

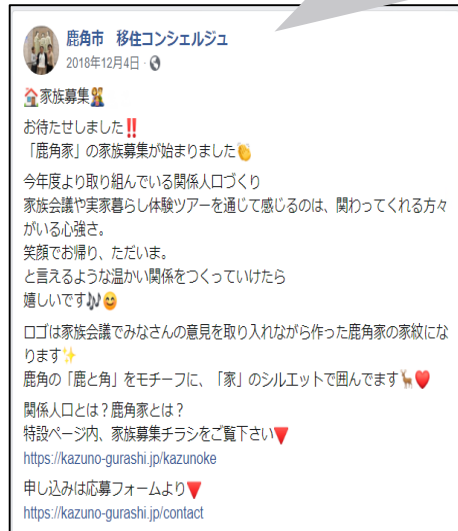


NPO法人かづのclassy Facebookによる家族会議の参加案内



イベントページを作成することで、家族会議への申込受付の簡略化に寄与

鹿角家移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）Facebookによる家族の募集



NPO法人かづのclassy Facebookによる家族の募集

